■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
1	H27.4.22	市政懇談会（H27）	花巻中央	総合政策部 建設部	秘書政策課 防災危機管理課 都市再生室	中央地区の人口減少対策について	中央地区の現状がまさに人口減がテーマとなっている。18行政区、市のデータにあるとおり花城町1区のみマンションが建ったため人口増という現状となっており、空き店舗をいかに中央地区で活用できないかということにまず着目したいと思っている。中央地区では小友氏すでに4月に会社を設立し自社経営の活動拠点として行うと聞いている。これを見習って中央地区で今日来ている方々からも、情報を提供をしてもらうなどし町内の空き店舗、空家の有効活用していきたい。私の隣の家が空家になっており、なんとか有効活用できないかと考えている。例えば町内の一人暮らしのお年寄りを集めてひとつの家に4・5人住んでもらうなど、家主の協力を得ながら活用していくことも一つの方法ではないかと考える。 私はいつも子供たちの声の聞こえる街づくりにしたいと思っている。住民同士がお互いに声を掛け合うことで地域の見守りにもなっていくと考えている。それから防災防犯について市より指導頂いているが、すでに中央地区では18行政区で組織を作って活動しているところもあるが、日中に若い人は仕事に行っているため家にいない人たちが組織図の一員になっても役目を果たせないのではないかというお話もでている。私は町内会は班長を中心にまとまっていこうと呼びかけている。 空き店舗の話になるが、吹張町にマップがあるが活用できていない。これを活かして地域の目玉となる施設を考えていきたい。	家守プロジェクトについては、家守とよばれるまちづくり会社が、家主（不動産オーナー）に代わって出来るだけ初期投資を抑えて小さく始めるためテナントの貼り付け、不動産の運営を行う。利益がでるまでは家主にもある程度我慢していただく部分はあるが、それで上手くいってるようなので、今後具体的な話になったときには始める方と家主との話し合いで進んでいくと思う。 防災については自主防災組織が中心になって取り組んでおり、まだ訓練など体制は出来上がってない。何度も訓練を行う必要があり、今年は実際の訓練を花巻地区、大迫地区、石鳥谷地区、東和地区でそれぞれ計画している。消防団については中央地区だけではなく周辺地区でも若い人が少なくなり維持については苦慮しており、早急に考えていく必要があると思っている。今後、市の消防本部の維持、強化ということも消防団の方向と合わせて考えていきたい。 まん福については市も対応に苦労している。約7千万円で取得したが、建築の専門家から利用する為には、さらに1億5千万円の費用が必要と聞いており非常に困難である。今年度、外部の専門家から意見を聞くために100万円の予算を計上した。今後、活用化策を外部の意見を聞きながら再度検討していきたい。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに、今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 11月1日号への広報掲載と共にハザードマップを全世帯に配布しており、防災訓練については、平成28年度も、今年度と同様に花巻・大迫・石鳥谷・東和地区それぞれの地区において実施する予定としている。 【建設部】 家守プロジェクトについては。小友ビル事業が11月に完成、店舗がオープンした。その他、周辺の不動産所有者3名から不動産の活用許可を得ており、引き続き事業の開発に取り組んでいるところ。 まん福については困難課題。公共施設としての活用を断念したところであり、12月以降、地方創生交付金を活用し東北芸術工科大学に民間事業として活用するための調査を実施した。活用内容、建築基準法など法令適合性、民間事業者の募集方法について、ご提案をいただく。この調査結果を踏まえ、H28も引き続き民間活用のための条件整理を行う。
2	H27.4.22	市政懇談会（H27）	花巻中央	商工観光部	商工労政課	空き店舗の活用について	空き店舗を活用した場合に、家賃補助が出るという取り組みがあれば教えていただきたい。	市では、平成16年度から中心市街地の空き店舗を活用した事業者を継続支援しているが、平成26年度には家賃と改装費.広告宣伝費を補助する事業を行った。補助事業終了後に家賃に見合う収益が確保できないため撤退する例が見受けられたため、今年度新たに中心市街地で新規に起業する中小企業者に対し、専門的なノウハウを持つ起業化支援センターのコーディネーターや商工会議所の指導員が事業計画を作る段階から継続して支援することとしており、立上げ時の経費のうち改装費、広告宣伝費を補助する事業を行う。名称はまちなか創業支援事業補助金であり、補助の上限金額は50万で、補助率は2分の1となる。市としても、市内の金融機関と連携し、中小企業者の創業、事業の継続性が保たれ金融機関の融資に耐えられる事業へと誘導していきたい。	平成26年度から補助している事業者に対し、中小企業診断士による経営指導を実施し、開業後の経営状況の確認を行った。 今後も、花巻商工会議所と連携し、事業の継続性が保たれるよう支援に努める。
3	H27.4.22	市政懇談会（H27）	花巻中央	建設部	都市政策課	空き家対策特別法について	空き家対策特別法について、5月にガイドラインを制定し空き家対策について決めるといっていたが、どこまで進んでいるのか。また、その判断基準は消防署または市でやるのか。	条例が法律と矛盾するわけにはいかず条例が人の財産権を阻害し勝手に壊すような条項については憲法違反の問題もあり難しい。このことから法律の制定を待つべきだと申してきた。そして、本日、ガイドラインの案が国から示され、今後、国がパブリックコメントを行いながらこのガイドライン案を固めていく。この中でどのような空き家が取り壊し等の対象となる特定空き家に該当するかなどのガイドラインが国から示された。これに基づき早速、どういった場合を想定して行うのか、今後の対応について検討していくことが必要となる。市長がすべて判断するのか、あるいは市長の権限を誰かに委任するのか、消防署だけの判断では難しいと思う。	平成27年5月26日に「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）」が示され、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された。これらを基に、現在、空家等対策計画（案）を策定しているところで、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定となっている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合には勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。窓口は建設部都市政策課となる。
4	H27.4.22	市政懇談会（H27）	花巻中央	総合政策部 建設部 商工観光部	秘書政策課 都市政策課 商工労政課	人口減少対策について	人口減少が進んでおり、社会的要因でも人口増を考えていく必要があると思う。以前は　企業誘致をして工場を建て、その職員を住まわせようということがあったかもしれないが、今はそのようなことをしても人口増にはつながらないと思う。人口増につながる手立てを考えているのかお聞きしたい。	花巻市全体を考えた場合に色々な手を打たなくてはならない。企業誘致も行いたいが、企業誘致する場所について花巻はなくなってきており、コンサルタントを雇い新しい工業団地、流通団地の造成について計画策定をおこなっている。売れそうな場所があるが農業振興地域除外手続きのため3年程度後となり、すぐには着手できない。すぐ着手できる場所で売れる可能性が低いところを早めに行うか、または時間をかけて売れそうなところを税金を使って行うのかについては今後検討していきたい。他に、市では、空き家対策にもつながる定住支援の取り組みとして県外から花巻市に移ってくる方に100万円の補助を行うことにした。これは子供連れの方が県外から移る場合は建物の取得に係る諸経費、登記、家財、家具の購入費用も補助可能となっている制度である。また、市内の企業に就職した場合は、本人に25万円、雇用企業については50万円を支給する制度も新たにつくった。 空き家バンクについては非常勤の職員を雇い、ホームページに掲載するだけでなく実際に働きかけたり来る人に案内することも考えている。なかなか貸す人がいないため貸した人にも10万円支給するという制度をつくった。総務省の地域おこし協力隊という制度を使い、花巻では今年度から5人を雇用する予定としている。3年間市の非常勤職員として雇用することにしており、東和総合支所には2人、花巻、石鳥谷と、大迫にも1人ずつ配置する。月給は十数万円程度で自動車もつけ、住居が必要な場合は住宅補助もする。4月に東京で2回の採用説明会を行い1回目31人、2回目26人の参加者があり、ぜひ来ていただき町づくりを一緒にやっていただきたい。3年間だが、過去の事例をみると、3年後に定住する人が多いと聞いている。今年度は5人だが成果があれば来年度以降も増やしていくことも考えたい。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに、今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 【商工観光部】 企業誘致も人口減少対策の重要な施策であり、企業誘致に向けた新たな工業団地・流通団地の整備については、投資効果を見極めたうえで開発に向けた手続きを順次進めていく。ただし、開発・整備には一定の期間を要することから、その間は未分譲となっている工業団地の早期分譲に努めるとともに、民間遊休地の活用を含めた誘導用地の確保に努める。 【建設部】 人口減少対策として、県外から市内に定住を目的として住宅を新築・建売・中古等により取得した子育て世帯の場合と、空き家バンク利用者に対し、補助事業を行っている。昨年12月に制度内容の見直しを行い、住宅取得の場合は、補助金額の上限を200万円、空き家バンク利用者のうち、賃借契約した場合は補助金の上限を100万円としたところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
5	H27.4.22	市政懇談会 (H27)	花巻中央	建設部	都市政策課	空き店舗の活用について①	私は空き店舗を持っているが、なかなか借りてくれる人が決まらず悩んでいる。市役所の担当の方に家賃補助の制度があるというので相談したが、豊沢町は該当にならないと説明された。今後お店を誰かに貸したいという場合に、貸店舗の2階が自宅になっているが対象となるのか。	県外在住のUターン、Iターン、Jターン者が購入して、かつ子供を連れてきて、そこに住んで店舗も行う店舗付住宅であれば100万円の対象になるが、一階部分のみ店舗として貸し、2階は自宅とする場合は、今の制度では難しい。	店舗併用住宅において、店舗のみを賃借契約する場合の補助制度は、現段階ではない状況である。
6	H27.4.22	市政懇談会 (H27)	花巻中央	健康福祉部	障がい福祉課	空き店舗の活用について②	土地が550坪あり、この土地をどのように活用していくのか考えており、不動産屋からはアパートや介護施設を建てませんかとか色々話がある。花巻地区として介護施設であればどんな施設が欲しいのかということを検討しているが、市からの補助は何かあるのか。	障がいのある子供のデイサービス等をする施設等を造る場合に市で補助をする制度をつくった。例えば空き地についてこの補助を利用してそのような施設を造ることも考えられる。市の障がい福祉課に相談してほしい。	障がい児の放課後等デイサービスや障がい者の就労支援施設、グループホームを整備する法人に対し、補助する制度を平成27年度創設した。施設整備を考えている法人があれば市障がい福祉課に相談してほしい。 (H27.4.23　発言者来庁、説明済） なお、平成28年度には生活介護施設を補助対象に追加する予定である。
7	H27.4.22	市政懇談会 (H27)	花巻中央	建設部 商工観光部	都市政策部 商工労政課	空き店舗のイベント活用について	中心市街地で空き店舗の話の中で、中心になるのはそこでどのような商売を続けてお店を経営していくのかという話になる。発想として、上町、吹張、鍛治町から空いてる店舗はすべてイベントスペースと考え、一時的にイベントで使いたいという人に対して間口を広げていくことも必要だと思う。もちろんお店として定着しそこに人が来るのが1番良いことだと思うが、ずっと商売にならなくても年間通して街中で何かをやっていればそのうち人が来るのではないかと思う。あとはもう一つ街中の魅力については、中央地区は古い建物が多いが結構壊されてしまい昔の商店街の名残りが少なくなってしまったが、鍛治町、上町、吹張も結構古い商店街や建物が残っており、見る人が見れば面白いと思う。これをすぐ何かに生かせるということはないかもしないが面白味の1つとして検討していただきたい。	土沢では、街かど美術館という空き店舗を使った大変すばらしいイベントを行っており今後続けていただきたいと思っている。このようなイベントの動きがあった場合には、市で全面的にサポートする必要があると思っている。古い建物を生かすということが面白いということはその通りであると思う。景観条例を策定して、街並みを統一するということも一つの考えであるが、そのためには住民の理解が必要であり、市の一存ではできない。	魅力ある商店街を形成し、中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、平成２７年度から「花巻市商店街賑わい再生戦略事業補助金」制度を開始し、各地域の商店街団体を対象に「商店街賑わい再生戦略セミナー及びワークショップ」を開催した。 今後も、商業団体が実施する商業活性化事業の計画の支援に努める。
8	H27.4.22	市政懇談会 (H27)	花巻中央	総合政策部 建設部	秘書政策課 都市再生室	中心市街地の人口減少について	何かの説明会の時に、市建設部の担当者から市街地に住んでる人口の割合の説明を聞いたが、盛岡市は約7割、北上市は約3割、奥州市と一関市は2割だが、花巻は12%と言われ非常にショックを受けた。旧三町と合併したことも関係あると思うが、中央地区だけが極端に人口が減少していることも関係あるのか。市長の考えを伺いたい。	花巻市は県内のほかの市に比べ中心部の人口が少なくなっている。花巻市の人口は10万人で、盛岡市は30万人だが、盛岡市の中心市街地には20万を超える人が住んでいる。花巻市の中心部は、規模として盛岡市の10分の1くらいである。北上市や奥州市、あるいは一関市と比べても極端に人口密度が低く中心地市街の規模が小さい。花巻中央地区は、昨年度末で人口が3873人となり、花巻市全体に占める人口の割合は4%程度である。なるべく中心市街地が住みやすくなりあまり広げないようにしないと中心市街地の衰退が進むため花巻市全体においてもよくないことだと思う。色々なことを花巻中央地区で検討しているがこれを実行しようとするとなぜ中心市街地だけ、と他の地区の住民からの反発がある。花巻中央地区の方々には、市全体の発展という観点もいれて、中心地区のあり方について一緒になって考えて頂きたいと思う。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 【建設部】 平成27年度、立地適正化計画の策定作業をほぼ終え、平成28年度夏頃までに公表を行う計画である。立地適正化計画に基づく総合病院の移転や広場整備等、ある程度都市機能を集約しながら、民間住宅開発やリノベーションまちづくり等により暮らしの場と仕事を少しづつつくっていき、中心市街地における中心機能の維持を図っていく。
9	H27.4.22	市政懇談会 (H27)	花巻中央	商工観光部 建設部	商工労政課 都市再生室	上町地区の人口減少対策について	上町の人口減少が非常に進み、特に年配の方が非常に多くなっているが、食品を買う場所がなく非常に住みにくくなってる。そういう状況の中で人口が減るのは当たり前だと思う。例えば図書館のような公共的な建物がが出来てほしい思うがどうか。	市全体でみた場合、他の地域に比べ上町の方々のみが食料品を遠くまで買いに行かなければならないということではない。以前大町に小さいスーパーができたが1年くらいしか続かなかった。買う人が少ないと店も経営が難しくなるので地域の人たちで利用して町の商店を守っていくという意識が地域の人達にとっても大事だと思う。私は中心市街地には核が必要という思いから公共施設などの設置も考えたいがほかの地域の人はもっと利便性のよいところという話になる可能性もある。それも踏まえ、中心市街地及び市民全体の方々と協議を進めていきたい。	【商工観光部】 中心市街地における買い物支援について、国の補助を受けて実施している大手スーパーの移動販売車事業において、国（東北経済産業局）と販売区域の規制緩和について協議し、一部販売ルートの変更が承認され、花巻地域の中心市街地である東町で販売することとなった。 今後も、可能な限り地域のニーズに対応できるよう努める。 【建設部】 平成27年度、立地適正化計画の策定作業をほぼ終え、平成28年度夏頃までに公表を行う計画である。立地適正化計画に基づく総合病院の移転や広場整備等、ある程度都市機能を集約しながら、民間住宅開発やリノベーションまちづくり等により暮らしの場と仕事を少しづつつくっていき、中心市街地における中心機能の維持を図っていく。
10	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校の環境整備について①	①石鳥谷小学校校庭北東側(遊具等配置)の安全対策 ・遊び場として危険度が大きい。	①4月10日に現地を確認した。現状について、遊具の設置場所から北側に2～10m程度の距離に1.5m程度の低みがある。周囲には雑木林があり、枯葉や枯れ枝により段差が見え難い状況である。段差は緩やかな傾斜であり、転がり落ちたとしても重大な事故は考えにくい状況であり、学校からはこれまでも重大事故は起きていないと聞いている。 　対応について、段差の確認がしやすいように、教育委員会において、枯れ枝等の障害物を撤去する。現在溜まっている枯葉は校務員がブロワーで集め、教育委員会が搬出する。 　今後においては、PTA清掃等の際に枯れ枝や枯葉を北側の低みに集めるなどの取り組みをお願いしたい。集めた落ち葉等の処理は教育委員会で対応する。 　木の根が張り出しているところは、児童が足を引っ掛ける恐れがあるので抜根しなければならないかもしれないが、根が張っていることで土手の法面が崩れるのを防いでいる可能性もあるので、専門家に見ていただいたうえで対処したい。	①平成27年4月10日に現地を確認した。現状について、遊具の設置場所から北側に2～10m程度の距離に1.5m程度の低みがある。周囲には雑木林があり、枯葉や枯れ枝により段差が見え難い状況である。段差は緩やかな傾斜であり、転がり落ちたとしても重大な事故は考えにくい状況であり、学校からはこれまでも重大事故は起きていないと聞いている。 　対応について、段差の確認がしやすいように、教育委員会、校務員で、枯れ枝等の障害物を撤去し、現在溜まっている枯葉は校務員がブロワーで集め処分した。 　今後においては、PTA清掃等の際に枯れ枝や枯葉を北側の低みに集めるなどの取り組みをお願いしたい。集めた落ち葉等の処理は教育委員会で対応する。 　木の根が張り出しているところは、児童が足を引っ掛ける恐れがあるが専門家に見ていただいたところ、根が張っていることで土手の法面が崩れるのを防いでいる可能性もあるとの見解をいただいたことから、今後、法面の様子を見ながら土盛り等により対処したい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
11	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課 小中学校課	石鳥谷小学校の環境整備について②	②石鳥谷小学校敷地内周囲にフェンスの設置が必要ではないか。 ・敷地内に一般人が出入りできる環境であり、不審者等の予防のためにもフェンスの設置が必要と思う。	②現状について、サッカーボール等が市道へ転がり出ないように、防球ネットが一部設置してある。校舎東側駐車場への出入りを防止するためにフェンスが設置してある。周囲は国道に通じる市道等に囲まれているので敷地外からの見通しがよく、地域の皆さんからも学校の様子がよく見える状況である。2階にある職員室からは校庭の視認性が良く、不審者が侵入しにくい配置となっている。 　対応について、学校の教育課程時間内は、教職員が常に児童生徒の安全確保に努めるものであり、校庭で児童生徒が活動している場合は、教職員が一緒に校庭に出て、子どもたちを見守る等の取り組みにより、不審者対策を含めた児童生徒の安全確保を図ってまいりたい。不審者への対応については、各学校で危機管理対応のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を実施するなどの取り組みを行っている。石鳥谷小学校においても校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯訓練を毎年実施している。地域と連携した学校としての取り組みは非常に大切であり、地域の皆さんの見守りの中で子どもたちの安全を確保していきたいと考えているので御協力をお願いしたい。児童生徒に関わる不審者情報の数も大幅に減少しておりスクールガードも引き続きお願いしたい。	②現状について、サッカーボール等が市道へ転がり出ないように、防球ネットが一部設置してある。校舎東側駐車場への出入りを防止するためにフェンスが設置してある。周囲は国道に通じる市道等に囲まれているので敷地外からの見通しがよく、地域の皆さんからも学校の様子がよく見える状況である。2階にある職員室からは校庭の視認性が良く、不審者が侵入しにくい配置となっている。 　対応について、学校の教育課程時間内は、教職員が常に児童生徒の安全確保に努めるものであり、校庭で児童生徒が活動している場合は、教職員が一緒に校庭に出て、子どもたちを見守る等の取り組みにより、不審者対策を含めた児童生徒の安全確保を図ってまいりたい。不審者への対応については、各学校で危機管理対応のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を実施するなどの取り組みを行っている。石鳥谷小学校においても校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯訓練を毎年実施している。地域と連携した学校としての取り組みは非常に大切であり、地域の皆さんの見守りの中で子どもたちの安全を確保していきたいと考えているので御協力をお願いしたい。児童生徒に関わる不審者情報の数も5件と減少傾向にあるが、引き続きスクールガードによる見守りをお願いしたい。
12	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校の環境整備について③	③五官・五感を育む、自然環境の整備 ・かつては、青雲台植物園があり、自然とのふれあいの場であった。	③ 現状について、校庭の北東側に、雑木林に囲まれた中に青雲台と記された石碑があるのを確認した。まだ芽吹く時期ではないので植物は確認できなかったが「青雲台植物園」と呼ばれている場所と考える。学校としては、授業での活用等は考えていないとのこと。老木が多く、大きな枝が折れている箇所が複数確認された。 　対応について、倒木や枝折れの危険がある木については、安全確保のため、教育委員会で伐採を実施する。より良い教育環境の創出には、PTAや地域の協力が必要不可欠であり、当該敷地の具体的な利用方法については、その整備や維持管理の方法も含めて、学校とPTA、地域住民等で協議いただきたい。教育委員会として協力可能な事項があれば対応してまいりたい。	③ 現状について、校庭の北東側に、雑木林に囲まれた中に青雲台と記された石碑があるのを確認した。まだ芽吹く時期ではないので植物は確認できなかったが「青雲台植物園」と呼ばれている場所と考える。学校としては、授業での活用等は考えていないとのこと。老木が多く、大きな枝が折れている箇所が複数確認された。 　対応について、倒木や枝折れの危険がある木については、安全確保のため、教育委員会で伐採を実施した。より良い教育環境の創出には、PTAや地域の協力が必要不可欠であり、当該敷地の具体的な利用方法については、その整備や維持管理の方法も含めて、学校とPTA、地域住民等で協議いただきたい。教育委員会として協力可能な事項があれば対応してまいりたい。
13	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課 小中学校課	石鳥谷小学校の環境整備について④	地域の人もわからない危険な場所もあるので、立て看板を設置する等の対処で周知することも必要だと思う。	学校と検討して対応していきたい。	学校と検討して対応していきたい。
14	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	学校の教育環境について①	①町内の児童・生徒数の推移を鑑みて、校舎の老朽化が進んでいるなかで、学校建設や学校経営を考えた時、現状の学区で進めて行くのか、学区の再編を考えているのかお伺いしたい。	平成27年1月に国（文部科学省）から公立小学校・中学校の適正規模等に関して、手引きが示された。通学 時間についておおむね1時間以内を一応の目安とすること、小規模校の存続に当たってはデメリットの緩和とメリットの最大化を実現すること等の見解が示された。 手引きの内容は1学年1学級以下の公立小中学校について、統合するか存続するかの検討を促すものであるが強制力を持つものではない。文科省は、市町村が保護者や地域住民と課題を分析・共有したうえで決めるものだと繰り返し述べている。 市では、本年度において有識者等による検討会を組織し、前述の内容を踏まえた、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本的な考え方2～3年かけてしっかり検討したい。 学区の再編等は地域や保護者の合意が得られることが前提であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。 改築（建替え）が決定している学校は耐震していない大迫中と湯口中の2つだけであり、今整備を進めている。それ以外の学校については、市全体の公共施設等総合管理計画策定を策定する中で長寿命化を図りつつ老朽化の対策をしていきたい。	平成27年1月に国（文部科学省）から公立小学校・中学校の適正規模等に関して、手引きが示された。通学 時間についておおむね1時間以内を一応の目安とすること、小規模校の存続に当たってはデメリットの緩和とメリットの最大化を実現すること等の見解が示された。 手引きの内容は1学年1学級以下の公立小中学校について、統合するか存続するかの検討を促すものであるが強制力を持つものではない。文科省は、市町村が保護者や地域住民と課題を分析・共有したうえで決めるものだと繰り返し述べている。 市では、平成27年度において有識者等による検討会を組織し、前述の内容を踏まえた、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本的な考え方を2～3年かけてしっかり検討したい。またこの課題について、市の施設の今後の在り方と併せて検討を行うワークショップを開催する予定。 学区の再編等は地域や保護者の合意が得られることが前提であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。 改築（建替え）が決定している学校は耐震していない大迫中と湯口中の2つだけであり、今整備を進めている。それ以外の学校については、市全体の公共施設等総合管理計画策定を策定する中で長寿命化を図りつつ老朽化の対策をしていきたい。
15	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	学校の教育環境について②	耐震工事を行って一安心している。これからの公共施設をどうしていくか、東和では小学校を1校にした。これでメリット、デメリットは何だったか。来年度内川目小学校では入学生0人になる。学校を立て直すときには全町民の意見を聞く必要がある。例えば河西に1校、河東に1校とか。1校ならどうなのか検討が必要である。二枚橋地区で八幡小より宮野目小に行ったほうが近い人もいる。バス通学補助打ち切りの話もある。あと10年先のことを見据えて学校再編を考えてもよいのではないか。	学校再編した結果のメリット、デメリットは検証したい。宮野目小と八幡小の関係は、合併時には行政区域を変更しないこととしたため、そのままになっていたが、合併から年数も経過しており、学校の距離や親の意見等いろんな意見を聞いていきたい。これからの学校再編については個別ではなく全体的なところで考えたいが、もし石鳥谷地域で先行して議論したいという場合は対応してまいりたい。	学校再編した結果のメリット、デメリットは検証したい。宮野目小と八幡小の関係は、合併時には行政区域を変更しないこととしたため、そのままになっていたが、合併から年数も経過しており、学校の距離や親の意見等いろんな意見を聞いていきたい。これからの学校再編については個別ではなく全体的なところで考えたいが、もし石鳥谷地域で先行して議論したいという場合は対応してまいりたい。
16	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校開放に係る環境整備について	学校の施設開放を利用して体育館でスポ少が活動しているが。冬期間の施設開放時には、凍結防止対策として止水されてしまい、トイレの利用時にはペットボトルに水を持参して利用している。大変不便であり、冬期間も体育館で水道が利用できるように願いたい。	冬期間は凍結防止のため止水栓を閉めて水を止めているが、体育館単独の止水栓がないのは石鳥谷小と南城中だけである。冬期間に大変なことは分かったので、ヒーターの設置や別配管なども併せ検討の時間をいただきたい。	冬期間は凍結防止のため止水栓を閉めて水を止めているが、体育館単独の止水栓がないのは石鳥谷小と南城中だけである。冬期間に大変なことは分かったので、体育館への給水ルートを確認し、凍結する恐れのある個所は水抜き栓やヒーターを設置し、冬期間でも体育館で水道が利用できるよう対処した。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
17	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	建設部	都市政策課	あき家対策について①	昨年度も取り上げて戴いたテーマである。昨年の当地区調査では、管理不十分な空き家は40件との事であり、その中で緊急的対応が高い物が7件、中程度が16件、必要性の低い物が17件とのことであった。 ①緊急度の判断基準について、なにを根拠に判断するのか、また又緊急度の高い7件について、どの様に対応したのか伺いたい。併せて危険度については、改善されてないと思っているが、改善点を教えていただきたい。	市では、平成24年8月に行政区長に「管理不十分な空家」の情報提供を依頼し、同10月から平成25年3月まで花巻市全域の調査を行い、平成25年5月から計6回、所有者に対して、「管理のお願い」の文書を送付する等、適正な管理を促している。 現在も継続して、人命に関わる危険が生じている等、緊急を要する場合は消防本部をはじめ関係課と連携して対応している。 緊急度の判断基準ですが、国土交通省が作成した「外観目視による住宅の不良度判定の手引き(案)」及び全国被災建築物応急危険度判定協議会の「建築物の応急危険度判定基準」をもとに判定し、さらに環境・防火・防犯・防災に係る状況の調査を行い判断している。 現在国土交通省で空家等対策計画のガイドライン(H27.5.26)を作成していることからその内容を見極め、他市の状況も勘案しながら対応したい。市では、地震時の倒壊や外壁材の剥落、強風時における屋根材の飛散などにより近隣住民や歩行者へ危害を及ぼす恐れがある管理不十分な空家に対し、適正な管理をお願いする文書を所有者に送付している。市が、管理不十分な空家を調査し、所有者に管理のお願いの文書を送付したところ、緊急対応の必要性の高い空き家7件中1件と、低い空家17件中2件を除却した。 市では空き家対策の計画に併せ、除却費用の補助等を検討していますが、現在国土交通省で空家等対策計画のガイドライン(H27.5.26)を作成していることからその内容を見極め、他市の状況も勘案しながら対応したい。	市では、平成24年・平成27年に行政区長に「管理不十分な空家」の情報提供を依頼し、花巻市全域の調査を行っている。所有者に対して、「管理のお願い」の文書を送付する等、適正な管理を促している。 現在も継続して、人命に関わる危険が生じている等、緊急を要する場合は消防本部をはじめ関係課と連携して対応している。 平成27年5月26日に「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)が示され、H26.11.27に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。これらを基に、現在、空家等対策計画(案)を策定しているところで、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定となっている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。 また、空家等は、第一義的に所有者等が管理することが前提となることから、適切な管理を促すとともに、対策計画に沿った対応を行っていく。
18	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	建設部	都市政策課	あき家対策について②	防犯協会の研修会で仙台市に行った。仙台市では、防犯担当者が週に1度くらい空き家と思われる個所を目視確認しているようだ。建物を壊してしまうと税金が上がることも大変で、空き家のままの原因となっていると思う。花巻市では条例を作る考えはあるか。	国の法律によるガイドラインの案に書いていますが、家屋を壊す場合に国の法律だと注意、次に勧告、そして命令をしたうえでないと市は建物を壊せない。しかし、市の条例の中でその手続きと違う内容で、例えば勧告したからすぐに建物を壊すことができるというのは無効になる。国のしっかりした法律がある中で市で条例を作るのはあまり意味がないと思う。 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では市が指定すれば、建物を壊しても壊さなくても税金は同じとなる。そうすれば壊すほうがよいと思う人もいると思う。そのためガイドラインは重要である。ただし、個人の財産であることから、損害賠償もあり得るので無茶はできない。	市では、条例を策定しないで、H26.11.27に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策計画(案)を策定し、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定としている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。
19	H27.5.8	市政懇談会 (H27)	好地	教育部	教育企画課	小学校の環境整備について	小学校の環境整備について、大雨の時に東側に水がものすごく流れていくので、その時に現場を見てほしい。 花壇整備などに地域と子どもたちも含めた整備ができれば、協力できると思う。	確認することについては了解した。 花壇整備などへの協力については、校長に遠慮なく提案していただきたい。	状況を確認したところ、周辺には側溝があるものの土砂、枯葉により雨水がのみこめない状況であったので、土砂等を撤去しスムーズに流入できるよう対処した。また、周辺の枯葉も処分した。 花壇整備などへの協力については、校長に遠慮なく提案していただきたい。
20	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	拠点避難所について	外川目振興センターが土砂流危険区域に含まれている対策についてお伺いしたい。	現在外川目振興センターが避難所となっているが、建物向かいの山手側に崩れやすい場所があることから、県で調査を行っている。 市でも避難所の見直しをしたところ、土砂災害発生時には外川目振興センターは避難所として使えないと判断した。 代わりに、避難が必要になった際は下中居自治公民館を避難所とし、土砂以外の災害時には外川目振興センターを避難所とする。これから正式決定となるが、本日は情報提供として周知。	11月1日号への広報掲載と共にハザードマップを全世帯に配布済み。
21	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	下中居自治公民館について	下中居自治公民館は昭和40年代に建設された建物であるが、耐震性等について調査をお願いしたい。また、雨漏りが発生している状況だが、避難所として使えるのか確認いただきたい。	耐震については検討する。 耐震について、費用の問題等があり、すぐ耐震診断して工事することは難しい状況にある。	外川目振興ｾﾝﾀｰは、土砂災害警戒区域等に指定されていることから、土砂災害時に限って安全区域に立地している下中居公民館を指定緊急避難所として限定的に指定している。今後の当公民館の避難所としての在り方等について、地元自主防や自治会などと協議していきたいと考えている。
22	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	農林部 建設部	農村林務課 道路課	下中居地区ハード事業について	砂防ダム・治山ダムは県に要望しているし、普通河川の沢、護岸工については市に要望して手掛けていただくところである。 この場所が外川目地域全体の拠点となるよう市と一緒に考えていきたい。	ハード対策について、市も地域と一緒になって調査・検討し、県に要請していきたい。 現在の公共工事の状況について、県に要望するのも絞らざるを得なく、要望したことも認めてもらえない深刻な状況が続くことが予想される。	市では、普通河川上沢川の整備を平成28年度から事業に着手します。 また、地域の要望を踏まえ市から県に要望した砂防ダム・治山ダムの整備については、平成28年1月18日に「県全体の施設整備予定箇所の緊急性や土地利用状況等を踏まえて、整備時期等を検討していきます。」と回答をいただいたところであります。今後も地域と市が一体となって要望を続けていく。
23	H27.5.13	市政懇談会 (H27)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	防災無線、ラジオについて	難聴地域の解消対策の進捗状況についてお伺いしたい。	家の中でも聴けるようFMはなまきの放送で情報を流す取り組みをしているが、ラジオが家の中で入らないという課題もあることから、テレビの共聴受信システムにFMラジオのアンテナを上げて室内に電波を持ってくる対策を取っている。 それでも聴こえにくいところは、ラジオのアンテナを個々に整備する補助事業を行っているのでそれを活用していただきたい。 相談は防災危機管理課または地域づくり課までお願いしたい。 土砂災害危険区域内にある家庭に防災ラジオを配備するため進めている。危険区域に当たらないがラジオが欲しいという方には市で支援できるような仕組みを考えている。	FM放送を受信することが困難な世帯における宅内受信環境を整備するため、屋外用アンテナ、ケーブル、混合器、増幅器、分配器等を補助対象としたFMアンテナ設置補助金を実施中なので、難聴等について防災危機管理課に問合せいただきたい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
24	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	自主防災組織について	自主防災組織が担うべき役割についてお伺いしたい。	大きな役割として、防災情報を住民に伝達していただくこと、安否確認をして助けが必要な人を地域の皆さんと一緒になり助けていただくことである。 引き続き、市との連携をよろしく願う。	今年度、花巻、大迫、石鳥谷、東和の4つの地域において市と地域が連携した防災訓練を実施し、また研修、各地区への出前講座等により引き続き自主防災組織への活動の支援を行う。
25	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	農林部	農政課	農林業の振興対策について①	中山間地域における高収益作物の導入についてにお伺いしたい。	市では特定品目を中心に野菜果実等に対しての支援を行っており、市1/4、農協1/4、合わせて1/2補助の仕組み。 大迫は特にぶどうの需要が高く、販売金額でいえばきゅうり・なすが多い。作付けに対しても市・農協合わせて1/2補助がある。 これから何を作っていけばいいのかは相談いただきたい。	市では、花巻市水田農業経営安定対策事業を実施し、野菜、果樹等の生産に対して支援を行っている。また、現在、中山間地域等において収益力向上を目指す担い手の取組を支援する「中山間地域等担い手収益力向上支援事業（国事業）」の実施要望について、調査を実施している。
26	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	農林部	農政課	農林業の振興対策について②	Iターンによる新規就農者の誘導についてお伺いしたい。	市独自の施策として、就農者への助成がある。 新規就農者を指導する方に対して謝礼月5万円を予算化。 さらに就農者の生産資財等に対する助成も想定し、最高で80万円の初期費用補助を予算化。 また、農地の賃貸補助として1反あたり1万円を助成する制度がある。	市内において、新たに就農する新規就農者の誘致及び定住を図り、農業の振興と活性化に寄与することを目的として新規就農者支援事業を創設して確保に努めている。 事業内容は、農業経営に必要な農業機械・資材等購入に対する補助（上限80万円）、農地賃借料補助（1万円/10a）、農業研修の指導謝礼（5万円/月）。H28.3月末現在、事業の活用者は、2名となっている。 また、H28.4には花巻市に移住して農業経営を開始する者が1名おり、事業を活用する予定である。
27	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	商工観光部	商工労政課	若者の就労機会の課題について	関連して就労者への助成についてお伺いしたい。	Uターン・Iターン・Jターンされた方々を企業が採用した場合、企業に50万円、花巻に来られた方には25万円の奨励金を出す制度を今年から始めた。こういった制度を活用して花巻に来てもらいたい。	県外から花巻に移住して働く方を応援するため、平成27年度より「花巻市UIJターン者就業奨励金」制度を開始し、UIJターン者及びUIJターン者を雇用した事業主に助成金を交付している。
28	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	建設部	都市政策課	移住者に対する助成について	市外からの移住者に対する助成についてお伺いしたい。	県外から花巻市内に定住する方で、2年以内に市内に住宅を取得する子育て世代（中学生以下の子どもがいる世帯）に対し、住宅取得に関する経費、転居・引越し等の経費を含め100万円を限度に助成する制度を本年度より設けた。	県外から花巻市に定住する方で、住宅を新築・建売・中古物件を購入した子育て世帯の場合と、空き家バンク利用者で住宅を取得する際の諸経費や引越し経費、リフォーム代などに対し助成することとし、制度の見直しを行った。 住宅取得の場合は補助金の上限200万円とし、空き家バンク利用者の賃借の場合は、100万円を限度額としている。
29	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	総合政策部 建設部	秘書政策課 都市政策課	空き家対策について	空き家対策についてお伺いしたい。	大迫の旧教員住宅を手直しして、新規就農者等に使ってもらうことを考えている。 また、空き家対策として、空き家を移住希望者や新規就農者等に住まいとして貸す空き家バンクという制度を作った。 空き家対策法ができ、危険な空き家・衛生上問題のある空き家について、注意、勧告、命令してもダメであれば代わりに市が取り壊すことが可能になった。	【総合政策部】 空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。 【建設部】 花巻市内にある旧教員住宅のうち。大迫地域の7戸と東和地域の2戸について、平成27年度予算により補修し、地域おこし協力隊や新規就農者等の住宅に利用している。 また、平成27年5月26日に「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）が示され、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。これらを基に、現在、空家等対策計画(案)を策定しているところで、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定となっている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。
30	H27.5.13	市政懇談会(H27)	外川目	商工観光部	商工労政課	若者の就労機会の課題について	企業誘致の現状と今後の展望についてお伺いしたい。	製造業は厳しいが、物流は今後も期待できる。 全国の企業は意欲はあっても地方に新たに拠点を展開する動きにはまだ繋がっていない。 新たな工業団地の検討を考えているが、状況を見ながら対応する必要がある。花巻で働いてもらえるような努力をしていきたい。 企業誘致するにも、空港周辺の流通団地、二枚橋付近の工業団地は土地がないという難しい状況にある。	企業誘致に向けた新たな工業団地・流通団地の整備については、投資効果を見極めたうえで開発に向けた手続きを順次進めていく。ただし、開発・整備には一定の期間を要することから、その間は未分譲となっている工業団地の早期分譲に努めるとともに、民間遊休地の活用を含めた誘導用地の確保に努める。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
31	H27.5.13	市政懇談会（H27）	外川目	教育部	教育企画課	大迫中学校、大迫高校について	大迫中学校、大迫高校の現状についてお伺いしたい。	現在の中学校生徒数は120人ほどだが、29年は105人前後になるとの見込み。 建設は安全性を最優先に、予算は大体20億円かかると見込まれる。 今後も説明会等を開催するので住民より意見等を頂戴したい。 高校については、検討委員会等を開催した中で、県としても住民の意見を聞きながら慎重に考えていきたいとのこと。 学校存続に向けて、これからも支援よろしく願う。	大迫中学校の改築については平成28年度予算に計上され、平成28年度中に工事が始まる。 高校については、新たな県立高等学校再編計画を策定し、入学者が2年連続で20人以下となった場合は統合する等の基準が示されたが、地域と学校が連携した魅力ある学校づくりの取り組みも勘案しながら、引き続き県としても住民の意見を聞きながら慎重に考えていきたいとのこと。 学校存続に向けて、これからも支援よろしく願う。
32	H27.5.13	市政懇談会（H27）	外川目	教育部	教育企画課	大迫地域の小学校の在り方について	小学校の統合はあるのか、統合を進める動きはあるのかお聞きしたい。	少子化の影響で、市内の児童・生徒数は5年後には1,000人ぐらい減ると予想される。 こちらから統合するとは言わないが、それぞれの地域・学校に出向き、データを見ながら、じっくり時間をかけて保護者はじめ住民の意見を聞きながら考えを共有していきたい。	少子化の影響で、市内の児童・生徒数は5年後には1,000人ぐらい減ると予想される。 こちらから統合するとは言わないが、それぞれの地域・学校に出向き、データを見ながら、じっくり時間をかけて保護者はじめ住民の意見を聞きながら考えを共有していきたい。
33	H27.5.13	市政懇談会（H27）	外川目	健康福祉部	健康づくり課	家庭血圧測定について	大迫地域では昭和62年から家庭血圧測定を実施しているが、これからも継続をお願いしたい。	東北大学の協力のもと実施している健康づくりフロンティア事業の一環である家庭血圧測定は、世界的な研究として成果が認められている。 東北大学としてもこの事業を続けたいとの意向を持っているよう。我々の理解としては続くものと思っている。	家庭血圧測定は、東北大学の協力のもと実施している健康づくりフロンティア事業の一環であり、家庭血圧の世界基準のきっかけとなった研究として成果が認められている。 また、本事業の継続については事業開始した東北大学はもとより、帝京大学や医療関係機関を含め共有されており、今後も引き続き継続していくこととなっている。
34	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	総合政策部	防災危機管理課	災害発生時の避難場所について	大迫地区は土砂災害の発生箇所が多いように見受けられるが、万が一避難者が多数あった場合どこに避難させるのか、又、避難期間が長期となった場合はどこになるのか、避難所・避難場所についてお聞きしたい。	大迫地区には30箇所の土砂災害危険箇所があり岩手県の調査により指定されている。避難所には指定緊急避難所と指定避難所があり現在の指定緊急避難所は大迫交流活性化センターになっていて真っ先に逃げ込む場所になる。指定避難所は避難が長引く時に開設されるもので大迫小学校、大迫体育館、大迫高校、大迫ふるさとセンターになる。避難するタイミングは防災無線、FMラジオ、エリアメールなどにより地域ごとに避難準備情報、避難指示等の情報が流れる。避難経路等の確保及び確認は各自主防災組織での対応が必要になる。	11月1日号への広報掲載と共にハザードマップを全世帯に配布済み。
35	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	防災行政無線の不具合について	最近防災行政無線の調子が悪い。朝、昼、夕、晩と音楽が流れるが途中で切れる。災害時の対応にも不安がある。	総合支所でも把握している。現在専門業者にて対応しているが、大迫総合支所からます沢入り口に電波を飛ばし、そこから全域に流している。総合支所からます沢への経路の電波状況に問題があるようだ。今後は、アンテナの移動などしながら6月中には整備していく。	原因を調査し、空中線の移設等の対策を行い、平成27年7月に不具合は解消された。
36	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	総合政策部 大迫総合支所	秘書政策課 大迫総合支所地域振興課	人口減少対策と若者の定住対策について	大迫地区の人口減少があまりにも早すぎて、将来的に不安を感じずにはいられない。地区民が安心して住み続けられるための医療・福祉の充実、企業誘致や（市営）住宅の整備等について今後どのような対策をとるのか。また、若者を定住させる対策として地場産業の振興、ワイン特区の取り組み、若者への職業・技能訓練の充実や婚活の推進についてどのように取り組むのかお聞きしたい。	昨年度、人口減少のワーキンググループを庁内に立ち上げ、人口減少対策に取り組んでいる。医療では乳幼児の医療費の助成を強化、拡充。インフルエンザの予防接種の支援の強化、拡充。仕事を拡充するための企業誘致に取り組んでいる。工業団地、流通団地の用地確保の検討等を進めている。今年度からは、Uターン、Iターン者を首都圏から花巻市に移住してもらう取り組みを進めている。また、現在は市営住宅の整備、空家バンクの整備、地域おこし協力隊など地方版総合戦略を策定中。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 【大迫総合支所】 地域おこし協力隊が、H27年8月と9月に着任し、現在2名が大迫地域の基幹産業であるぶどう栽培に関連した業務を行っている。また、ぶどうに関する産業の振興のため、H28年3月にぶどうに関わりのある関係機関・団体等が一同に会し、大迫ぶどう産業振興協議会が設立された。この協議会において、ぶどう産業に関す将来構想の策定やぶどう産業振興のための具体的な取組み（新規就農やワイン特区など）を検討実施していくこととしている。
37	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	総合政策部 大迫総合支所	秘書政策課 商工労政課 大迫総合支所地域振興課	大迫の経済について	前談にもあるが、若者の定住のためには地域（地元）での就労の場が絶対的に不足している。社会的人口減少の原因として、日常生活や公共交通の利便性の欠如が挙げられる。大迫地区の経済発展のためには雇用の創出（特に若者や女性の就労の場）、若者の雇用確保、積極的な企業誘致等が必要と思われるが、花巻市の取り組みとして、どのような計画があるのかお聞きしたい。	地域づくり協力隊は花巻市外、岩手県外の方が望ましい。今までに地域にない新しい考え方等が必要。 企業誘致は流通団地には誘致する土地は残っていない。工業団地もほぼ企業誘致が決まっている状況にある。整備して売却すれば売れるかもしれないが時間がかかるし近隣の自治体や県との調整を要するため検討が必要。	【総合政策部】 今年度、着任した地域おこし協力隊については、ずべて岩手県外の方が着任し、各地域の課題解決に向け、活動を開始した。 【大迫総合支所】 総務省管轄事業の地域おこし協力隊を募集したところ、2人が3年の任期で市非常勤職員として主にぶどう栽培関連に携わっているほか、H28.7月には新たに1人の地域おこし協力隊が林業関係に携わる予定になっており、4年目以降の定住化を期待している。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
38	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	総合政策部 大迫総合支所	秘書政策課 観光課 大迫総合支所地域振興課	大迫地区の交流人口増加の対策について	大迫町は3つの御祭り（あんどんまつり、ワインまつり、宿場のひな祭り）を核に観光を展開している。また、早池峰山の登山口でもあるが、町内へ足を運ぶ観光客は減少しているように感じている。交流人口増加の対策として市側のPRが不可欠と考えておりいる。現在、もしくは今後、どのような広域周遊ルートづくりの取り組みをされるのかお聞きしたい。	大迫はワインを中心に資源を生かして進めていく。現在の街中の観光資源だけで街中に多数の観光客を常時呼び込むのは困難。可能性としては古い町並みをいかした（レトロな町並み）町づくりだが意思統一など難しい点がある。	H28年度中にワインシャトー大迫を改修するほか、多目的広場（カントリープラザ跡地）を再整備するなどして、ぶどうの丘周辺を魅力あるエリアとして観光客の誘客に努める。
39	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	大迫総合支所 教育部	地域振興課 文化財課 小中学校課	全国神楽大会の開催について	全国神楽大会の進捗状況をお聞かせいただきたい。 また、後継者の育成が大きな課題となっているが、学校教育・幼児教育の一貫に取り入れる、学級講座の開設など方法は考えらると思われるが、どのようにお考えかお聞きしたい。	来年度、大迫地区で開催することを計画をしている。現在、候補地が2ケ所出ており、今後、大迫総合支所が中心となって、大迫地域の方々、郷土芸能関係者と協議を進めていきたい。 岩手県内、花巻市内の郷土芸能団体も後継者不足により減少傾向にある。大迫地域では大迫小学校、内川目小学校、大迫中学校などで神楽（しんがく）やさんさ踊りなど運動会等に披露している。大迫ならではの教育のブランドの確立。地域の郷土芸能、地域のふるさとの文化に対しての取り組みを続けていってほしい。	9月3日（土）～4日（日）の両日、市内外の著名神楽のほか、早池峰神楽の海外公演の縁により、インドネシアのバリ島よりバロンダンスを招き愛宕山公園特設会場にて開催します。後継者育成対策については、地域づくり交付金を活用したコミュニティ会議による取り組みのほか、大迫高等学校においても、生徒が独自に早池峰神楽修得のため保存会の指導を受けている。
40	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	教育部	教育企画課	大迫中学校改築の進捗状況について	大迫中学校改築の現在までの進捗状況をお聞きしたい。	これまでPTAによる学校見学会、PTA主催の勉強会の経緯を経て5月28日には基本設計を契約した。6月にはプランの提案の説明会を行う予定。現校舎は耐震構造になっていないのでH29年夏には新校舎を完成させたい。	これまでPTAによる学校見学会、PTA主催の勉強会、地域との意見交換により平成27年9月末までに基本設計を完了し、実施設計も本年度末に完了する。現校舎は耐震構造になっていないのでH29年夏には新校舎を完成させたい。
41	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	中心市街地活性化について	現在顔づくり委員会ではいかにして観光客を呼び込むかと中心市街地活性化をテーマに進めているが、なかなかいい案が出てこない一過性なものが多く継続的な取り組みができないものか。市としてはまちづくりをどのように捕らえていくのかお考えをお聞きしたい。	集客はなかなか難しい。大迫は古い建造物等の残っていてそれを生かせば観光客を呼べる可能性はある。建物の維持やレトロな町並みに統一することなど課題は多いが意思統一など難しい点がある。専門家による観光ルートづくりが必要。	・商店主等で構成している大迫地域中心市街地顔づくり委員会では、各商店のお宝やレトロな街並み等をSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で紹介する情報発信事業に取り組んでいる。そこで、これまでの「守り」から「攻め」への展開が円滑に図られるよう支援していく。 ・H11年度から大迫商工会が中心となって大迫町中心商店街ビジョン策定委員会を設置し、商工会等地域振興対策事業「時代おくれで賑わいの町づくり」（愛称）に取り組んでおり、引き続き支援していく。
42	H27.5.25	市政懇談会（H27）	大迫	教育部	教育企画課	大迫中学校改築について	先ごろもH26大迫中学校PTA役員有志による会を開催したが、改築に関わる組織（教育委員会とやり取りする組織）がない。意見等をやり取りしてすぐ答えを出せるような組織がほしい。今回の中学校改築について木造校舎での建設の声が多い中、市では森林振興を考える上での良い機会ではないかと思うがお考えをお聞きしたい。	湯口中学校改築の時は区長・教振などのメンバーから構成する組織を自主的に立ち上げて共同で進めた。大迫でもこれから協議して進めていきたい。木造校舎建設は湿気の問題があるので専門家により検討している。 できるだけ大迫の木材を使って造りたい。森林組合でも調査している。大事なことはこどもの安全。大迫の産業振興のためにこどもの安全を妥協できない。現在専門家により検討中。	湯口中学校改築の時は区長・教振などのメンバーから構成する組織を自主的に立ち上げて共同で進めた。大迫も大迫中学校改築促進協議会が設立され協議を進めていただいている。校舎の構造につきましては、学校・PTA・地域の皆様・専門家等からのご意見をお聞きし、基本設計業務の中で、各構造別の事業費及びメンテナンス費用を算出し検討した結果、子どもたちの安全を第一に考え、新校舎の早期利用と火災発生時の安全性を考慮し、主構造を鉄筋コンクリート造とした。 なお、大迫中学校の特色となる「生徒ホール」を木造とすることで、木造校舎の建設を望む地域住民の意見も考慮した。 また、市有林を切出した地元木材を内部（腰壁）に利用することで、地域資源の活用を図ることとした。
43	H27.5.29	市政懇談会（H27）	笹間	総合政策部 市民生活部	地域づくり課 市民登録課	振興センターの28年度以降の諸証明の発行業務について	振興センターでの諸証明発行業務は平成28年度以降は廃止すると聞いている。代わりにコンビニで交付が受けられるようになるとのことだが、コンビニがない地区にとっては不便になるのではないか。	振興センターでの諸証明の交付については、平成28年4月から開始されるコンビニ交付の開始に合わせて廃止することで進めている。コンビニで交付できるようになれば、納税証明書のように情報に時間差が生じる可能性があるもの、除籍や原戸籍など紙ベースでデータ化されていないものといった一部の証明書の発行はできないものの、花巻市外であっても交付が受けられるし、対応可能な時間帯も広がる。	振興センターでの各種証明書の交付事務は、平成28年3月31日をもって終了する。4月1日からはマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスが始まり、、市内に限らず全国のコンビニ店舗で、いつでも、どこでも、簡単に証明書の交付が受けられるようになる。地元でなくても勤務先や出先の最寄のコンビニで市役所窓口の閉庁後や夜間、休日でも必要なときに利用できる。
44	H27.5.29	市政懇談会（H27）	笹間	総合政策部 市民生活部	地域づくり課 市民登録課	振興センターの28年度以降の諸証明の発行業務について	証明書の交付がコンビニで受けられるとしても、コンビニに行くのも不自由な方に対する検討はなされているのか。	コンビニに行くのにも不自由な方に対しては、例えば市が届けるとか具体的な方策について市民生活部に検討させているところ。皆さんに不便をおかけしない形にしたいと考えている。	高齢者世帯や身体に障がいをお持ちの方等でコンビニに行くのにも不自由な方に対しては、職員が自宅に出向く証明書宅配サービスを試行実施しており、平成28年度も引き続き実施する。
45	H27.5.29	市政懇談会（H27）	笹間	生涯学習部	生涯学習交流課	28年度以降の生涯学習事業について	振興センターが担ってきた平成28年度以降の生涯学習事業についてどのように考えているのか。	各振興センターにおいては、非常に多くの講座・事業を実施しているところであり、今年度は生涯学習交流課に2名の専任職員を配置して各振興センターの非常勤職員と連携しながら昨年度と変わらない講座数、内容を維持している。将来的には地域の特色を生かしながら、地域で事業を運営していくことが望ましいものと考えており、各地区のコミュニティの皆さんと十分に相談させていただきながら進めたいと考えている。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
46	H27.5.29	市政懇談会（H27）	笹間	総合政策部	地域づくり課	地区社会体育館の指定管理について	地区社会体育館は平成28年度からコミュニティ会議が指定管理を受けることになるのか。指定管理を受ける場合には、コミュニティ会議としても職員体制を検討しなければならないが、その点は市も考慮するのか。	地区社会体育館は地元のコミュニティ会議に指定管理をお願いしたいと考え、各コミュニティ会議の代表の皆様と協議しているところであるが、様々な課題があると思うので、よく話し合いながら進めてまいりたい。	平成28年度からは地区社会体育館を含め振興センターの近隣の施設も指定管理をお願いすることになるが、振興センターの指定管理料に職員1名分の人件費を上乗せしていることから、その範囲で体制を整えていただきたい。管理していく上での課題等については、今後も協議を続けていく。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
47	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	総合政策部	総務課	マイナンバー制度について	マイナンバー制度は住民にどのような利益があるのか。その仕組みや現在の住基カードとの関係について十分な説明が必要と考えるが、市はどのように考えて取り組んでいるのか。	マイナンバー制度については、先般、市の広報誌でも特集記事を掲載したところだが、今後も様々な機会を捉えて説明していきたい。この制度によって様々な手続きが簡便となることが見込まれている。本年10月頃に住民票のある方に番号通知カードを送付する予定であり、1月以降にはICチップの入ったマイナンバーカードを申請した方に交付できる予定である。	マイナンバー制度については、広報はなまきや市ホームページへの記事掲載のほか、11月には4地域での市民説明会、12月には事業所向け説明会を開催するなど周知を図った。 また、希望する団体等には出前講座を行い、対応している。
48	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	総合政策部 農林部	総務課 農村林務課	行政区境の諸課題の解決策について	花巻市と北上市との境に居住している者は、固定資産税は北上市に支払っているが行政サービスはなかなか思うようにやっていただけない状況だ。先には道路修繕を北上市の区長に(花巻市の笹間地区の)区長会長や南笹間区長とともに伺ってお願いをして、さらには花巻市の建設部長から北上市の建設部長に働きかけてもらって、やっと実現した。農地水でも北上市では組織が立ち上がっていなかったために同じ作業をしても日当が支払われないことがあった。自治体同士で十分な連携を取って平らな扱いをしていただけるように取り組んでいただけないものか。	市境の2世帯の方々が花巻市の住所とするために行政区境の変更について北上市と調整しているがなかなか進まない状況である。今後においてこの周辺の北上市、花巻市の区長さん方の話し合いをする機会を設けるなどして関係性を深めることから始めたいと考えている。 農地水の関係で北上市に確認したところ、このエリアについては本年度から組織が立ち上がったとのことである。この制度は地域のぐるみで農地を守っていこうというものなので、金額については組織によって差が出ることはあるにしても、取組される農業者の方々にとって有意義な制度として活用できるよう近隣市町と情報共有など連携しながら事業を推進していきたい。	市境の2世帯の方々が花巻市の住所とするために行政区境の変更について北上市と調整しているがなかなか進まない状況である。この周辺の北上市、花巻市の区長さん方の話し合いをする機会を設けるなどして関係性を深めることをはじめていると伺っており、今後はその推移を見守っていきたいと考えている。
49	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	農林部	農政課	農地中間管理機構について	農地中間管理機構は耕作放棄地を作らないという大きな目的があって創設されたもの。しかしながら、岩手県の農地中間管理機構の借受面積に比べて貸付面積は大きく下回っていると先日報道されていたがどうしたことか。農地の荒廃や担い手の法人化についてJA等と連携して対策を講じてはどうか。	県の農地中間管理機構の借入面積と貸付面積の差は、単にタイムラグの結果であると考えている。貸付が少し遅れているだけで、27年度中には貸付になる予定である。花巻の農地中間管理機構についても同様で、平成26年度の実績では借入面積が843ha、貸付面積が601haとなっており、差が200ha程度あるものの平成27年度中には貸付になる予定である。なお、花巻の農地中間管理機構が取り扱っている農地の面積は県内トップであるが、まだまだ推進しなければならないと考えている。担い手確保と合わせてJA等と連携しながら助言していきたい。	農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化については、JA等と連携しながら継続的な取り組みを行っているところ。
50	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	農林部	農政課	米価のプレミアム販売について	米価の下落、安値が続いており、この解消が一番の課題となっている。例えば”賢治の教え”を使って栽培した米を賢治米という名前を付けて販売するなど、宮沢賢治さんの名前を冠したブランド化を検討してはどうか。	賢治りんごやイーハブドリ、黒ぶだう牛といった、賢治にゆかりの名前を付けて販売している例も実際あることから、JA等ともいろいろ検討していきたい。	賢治りんごやイーハブドリ、黒ぶだう牛といった、賢治にゆかりの名前を付けて販売している例も実際あることから、JA等とも検討している。
51	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	商工観光部	商工労政課	高齢化と買物弱者について	高齢化が進行している中でスーパーもなくコンビニもない状況。買物弱者対策が必要と考えるがどう考えているのか。	近くで買い物できる場所がないという話は、この地区に限らず聞いているところであり、昨年度花巻、大迫、石鳥谷、東和地区の商店街にも相談したが、なかなか進まない状況であるほか、現在市内の大手スーパーにおいて行っている国の補助金を活用した移動販売に笹間地区も加えることができないか打診したがよい話をいただけなかった。 方法としては行商が採算が取れるような支援の形を作るとか、足を確保するためにオンデマンドタクシーをに取り組むとかあると思う。すぐには答えを出せないが、他の取り組み事例などの情報収集をしながら考えていきたいと思う。	日常の買い物に困っている高齢者等の支援策については、国の支援制度を活用して大手スーパーによる移動販売車事業を展開しているが、現在販売を行っている地区・ルートの変更には、相手方との調整が必要であり、要望地区での販売は難しい状況であることから、他の取り組み事例などの情報収集をしながら、別の支援策を検討する。
52	H27.5.29	市政懇談会 (H27)	笹間	市民生活部	生活環境課	ごみ収集車の運行経路について	10月から稼働する北上市後藤野のごみ焼却場の稼働に伴って、相当数の車両が笹間地区を経由して搬送されるのではないか。一日当たりどの程度の車両が通るのか。また、県道花巻和賀線を運搬経路として計画するのであれば沿道には笹間保育園や笹間幼稚園、笹間第一小学校があることから、このルートを通るのであれば、県に対して対応を求めるなどの取り組みをしているのか状況を伺いたい。	安全が前提となるので、笹間地区においてはバイパスを活用するのもよいかと考えているが、どのようなルートを使用するかは現在業者と調整しているところ。なお、現在矢沢にある清掃センターに搬入するトラックの台数については、一番多い月曜日で1時間当たり20～30台程度、午前中のピークは10時から11時、午後は14時から15時くらいという状況である。	廃棄物処理組合との協議により、ごみ収集車の搬入経路は笹間保育園や笹間幼稚園、笹間第一小学校付近を通行せず、県道バイパスを通行することとなりました。
53	H27.6.5	市政懇談会 (H27)	湯口	総合政策部	秘書政策課	地域おこし協力隊の人選について	地域おこし協力隊として花巻にくる方が、地域の文化や伝統に馴染めずに帰るケースを心配している。民間経営者に面接をしていただき、地域に定着するような方を人選して欲しい。 また、(株)花巻家守舎のように交付金を当てにしない事業者に花巻に来ていただくと、空き家の有効活用に結びついてくるので定着させたい。地域おこし協力隊は来年度と言わず、今年からでもいいのではないか。	地域おこし協力隊については、協力隊として花巻に来ていただく方々の活動内容やお世話をする人について調整が必要なので様子をみたい。大分県竹田市には地域おこし協力隊が30人おり、今度、市の担当職員に竹田市に視察に行ってもらい、空き家だけではなく地域おこし協力隊との連携など、どのような活動をしているのか勉強してきてもらおうと考えている。 面接は、市職員のほかに例えば大迫は葡萄農家の方など基本的には一緒に仕事をする人たちの意見も聞きながら、やる気がある人を選びたいと思っている。	地域おこし協力隊の採用については、市の職員だけでなく実際に協力隊と関係する団体や地域の方に面接官として対応していただき、地域の声を生かした選考を行った。 その結果、協力隊員がすぐに地域と良好な関係を構築することができた。
54	H27.6.5	市政懇談会 (H27)	湯口	農林部	農政課 農業委員会	クレー射撃場・元スケート場周辺の草刈りについて	花巻南温泉郷玄関口のクレー射撃場、元スケート場の辺りについて、改正農地法に基づき遊休農地として草刈りを早く進めてほしい。	状況は承知している。市内に関わらずどこの地域でも同様の問題が発生しており、農業委員会のパトロールのほか、農林部と農業委員会とで連携をとりながら対処したい。	引き続き、農業委員会の農地パトロールの他、農林部と農業委員会で連携を図りながら対処していく。
55	H27.6.5	市政懇談会 (H27)	湯口	総合政策部	秘書政策課	交付金を有効に使うことについて	国の交付金を有効に利用して花巻の発展のために使いたいと言っているが、国からの交付金も私たちが支払っているお金である。まちづくりは、交付金を当てにして進めるのではなく、しっかりと自立した形でやらないと長続きしない。税金を有効に使って花巻の発展のために努めていただきたい。	総合戦略は、必要のないことはやらないというスタンスで計画を作るよう指示している。現在、東京はもの凄く豊かだが、地方は非常に疲弊している。交付金は国の予算で決まり、交付金を何に使うかという話である。国からの交付金は長くは続かないので、今だから使えるものは有効に使うべきと考えている。	平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 なお、国の交付金については、財源の確保を目的として、総合戦略に掲載している事業の実施に際し有効に活用させていただいている。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
56	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	総合政策部	秘書政策課	ふるさと納税について	ふるさと納税について、花巻に寄付されるより花巻から他の自治体に寄付している人が多ければ、花巻に入るべき税金が入ってこないということも考えられるのではないか。	今のところ、花巻から例えば北上にお金が流れているという統計はない。ほとんどは、関東のお金のあるところから地方に回っているという状況である。	平成28年2月末日現在、15,830件、201,862,176円の寄付の申し出を頂き、その内訳をみると7,638人（全体の約48％）が首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）となっていることから首都圏からの寄付が中心であることが読み取れる。
57	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	商工観光部	商工労政課	農業分野における起業化支援センターの活用事例について	湯口地区の製作所が起業化支援センターの支援を受け、新製品ができたという記事が載っていた。最近は農業の6次産業化が注目されているが、農業分野において起業化支援センターを活用している例はあるのか。	起業化支援センターでは6次産業化についても支援している。具体的には、矢沢地区の大粒の干し葡萄がプレミアム商品として売り上げを伸ばしているという成果がある。農業者は販路拡大など苦手な部分があるので、その場合はご相談いただきたい。 矢沢の干し葡萄はとても美味しいと、今大変有名になっている。また、大迫でエーデルワイン以外の葡萄の醸造会社を作ろうとしている方もいる。農業の6次産業化は、例えば漬物であれば市内の漬物業者と取り合いになるということも出てくると思うので、市外に売れる商品を作っていけるよう皆さんの知恵を借りたい。農林部と商工観光部とで連携して進めるのも一つの方法である。	起業化支援センターによる6次産業化支援の事例があるほか、市の補助制度もあることから、今後も農政課と商工労政課で連携を図りながら6次産業化、農商工連携を推進していく。
58	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	総合政策部 健康福祉部	秘書政策課 国保医療課	人口減少対策について	今までになかった定住や子育ての支援事業に取り組んでいるようだが、花巻ならではのインパクトのある政策が足りない。増田氏の著書に高校までの医療費を無償化している例が載っていた。乳幼児の医療費を市が全額負担するようだが、全国で同じような政策を打ち出すのであれば、魅力がなくUIJターンで帰ってこない。予算にメリハリをつけたインパクトのある政策がほしい。	ふるさと納税については、東京の方から寄附をいただくことはよいと思うが、県内で争うことは問題である。高校生まで医療費を無償化については相当の予算が必要となるので、慎重に考える必要がある。また、子どもの医療費助成はUIJターンが目的ではなく、花巻に住んでいる子育て世帯の負担軽減が目的である。結果的にそれが魅力の一つになればよい。竹田市が空き家バンクで上手くいっている理由は、非常に丁寧に対応しているところである。インパクトはなくても、お金だけの競争をせず、一つ一つ丁寧なやり方で魅力を作っていきたい。	平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。
59	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	商工観光部	商工労政課	プレミアム商品券について	プレミアム商品券はあまり賛成しない。お金だけで何とかしようという発想はしないほうがよい。	国から支給されるお金なので有効に使うべきである。産業支援だけが目的であればプレミアム商品券は全員に配布する必要はないが、一部の人だけが潤ってはいけないと考え、全員が使えるようにした。	花巻市プレミアム付商品券の販売事業については、市民一人一人が購入できるよう事前に購入引換券を発行し、6月から7月の二か月間販売を実施した。 また、購入されなかった商品券については、8月30日、31日の二日間で販売を行い、約10億4千万円の消費喚起効果が図られた。
60	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	財務部 生涯学習部	契約管財課 生涯学習交流課	自主的なサークルの市バス利用について	各振興センターを利用している市民講座で受講生が移動研修する場合、市のバスを利用できなくなった。バスは日中空いていると思うので、それを利用させていただきたい。市民に学ぶ機会を与えてほしい。	バスの運行については、緑ナンバーの営業用と白ナンバーの自家用とがある。市のバスは自家用の白ナンバーなので、市の主催事業用である。元々公民館事業であった講座が独立して自主的なサークルとなった場合、民間事業という扱いになり市のバスを使えなくなったと認識している。自主的な事業を行う場合は、民間のバス事業社からバスを借りていただくことになる。市主催事業と自主的なサークル事業とを生涯学習担当の方で切り分けたということだと思う。	【財務部】 バスの運行については、緑ナンバーの営業用と白ナンバーの自家用とがある。市のバスは自家用の白ナンバーなので、市の主催事業用である。 【生涯学習部】 市のバスの運行については、市が主催する事業の際に使用しているものであり、自主的なサークル活動の場合には市のバスを使えないことから、自主的な事業の場合は、民間のバス事業社からバスを借りていただくことになっている。 なお、H28年度から振興センターが実施する生涯学習事業における市のバスの運行については、市が共催をすることにより使用できるようにすることとしている。
61	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	財務部 健康福祉部	契約管財課 地域福祉課	市バスの利用時間等について	民生委員の研修に市のバスを使わせてもらっている。バスの利用時間は8時半から17時まで、行先は県内のみというルールをもう少し柔軟にしてほしい。	バスの運行は8時半から17時くらいを基本的な目安として対応していると認識している。しかしながら、県外にも非常に参考になる場所があり、研修に行きたいというご意向については、基本的な運行目安を勘案しつつ、内容等を検討させていただきますので、ご相談いただきたい。	バスの運行は8時半から17時くらいを基本的な目安として対応していると認識している。しかしながら、県外にも非常に参考になる場所があり、研修に行きたいというご意向については、基本的な運行目安を勘案しつつ、内容等を検討させていただきますので、ご相談いただきたい。
62	H27.6.5	市政懇談会(H27)	湯口	建設部	道路課	県道の歩道延長について	県道について、渡りの橋から坂道を登った上までは歩道ができているが、その先を郵便局まで延長していただくよう県に陳情してほしい。	県に伝える。	平成27年6月8日歩道整備について、花巻土木センターに要望しております。 再度、花巻土木センターに確認したところ、「歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。要望の箇所については、今後交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。」と回答をいただいております。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
63	H27.6.5	市政懇談会 (H27)	湯口	生涯学習部	生涯学習交流課 賢治まちづくり課	宮沢賢治記念館等について	宮沢賢治記念館等はイベントがある時にしか子どもたちがたくさん集まらない。イベントのない日曜日も地域の人たちがたくさん集まるような工夫を考えてほしい。また、賢治のモニュメントがあちこちに置かれているので、番号をつけると分かりやすいのではないか。 ふるさとパスポートについても、もっと活用するよう学校に働きかけてはどうか。 宮沢賢治記念館に行く場合、童話村に駐車して歩いていくことは高齢者にとって厳しい。	宮沢賢治記念館、高村光太郎記念館が4月にリニューアルオープンした。5月の連休もあり、県内外から多くの子ども連れの方に来ていただいた。イベントのない日曜日にもたくさんの子どもたちに来ていただくようにできる範囲で工夫していく必要がある。 賢治記念館は今年リニューアルしたばかりなのですぐに直すのは難しい。童話村は子どもに非常に評判が良いので今のままで様子をみて、状況によっては手を加える方法がよいと思っている。賢治のモニュメントに番号を付ける話は担当に確認する。皆さんからもアイディアをいただきたい。	ふるさとパスポートは、現在「まなびキャンパスカード」として児童・生徒に活用されており、毎年度初めに学校を通じて利用促進をお願いしているところであるが、これからもより活用されるよう教育委員会(学校)と協力して進める。 宮沢賢治記念館では、賢治を身近に感じていただけるよう、学芸員が分かりやすく展示内容を解説しているほか、魅力的な企画展を今後も開催予定である。また、宮沢賢治童話村は、芝生広場や森などの自然環境が子どもたちに好評であることから、現状を維持しながら状況に応じて改良等を検討する。 平成25年度から市内に設置を進めていた「宮沢賢治ゆかりの地案内板」30基が28年2月29日に完成したことから、平成28年度においては、好評をいただいている「宮沢賢治イベントカレンダー」等で位置・内容を紹介し、活用促進を図ることとしている。
64	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	建設部 教育部	都市政策課 小中学校課	今後の公共交通施策について	東和地域における市営バスの1便当たりの平均乗車人数は0.96人と聞いており、今後廃止される路線があるのではと考えている。平均乗車人数の高いデマンドタクシーによる対応になると、通学のため市営バスに混乗している小中学生が乗れなくなるということが考えられるのでスクールバス運行時間の見直しや増便などを検討していただきたい。 市営バス路線を廃止すれば人員及び車両が余剰になると思う。現在、デマンドタクシーは隔日運行となっているので、毎日運行するなど充実を図ってはどうか。 市営バス路線を残す場合、運行路線、運行時間など全面的に見直すということも考えられる。いったん路線バスを無くして仕切り直しするというぐらいの大英断をもって検討していただきたい。	東和地域の公共交通は、岩手県交通による路線バス、東和町総合サービス公社による市営路線バス、東和町サービス公社と高木タクシーが運行しているデマンドタクシーの3種類で対応している。 平成26年度の市営バスの1便当たり乗車人数は0.87人の現状。乗車率の減少対策として平成22年10月から市営バス運行を朝夕に集約するとともに、平日日中の便に替えてデマンドタクシーを導入し自宅付近から指定乗降場まで運行しており、デマンドタクシーの平成26年度の1便当たり平均乗車人数は5.2人となっている。 これらの実績を踏まえながら利便性の高い公共交通となるよう地域の声を聞きながら、今年度に花巻市地域公共交通網形成計画策定を進める予定なのでご提案についてもその中で検討させていただきたい。	【建設部】 路線バスとデマンドタクシーの併存は困難であることを踏まえ、既存路線・ダイヤの見直しや新たなサービスの導入等に係る地域公共交通網形成計画を平成28年度に策定予定である。東和地域においては、市営バス路線の今後の方向性の検討に加え、当日予約が可能な新たなデマンドタクシーの導入に向けた検討を行っていく。 【教育部】 児童生徒の通学に係る交通手段の確保は必要であることから、地域公共交通網形成計画と足並みを揃え、スクール専用バスの運行業務委託の実施を含めて検討を行います。
65	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	総合政策部	地域づくり課	人口減少対策と子育て支援対策について(婚活支援)	市では婚活を支援している団体に対し結婚が成立すれば1組3万円、10組分の予算が計上されていると聞いたが物足りないのではないか。	市内にはボランティアで婚活支援をしているNPO団体がある。そうした団体に結婚が成立したら1組3万円の補助金を交付する事業で、10組分で30万円の予算により当初スタートしているが吉報はまだない状況。NPOだけではなく高齢者の団体など対象団体の拡充を含め事業成果が上がるようにしていきたい。	結婚支援団体育成事業については、1組の成婚が報告されたところ。婚活支援については、結婚支援団体育成事業に加えて、新たに「はなまき婚シェルジュ育成事業」を立ち上げた。これらの事業の充実に向けて今後とも取り組んでいく。
66	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	総合政策部 健康福祉部 教育部	秘書政策課 国保医療課　健康づくり課 こども課	人口減少対策と子育て支援対策について(出生率向上)	花巻市の出生率は1.42人ということで、2人以上が目標となっているようだがその対策は。	岩手県内で出生率が一番高いのは遠野市で1.8人。遠野市の担当に聞いたところ地域ぐるみで協力しあう結の習慣が残っており家庭や地域で一緒に子育てできる環境があるのではないかと伺っており、ひとつのヒントになるのではないかと思う。 子供を産んで育てる支援として乳幼児医療費助成については所得制限を撤廃し自己負担なしとしたほか、こどものインフルエンザ予防接種費用の助成について、就学前のこども及び小学生第2子以降のこどもについては3千円を上限に2回の助成へと拡充した。さらに、小学生の最年長者を第1子とした第3子以降の保育料の1/2を支援する制度を新たに創設した。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 【教育部】 小学生の最年長者を第1子とした第3子以降の保育料の1/2を支援する制度を新たに創設した。3月中には2月分までの保育料負担分の1/2を交付し、3月の保育料負担が確定次第、残りの分も交付予定(H28.4)
67	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	農林部 商工観光部	農政課 商工労政課	人口減少対策と子育て支援対策について(就労支援)	若い人は都会志向にあり、高い給料の職場などを希望する傾向にある。企業などと一体となって若者をひきつける何かが必要ではないか。	農業については、新規就農者を受け入れた場合の農地借上料、機械資材購入、研修に係る指導謝礼等の経費に対して助成することとしており新規就農を図っていきたい。 企業誘致については、花巻市には工業団地や流通団地があるがひきあいのある花巻空港の流通業務団地は売る場所がない状況にある。その他については大型機械が設置可能な地盤にないなどで分譲地が残っている。市としてはメリットのある流通業、製造業を立地可能な工業団地の候補地を調査しているが企業誘致するためには交通条件等有利な場所に造成する必要があるだろうということで検討している。	【農林部】 農業については、引き続き、新規就農者支援事業(農業経営に必要な農業機械・資材購入に対する補助、農地賃借料補助、農業研修の指導謝礼)を活用して市外から新規就農者を受け入れ、定住につながるよう努めていきたい。 【商工観光部】 企業誘致も人口減少対策の重要な施策であり、企業誘致に向けた新たな工業団地・流通団地の整備については、投資効果を見極めたうえで開発に向けた手続きを順次進めていく。ただし、開発・整備には一定の期間を「要することから、その間は未分譲となっている工業団地の早期分譲に努めるとともに、民間遊休地の活用を含めた誘導用地の確保に努める。
68	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	総合政策部	秘書政策課	人口減少対策と子育て支援対策について(定住支援)	他市町村から花巻市へ移住する方へどのような支援があるのか。	県外から花巻市に定住し市内企業に就職が決まった方、また、その方を雇用した企業に奨励金を支給する。子育て世帯で県外から花巻市に住居を構えて働くという方には100万円を限度として支援をする。また、空き家バンクを構築し、不動産屋を仲介して全国に情報を発信しマッチングする制度を設けた。その際に定住が決まった空き家の持ち主に奨励金を交付する制度も加えた。	県外から花巻市に定住し市内企業に就職が決まった方、また、その方を雇用した企業に奨励金を支給する。子育て世帯で県外から花巻市に住居を構えて働くという方には100万円を限度として支援をしている。また、空き家バンクを構築し、不動産屋を仲介して全国に情報を発信しマッチングする制度を設け、8月11日より公開した。また空き家バンクを利用し、定住が決まった空き家の持ち主に奨励金を交付する制度も加えた。さらに今後空き家バンク登録物件を県外の方が売買および賃借した場合のリフォーム支援制度を構築した。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
69	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	総合政策部 農林部 東和総合支所	秘書政策課 農政課 地域振興課	人口減少対策と子育て支援対策について（情報発信）	十数年前からグリーン・ツーリズムで小中学生を受け入れている。子供たちは空気がおいしい、緑がきれいと言ってくれる。私たちのような定年退職した人たちに引っ越してきていただけるよう里山の魅力をどんどん発信してしてほしい。	ココロマチという定住対策に取り組んでいる会社があり、空き家バンクの情報発信も含めアドバイスをいただきながら、花巻の魅力を発信していきたい。 グリーン・ツーリズムについて、大人でも興味のある人がいるのではないか。また泊まるのは農家である必要はない。いろいろな手法があると思うので、東和にくる地域おこし協力隊、農林部で相談しながら検討してもらいたいと考えている。	【総合政策部】 市の魅力を首都圏にアピールし、花巻の首都圏での認知度を上げるためのシティプロモーション活動を11月以降中旬からのべ3回実施するとともに、市民が市の魅力を再発見できるようなワークショップ等を開催し、市内外にSNS等を利用し発信した。 【農林部】 27年度にはなまきグリーン・ツーリズム推進協議会と連携を図り、一般向けの農業体験ツアーを開催し4名が参加。また、平成28年4月には、観光協会も加わり農業体験ツアーを実施予定。 今後もはなまきグリーン・ツーリズム推進協議会、観光協会と連携を図りながら、農業体験ツアーを企画し花巻市の魅力を発信するとともに移住・定住を推進し、人口減少対策に努めていく。
70	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市高齢者いきいきプランについて（活動主体への支援）	当該プランでは施策目標に介護予防の推進、住民主体の身近な通いの場づくりという内容が掲げられ、活動の主体となる団体は自治会、町内会等が含まれている。同様のことを当地域では「たてまちサロン」を開設して、高齢者のいこいの場づくり、健康体操等に取り組んでいる。その運営はボランティアにより手弁当で運営いただいているが、メンバーの高齢化等の課題がある。活動団体への支援システムの充実が必要ではないか。	介護保険事業計画（花巻市高齢者いきいきプラン）では、介護保険料を3年ごとに見直しをしていく。第6期の花巻市の介護保険料は、標準的な方で月額5,500円程度であり、全国の平均並みとなっている。介護費用の上昇を抑制し持続可能な制度とするために、介護予防の取り組みを推進していきたい。平成29年4月から新しい総合事業ということで、介護予防の取り組みや生活支援のサービスを地域のみなさんにも担っていただく制度となることから、家の掃除、や食事の支度など地域の方々でできる生活支援をみなさんと話し合いをしながら決めていきたいと思っている。 課題の支援システムの充実については、新しい総合事業では、地域の活動団体がサービスを提供することで、現在の介護保険サービスより安い価格で利用でき、活動団体にサービス費用が支払われるシステムとなることから、その手法によるも検討していきたい。それまでのサロンの活動については、現行の支援をしていきたいと思っている。 平成29年4月からの新しい総合事業では、ボランティアだけでやっていただいている部分にお金がでる仕組みとなる。どのような活動をするのか活動の主体となる団体も含め地域で話し合っていただきたい。	花巻市高齢者いきいきプランでは、介護保険料を3年ごとに見直し、第6期の介護保険料は標準的な方で月額5,500円程度であり、全国の平均並みとなっているが、介護費用の上昇を抑制し持続可能な制度とするために、介護予防の取り組みを推進していくこととしている。 平成26年度にモデル事業として始めた住民主体による通いの場づくりによる介護予防の取り組みは、平成27年度において46箇所と予想以上の拡がりを見せている。 また、今までの事業所によるサービスに加え地域の団体などを主体とする生活支援サービスの提供を平成29年4月から実施することとしており、平成27年の春には総合事業の概要に関する住民説明会を、また、秋には事業構築のための意見交換会を、さらに平成28年2月にはサービスの手法や活動主体ごとのサービス費用などの方針を示しながら、総合事業の周知を図ってきたところである。 新しい総合事業では、地域の活動団体がサービスを提供することで、現在より安い価格でサービスが利用でき活動団体に費用が支払われるシステムとなる。 新しい総合事業の実施に向けて、平成28年度においては引き続き地域に入っていきサービスの具体的な話し合いを進めながら、サービス提供主体を市民との協働により創出していきたい考えている。 これまでのサロンの活動については、今までどおり総合事業とは区分して現行の支援をしていきたいと考えている。 【新しい総合事業　平成29年4月開始予定】
71	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市高齢者いきいきプランについて（介護予防事業への参加促進）	介護予防ということで健康体操の推奨、健康診断受診推進のために市民の参加を促すということが記載されているが、当地域のような農山村地域では足がない高齢者にとっては参加が難しい状況にある。 提案だが大阪市此花区では、特定健診、がん検診、健康教室や講座に参加していただいた方へポイントを進呈し記念品と交換している。高齢者を送迎した方にポイントを進呈するなどを含め同様なことを花巻市でも検討できないか。	何より介護の状態にならないで元気に暮らすための手段をみんなで考えることが大切なので、高齢者の足の確保やポイント制も含めてみなさんと話し合いをしながら検討していきたい。	平成26年度にモデル事業として始めた住民主体による通いの場づくりによる介護予防の取り組みは、市民に好評を得ており平成27年度においては46箇所で実施されている。 参加者の足の確保については、一部の地区において課題となっているところであるが、その解決に向けて地域の方々と話し合いをしながら検討していきたいと考えている。
72	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	農林部	農村林務課	シカ駆除について	有害鳥獣対策について、人口は減っているようだがシカは増えているようだ。新聞で遠野市では年間3千頭捕獲したと掲載されていた。罠をかけるのに補助員として農家に資格をとらせていると聞いた。 また、川の土手まで線（電線）を張り巡らしている。花巻市でもそれぐらい真剣に取り掛かってほしい。	花巻市で平成26年度のシカの捕獲頭数は400頭（猟捕獲は不明）。今年度から遠野市と一体的にやるという方向で岩手県とも連携体制をとることにしている。罠も含め遠野市からいい方法を教えていただいて対応していきたい。 罠については、罠にかかった後どのように処理しているのか調べる必要がある。 電導柵については、設置に対して補助金を出している。昨年、補正予算で増額したが今年も不足したら補正するので使っていただきたい。鳥獣被害については大変な問題と認識している。	ニホンジカ対策については、沿岸や県南部を中心に被害が広がっており、県を中心とした被害対策連絡会を設置するなど、県を中心とした連携体制のもと対応しており、H28年4月にも大迫地域で一斉捕獲を実施する予定である。 市では、ニホンジカ捕獲強化のひとつとして、遠野市の事例を参考に罠免許の取得から捕獲・処理まで行っている集落も出始めているので、その取り組みを推進するために説明会などを実施している。 また、電気柵設置補助も継続しており、周知等をおこなっていく。
73	H27.6.15	市政懇談会 (H27)	谷内	総合政策部 東和総合支所	地域づくり課 地域振興課	懇談会の開催について	今後もこのような懇談会を開催希望する。地域から要望があった際にはお受け願いたい。	なるべく受けたいがこれ以上懇談会の回数を増やすのは難しい。必ず市長に伝わるので、まずは総合支所長を呼んで話していただきたい。	【総合政策部】 市民の皆様からまちづくりへの意見等を伺う機会として総合支所管内の地域住民との対話なども設けているので、まずは地元の総合支所にご相談いただきたい。 【東和総合支所】 地域から要望があった際には総合支所で対応する。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
74	H27.6.23	市政懇談会 (H27)	大瀬川	総合政策部 健康福祉部	秘書政策課 国保医療課	人口減少対策について	大瀬川地区は、市町合併時の人口が840人であったが、9ケ年で140人減少し700人となった。花巻市では減少対策としてどのようなことを考えているか伺いたい。	市全体でそれぞれのセクションでワーキングを作り、人口減少対策に取り組んでいる。まず、婚活から始めなければいけないということで、NPO法人など公共的な団体が行う結婚活動を支援する事業に対し、成婚1件につき3万円の補助金を交付する。 また、子育て世帯に経済的な支援ということで、首都圏から花巻に定住する子育て世帯へ100万円、県外から市内に帰ってきて就職した人へ25万円、事業主へ50万円の奨励金を交付する。 子どもの医療費助成について、就学前の児童の医療費を無料にするなど今まで以上に力を入れている。インフルエンザについては､子ども3人以上の世帯に1回3,000円を限度に2回まで補助する。 これから5年間の総合戦略ということで少子化対策の計画を作っていくことにしているので、皆さんからアイディアをいただきながら実効性のあるものにしていきたい。	平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。
								30代の女性で結婚していない人が増えており、婚活等で結婚する人を増やすことが大事だと思う。 子育てしやすいように特に第3子が生まれたときに医療費や保育料などを支援することが必要であり、本来は国が支援していくべきことだと思う。 自然減を減らすことが大事だが、社会減として大学入学とか就職で花巻を出てから帰ってこないということがある。給料が高い東京に流れていく傾向がまだ強く、盛岡市や北上市に比べると戻ってくる人が少ないので、住みやすく良い職がある花巻市を作っていかなければならないと思う。 石鳥谷は花巻市の中では一番人口の減り方が少ない地域であり、特に駅の周辺は減っていない。石鳥谷駅前の空き地は住宅開発の動きがあり、矢巾町に医大が来ることで石鳥谷に住む人も多いと思うので、石鳥谷は他の地域に比べて人口が減るのを止めやすいと思っている。市としてやれることはやっていこうと思う。 新規就農者も呼んできて、地域が活性化するようにしたいが、雪が多い地域を嫌う人が多いので奥羽山脈のふもとは厳しいと思う。 大瀬川の地域を守るということは、出生率を高くすることが非常に大事なので、協力して一緒にやっていきたいと思う。	
75	H27.6.23	市政懇談会 (H27)	大瀬川	建設部	道路課	市道葛丸線の防災対策について	旧石鳥谷町時代に、一の滝付近の山が落石の危険度が高いということで、道路を迂回する計画を立てたが、東日本大震災で葛丸川は山の崩落で人工ダムとなったこともあり、今後の取り組みを伺いたい。	旧石鳥谷町において一の滝付近から約770m道路の付替えをして橋梁を施工する計画で、約3年間調査検討したが、概算事業費が約8億2千万円程でかなり負担となり、財政状況や他に優先して整備するところがあったためこの事業を中止した経緯がある。合併後は地震、降雨時の他に定期的にパトロールを続けてきている。平成23年度には新たに落石する危険性のある箇所が発生したため擁壁を造りネットを張る対策をしている。市の土木関係予算が厳しい状況であり、今後も適時パトロールを実施し、対策を続けていきたい。 葛丸川の山肌の崩壊については、直接葛丸線とは関係ない場所であるが、葛丸川の河川管理者の県から常時パトロールを実施し、要注意箇所を注視しながら安全確保に努めているという回答をいただいている。 現在、花巻市では2つの橋を造っているが、15億から20億円かかり、豊沢橋については、今年1年間工事を遅らせることにした。道路にかかる予算について国に要望しており、昨年までは60%予算措置されていたが、今年は50%の予算措置となっている。全国的には減らされていないということだが、岩手県内陸の各自治体は全部減らされている。国も道路関係の予算が厳しく、なかなか事業を進めるのが難しい状況である。	・平成23年度に、新たに落石する危険性のある箇所が発生したため擁壁を造りネットを張る対策をしております。今後も当該道路の安全確保のため適時パトロールを実施します。 ・葛丸川の山肌の崩落については、河川管理者の県と連携を図り、県のパトロールの報告を共有するとともに、市も実施し、安全確保に努めます。
76	H27.6.23	市政懇談会 (H27)	大瀬川	農林部	農村林務課	農地水機能向上事業と新たな圃場整備について	農地水の組織では地域の要望により計画区域にU字管を入れているが、今後の区画整理で壊すことになればもったいないので、山王海土地改良区に問い合わせした所、5年先か10年先かわからないことなので、今までどおり進めるように指導された。農水省はどのように考えているのか。	国土交通省から水利権について、用水路と排水路が分離されていない今の状態では更新を認めないと言われており、せっかく水路を整備するのであれば区画整理までやってはどうかというのが今、土地改良区で考えている部分だと思う。 区画整理、農村整備事業については、申請事業になっており、基盤整備をやりたいという地元農家の申請を土地改良区が取りまとめして、県営事業等でやってきた経緯がある。 まず地元の気持ちをまとめて、基盤整備ができるかどうか改良区と詰めていくことが必要だと思う。	国土交通省から水利権について、用水路と排水路が分離されていない今の状態では更新を認めないと言われており、せっかく水路を整備するのであれば区画整理までやってはどうかというのが今、土地改良区で考えている部分だと思う。 区画整理、農村整備事業については、申請事業になっており、基盤整備をやりたいという地元農家の申請を土地改良区が取りまとめして、県営事業等でやってきた経緯がある。 まず地元の気持ちをまとめて、基盤整備ができるかどうか改良区と詰めていくことが必要だと思う。 （状況に変化なし）
77	H27.6.23	市政懇談会 (H27)	大瀬川	農林部	農政課 農村林務課	農地中間管理機構について①	中間管理機構という新しい制度をうまく利用するためには、法人化することだと聞いている。 区画整理については再検討の余地があると言われており、法人化の問題でいろいろやっているときに更にこれを合わせてやるならば大変である。どうすればよいのか。 改良区と市関係機関と話し合い、方向性を出すことが大事だと思うし、私たちもこのまま今までのような耕作関係で米作りをやろうというような考えは捨てて、大局的に検証して進めるべきだと思っている。 市長はこの農林行政をどのように考えているか伺いたい。	確かに同じ時期にするとすれば混乱はあると思う。ただ、中間管理機構のために法人化するからといって圃場整備をストップするわけにもいかないと思う。皆さんがその部分で非常に困っているとすれば、市と改良区で打ち合わせをしながら、皆さんが困らないようにし、特に法人化の手続きについては全面的に支援していくしかないと思う。	農地中間管理機構の活用や農業経営の法人化については、JA等と連携しながら継続的な支援を行っているところ。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
78	H27.6.23	市政懇談会 (H27)	大瀬川	財務部 農林部	市民税課 農政課	農地中間管理機構について②	中間管理機構について、法人化の支援をするということだが、法人化した場合に法人市民税を3年間か5年間は半額にするなど、減免について検討願いたい。	市民税は市の条例であるとしても、制度上の問題がないか持ち帰って確認します。	【財務部】 花巻市市税条例により、法人市民税の減免は、公益社団法人、公益財団法人及びNPO法人等が対象となっている。ただし、収益事業を行う場合は減免を行わない規定となっている。 【農林部】 28年度より、国事業の補助対象とならない一戸一法人等の設立に対して支援を行う予定。
79	H27.7.1	市政懇談会 (H27)	浮田	総合政策部 建設部 東和総合支所	秘書政策課 都市政策課 地域振興課	空き家対策について	地域としては空き家の今後の処分や取扱いについて所有者の考えを知りたいが余計なお世話と思われたり、個人の財産処分であることから遠慮している。 市で積極的に空き家対策に取り組むという姿勢を見せて、対象者に何らかの形で働きかけをしていただければ、地域でも情報交換や相談等空き家対策に対応ができる。	市では、平成24年10月から平成25年3月まで花巻市全域の空き家調査を行い、所有者等に対して適正な管理を促している。本年5月から施行された空き家法では、所有者等の適切な管理をする努力義務が定められており市は所有者等に情報提供や助言等を行うこととされている。現在、市では空き家等対策計画を策定中で、その計画により対策に努めることとしている。前回調査した緊急性の高い空き家等58件の再調査をしたところ、特定空き家等は15件。特定空家等に該当する所有者等には、助言・指導を行い、状況が改善されなければ勧告を行い、住宅用地に係る固定資産税の特例措置の対象から除外する等の措置を講じることになる。さらに改善しない場合は命令し、代執行により市が措置を行うことができることとなっているが、示されたガイドラインでは、周辺の建物や通行人等に切迫した危害が及ぶ場合といった制限がある。法律では崩れた廃屋といえども所有者等に第一義的な管理責任があるということが示されている。 市の条例で制限をなくして取り壊せるようにしたらと考える方もいるかもしれないが、法律で対象にならない家を取り壊すことは裁判となった場合負ける危険性があり強制的に市が取り壊すことは難しいと思う。使える空き家を使う方法を探る方が実効性があるのではないか。大分県竹田市では空き家バンクを効果的に運用しており参考にしていきたい。知らない間に人が住んでいたということは避けたいことから住む方に地域の方を紹介するなど地域と連携を図ることが大切と考える。 現在の空き家バンクの状況について、市外に居住し市内に家を持っているという方々の固定資産資産税納税通知書に空き家バンクの案内を同封し送付したところ、1カ月で60人～70人の問合せがあり、登録したいという方が16人。市では8月に正式に空き家バンクを立ち上げることで準備をしているので秘書政策課定住推進係に問合せ願いたい。	【総合政策部】 空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。 【建設部】 市では、平成24年・平成27年に行政区長に「管理不十分な空家」の情報提供を依頼し、花巻市全域の調査を行っている。所有者に対して、「管理のお願い」の文書を送付する等、適正な管理を促している。 現在も継続して、人命に関わる危険が生じている等、緊急を要する場合は消防本部をはじめ関係課と連携して対応している。 平成27年5月26日に「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）が示され、H26.11.27に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。これらを基に、現在、空家等対策計画(案)を策定しているところで、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定となっている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。 また、空家等は、第一義的に所有者等が管理することが前提となることから、適切な管理を促すとともに、対策計画に沿った対応を行っていく。
80	H27.7.1	市政懇談会 (H27)	浮田	農林部 農業委員会	農政課 農業委員会	小規模な端切れ状の水田等の取扱いについて	毒沢地区には高速道路ができたことにより、端切れ状に残された極めて小区画の水田があり、水田管理が難しく所有者の高齢化もあり放置状態で草から木になりつつあり林状態である。さらに沢地等の林地そばの小区画水田についても同様の状況となっている。農業振興地域内の農用地区域からの除外や地目の林地への変更など所有者の意向に沿った形としての取扱いを認めてもらえる方法を考えてもらいたい。	農業振興地域内の農用地区域からの除外については条件がある。農業振興地域除外の際に当該農用地が中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象となっている農地は場合によって交付金返還が生じるので留意が必要。沢地等の林地そばの小区画水田の林地化については、中山間地域等直接支払交付金の取り組み項目にあり、場所によっては可能となるので林地化取り組みを集落協定で計画していただき市へ相談いただきたい。是が非でも農地を守るという国の方針が変わりつつあり、一部制度の中では林地化も認めており、個々具体の案件として市へ相談していただきたい。 農地転用に係る許可権限は、4ヘクタールを超える場合を除き、国から県へ移譲されさらに市に授与することができることとなっている。花巻市でも転用許可の権限が行使できる可能性を探っているが今すぐに県から転用許可権限をいただけるか疑問である。また、許可に係る条件は今までと同様なので農地転用許可は厳しいというのは変わっていない。個別的な案件については農林部、農業員会に相談いただき、変えなければならない制度は市長会を通じて国へ要望していきたい。	農業振興地域内の農用地区域からの除外については、条件があるので個々の具体案件については、引き続き市へ相談をお願いしたい。 農地転用に係る許可権限については、平成28年4月1日から4ヘクタールを超える場合を除き、県からの権限移譲となる。ただし、許可に係る条件は今までと同様なので農地転用許可は厳しいというのは変わっていない。
81	H27.7.1	市政懇談会 (H27)	浮田	農林部	農村林務課	山林の今後と松くい虫被害について	地域の先輩方は自分の山は自分で手入れをしていたが、今の若い人たちはほとんど山に入らない。自分の山がどこまであるかも知らない人が多い。 また、松くい虫被害で山が真っ赤になっている。広報紙で個人で処分するよう掲載されているのを見たが、個人で処分している場所を見たことがない。このような現状で、今後、山をどのようようにするのか、地域で考えるものなのか教えていただきたい。	浮田地域は国土調査済であるので図面上の山の境界は確定している。森林の施業及び活用保護について作成する森林経営計画では山の境界の確定が前提となっていることから、森林経営計画の作成は可能。森林経営計画について森林組合が協力して大迫、東和地域で動きだしているので今の状況から改善される可能性がでてきている。松くい虫被害木については、来年稼働するバイオマス発電の材料として有効活用することで森林組合と連携することになっている。	効率的な森林整備のために、森林経営計画の作成を支援しており組を推進している。 松くい虫被害木についてバイオマス発電の燃料として有効活用する予定である。
82	H27.7.1	市政懇談会 (H27)	浮田	総合政策部 農林部	総務課 農村林務課	有害鳥獣対策に係る自衛隊OBの採用について	市では防災危機管理のため、自衛隊OBを職員に採用したと聞いた。 同様に有害鳥獣対策のため、射撃の上手な自衛隊OBを市で採用していただきたい。居住する空き家は地域で準備する。		有害駆除対策のための市職員の採用は考えていない。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
83	H27.7.7	市政懇談会(H27)	八日市	健康福祉部 石鳥谷総合支所	長寿福祉課 地域振興課	少子高齢化における地域活性化方策について	地区内の高齢化が進み高齢者家庭が増加し、地域の役割分担が重荷になってきている。又、子供が減少し地域活動の張り合いが欠けてきている。コミュニティでも高齢者大学、子供会行事の支援をしているが限界があると考えており今後の当地区のコミュニティについての市の方策をお聞きしたい。	高齢化の進行と地域における後継者不足により、それぞれの地域における円滑なコミュニティの推進や各種事業推進に支障をきたしていると伺っている。地域内における人材発掘の難しい課題であり、各コミュニティ会議においても今後の組織運営や地域づくり活動に支障が出る恐れがあることから、話題を提起して話し合いをしていることと思うが、具体的な解決策は見えてこないところである。しかしながら、地域コミュニティが成り立たなくなると、ますます地域は活力を失うことになるので、市では、各地域の実情を把握しつつ、様々な見地から地域の皆様と一体となって取り組んでまいりたい。 八日市地区コミュニティ会議では、平成20年に「山川のやさしさに包まれて福祉と文化が栄える里「八日市」」として、地区ビジョンを定めておりますので、今後とも八日市地区まちづくり計画を進めるに当たり、地域の皆様と一緒になり取り組んでまいりたい。 国全体の傾向として、去年1年間で東京一極集中が急激に進んだ。上場企業を中心に雇用が増えたため、県内の大学から就職で東京へ行く学生が多くなり、地方の人口が急激に減っている。花巻市においても様々な事業を実施して人口減少対策に取り組んでいる。オンデマンドタクシーについては、今後このサービスがもっと必要になると考えている。今は使い勝手があまり良くないので、ITシステムの導入も検討している。地域の方々からも意見をいただき、出来ることを少しでもやっていきたい。 3月末現在で花巻市の65歳以上の高齢者は31,029人で、高齢化率は31.2%まで上がり、一人暮らし高齢者は5,240人と着実に増えている。第6期の介護保険事業計画で平成27年度からの花巻市の介護保険料の標準額が5,506円と決定した。ほぼ全国平均並みであるが、これを下げる努力を皆さんのお力を借りてやりたいと思っている。これまでも介護予防のために様々な事業を利用していただいているが、平成29年度から新しい総合事業ということで要支援の方々のサービス、これまではヘルパーさんが行っていたものを地域の皆さんのご協力もいただきながらそういう仕組みを作っていくという制度になっている。 要支援1・2の人たちは、今までどおりのヘルパー支援は受けられなくなる。花巻市は2年間猶予して続けることにしたが、その後の対応にいては非常に大きな問題である。 要支援1・2の人をどうするかについては、地域包括ケア、地域で面倒を見ることを考えている。高齢者の方が集まり、いろんな活動をして、元気を維持するとか、地域の方々が介護してくださるというようなことをやっていく必要がある。	各地域の実情を把握しつつ、様々な見地から地域の皆様と一体となって取り組んでまいりたい。
84	H27.7.7	市政懇談会(H27)	八日市	総合政策部	秘書政策課	空き家バンクについて	空き家バンクについて、おそらく、そのまま住宅を集めてホームページに掲載しても、その住宅がどういう状態かわからないので、うまくいかないと思う。地域の情報については地域の人たちに作ってもらい、ホームページで公開してほしい。地域で住宅として最も良い場所を斡旋し、住んでもらう環境をつくるような状態になればよいと思う。	おっしゃるとおり、市の担当だけでは無理なので、地域のことに詳しい方々にHPを作っていただければ非常に良いと思う。それを市のHPに掲載することは可能だと思うが、全ての地域となるとおそらく難しい。実際に住宅を見てもらうときに市の職員と区長や地域の人が同行して、紹介したり、話をしてもらうというやり方の方が良いかもしれない。ぜひ、検討していきたい。	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。
85	H27.7.7	市政懇談会(H27)	八日市	農林部	農村林務課	鹿など鳥獣被害対策について	最近日本鹿による田畑の被害が相次いでいる。鹿や熊に対しての市の鳥獣対策をお聞きしたい。	市では、電気柵の設置に係る経費に対して、2分の1の補助金を交付して支援している。上限は7万円になっており、条件としては、市内に住所がある方で、現に鳥獣被害を受けている方、あるいは今後受ける恐れのある方が対象である。今年度の予算は210万円を措置しており、6月末現在では70万円弱の補助金交付となっているので活用していただきたい。 もう一つの対策としては、花巻市では104名の有害鳥獣被害対策実施隊がおり、有害鳥獣を捕獲していただいている。今年度はニホンジカの捕獲計画頭数を500頭に増やし、随時捕獲や春と秋の年2回行っている一斉捕獲により、被害防止対策に取り組んでいる。ツキノワグマについては、警察や皆さんからの目撃情報により、実施隊や市の職員が現地確認を行い、危険な状況である場合は捕獲していくという形で有害鳥獣の対策に取り組んでいる。	有害鳥獣被害対策としては花巻市鳥獣被害防止計画を策定し、有害鳥獣被害対策実施隊による追い払いや捕獲活動を行うほか、自衛手段である電気柵の設置に対する補助を行っている。 ニホンジカについては、市の有害鳥獣捕獲のほか、県による委託事業による捕獲など、岩手県全体で捕獲の強化を図っている。また、銃器のほか、罠による捕獲を推進し、捕獲数を増加させるための検討を行っている。 ツキノワグマについては、県の管理計画のもとで、出没や被害の状況に応じて追い払いと捕獲を行っている。特に、人身被害が発生する可能性が高い場合や、農作物被害が継続する場合には捕獲している。
86	H27.7.7	市政懇談会(H27)	八日市	農林部	農村林務課	カラスの被害対策について	家の辺りにカラスが多くて困っているが、市役所でも多いと思うので、どういう退治の方法を考えているのか教えていただきたい。	カラスの捕獲を実施隊に依頼しており、時間帯などを見ながら捕獲して昨年は1,257羽捕獲している。それ以外の対策ということであれば実施隊と協議しながら対応を検討していきたい。	カラスの捕獲については実施隊に依頼しており時期などを見ながら、捕獲している。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
87	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	認知症への対応について	認知症の方の見回り、見守り体制について、見守りしたい人は少ないし、見守られたくない人もいる中でどのような体制を市では考えているか伺いたい。	花巻市内の高齢者は3月末現在で31,029人おり、高齢化率は31.2%になっている。ひとり暮らしの高齢者も5,240人と増えており、隣近所での見守りが大切であるが、見守り支援のために宅配業者や新聞屋等の18事業所と協定を締結して、新聞が溜まっているなど異常時に通報してもらうことにしている。 認知症高齢者は、3月末現在で3,501人で要介護認定を受けている6,140人の57%が認知症の方である。花巻市では認知症予防のために地域の皆さんの協力もいただきながら、さまざまな取り組みを行っている。認知症の正しい知識の普及ということで、認知症サポーター養成講座を開催し、現在4,400人のサポーターを更に増やしていきたいと思っている。また、今年は認知症ケアパスの作成に取り組みたいと思っており、生活機能障害に応じた支援内容を体系的にまとめ、周知したい。 介護予防の推進については、湯のまちホット交流サービスを行っており、年間3万人ほどご利用いただいている。また、昨年度から若葉町でモデル事業でスタートした「元気でまっせ体操」は、一緒に集まって体操を行っており、現在、石鳥谷地域では、好地地区で始まっており、市内全体では15地区まで増えている。今年度から認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症の方やその家族を支援している。また、将来的には専門医を交えた形で認知症初期集中支援チームを設置して、支援体制を強化し、できれば平成29年度からスタートしたいと思っている。 認知症になった場合には症状に合わせた介護サービスの充実が必要であり、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の中では、認知症の高齢者グループホーム27名分、特別養護老人ホーム85名分を増やしていきたいと考えている。 徘徊・見守りSOSネットワークというのを作りたいと思っている。徘徊高齢者の捜索について、メールなどの活用により一斉に情報を流し、発見・通報・保護や見守りに関するネットワークシステムを構築を検討している。	市内の高齢者数は、平成27年3月末現在31,029人で高齢化率は31.2%になっている。ひとり暮らしの高齢者も5,240人と増えており、隣近所での見守りが大切であるが、見守り支援のために宅配業者や新聞屋等の18事業所と協定を締結して、異常時に通報してもらうことにしている。 【実施中】 認知症高齢者は、平成27年3月末現在で3,501人で要介護認定を受けている6,140人の57%が認知症の方である。市では、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーター養成講座を開催しており、サポーター数は平成28年2月末現在5,784人となっており。今後更に増やしていきたいと考えている。 平成27年5月からは、認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症の方やその家族の支援について体制を強化したところであり、将来的には専門医を交えた形で認知症初期集中支援チームを設置して、支援体制を更に強化していくこととしている。 【認知症初期集中支援チーム　平成29年度設置予定】 認知症の生活機能障害に応じた支援内容を体系的にまとめた認知症ケアパスを作成し、周知を図っていくこととしている。 【平成28年度実施予定】 認知症の症状に合わせた介護サービスの充実を図るため、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の中で、認知症高齢者グループホーム27名分の整備を計画している。 【平成28年度整備　平成29年4月開設予定】 認知症高齢者等の徘徊への対応策として、メールなどの活用により一斉に情報を提供し、発見・通報・保護や見守りに活用する徘徊高齢者等SOSネットワークシステムを構築したいと考えている。 【平成28年度完成予定】
88	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	教育部	小中学校課	いじめと不登校について	市ではいじめと不登校をどのくらい（どのように）把握しているか。また、いじめと不登校の対策はどうなっているか伺いたい。	花巻市では、これまで以上にいじめの防止等の対策を効果的に推進するために、昨年の12月に「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定した。広報では、いじめ防止の基本方針の4つのポイントを掲載した。1つ目は、社会全体、具体的には市、学校、保護者、児童生徒、地域、そして関係機関でいじめ防止に取り組む。2つ目は、いじめの未然防止を重要視する。3つ目は、児童生徒が主体性を発揮していじめ防止に取り組む。4つ目は、毎年6月1日をいじめ防止を考える日として制定。この「いじめ防止を考える日」の基本的な考えは、「社会全体でいじめを許さない風土づくり」を推進することであり、方針としては児童生徒が主体的にいじめを防止するための取り組みを行うものである。内容は学校ごとに異なるが、児童会や生徒会が中心となり、いじめ標語づくり、全校集会での呼びかけ、「いじめ防止」の決意発表、「仲間・友達・思いやり」等の作文を書く等、学校の特色を生かした取り組みを展開している。八幡小学校では、縦割り班ごとに集まって昼食をとり、その後、縄跳びやゲームなどで仲良く遊ぶことや「NHK100万人の行動宣言」に応募し、各自が考えた行動宣言を昼の放送で紹介し合う取り組みを行っている。いじめの把握については、各学校でいじめを認知した場合、その都度教育委員会、小中学校課に報告するようにしている。いじめの件数については、平成25年度は小学校22件、中学校14件、26年度は、小学校6件、中学校8件となっている。未然防止が第1であり、各学区で策定された「学校いじめ防止基本方針」に基づき未然防止に取り組んでいる。発生した場合の対策として、基本的な対応として8項目提示しており、これにより適切かつ迅速な対応をすることとしている。不登校関係の児童・生徒の状況については、毎月、該当児童生徒の状況について、学校から報告を受けている。不登校を減少させるための対策としては、各学校において、共感的な学級集団づくり等を通して未然防止に取り組んでいる。	3月7日現在において、報告されたいじめは98件、不登校の児童生徒については63人となっている。 いじめ対策としては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、9月10日に第1回目を2月25日に2回目の協議会を開催して、様々な機関や関係団体等と連携していじめ問題に取組む体制を構築し、いじめ認知に係わる共通認識事項の確認を行った。 不登校対策としては、生徒支援員、教育相談員、指導主事が定期的にケース検討会議等を開催して児童生徒の状況や対応方針を共有し、児童生徒の支援にあたっている。 各校においても、児童生徒及び保護者への教育相談をきめ細かく実施している。
89	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	教育部	こども課	育児休業1年経過後の保育園入所延長について	孫が保育園に入っているが、市役所から母親の育児休業が1年以上になるため10月で保育園を退園になる旨の通知が届いた。職場の状況等で来年の3月復帰としている。保育園では決まりだからやむを得ないということだが、子供の状態とか家族のことなど、ある程度考慮することはできないものか。	国の定めでは1年となっているが、同様の要望があり、園で可能ならば1年を超えても受け入れできるように検討している。法人立の保育園もあるので、対応可能か園の意見を聞きながら前向きに検討している。 このことは、花巻だけでなく他の市でも問題になっている。基本的には保育園の場合には、お母さんが働いていて、預けなければならない人を預かっている。保育園の数が足りないということがあり、働いていて預けられない人がたくさんいる中で、育児休業中に一定の条件に該当となった場合には、そちらに振り分けてくださいというのが国の制度になっている。ただ、お子さんから見た場合には、慣れた保育園に突然通えなくなるというのはあんまりではないかというのはそのとおりだと思う。もし、待機者がいて、その待機者の方を優先しなければならない場合には、我慢していただくことがあるかもしれないが、そうでない場合には継続して預かっていけるように保育園とも協議しながら規則を変更することを検討している。	市の定めでは1年としているが、同様の要望があり、園で可能ならば1年を超えても受け入れできるように、市の取り扱いを変更した（平成27年11月より運用中）。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
90	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	ひとり暮らし高齢者の見守りについて	18事業所でひとり暮らしの高齢者を新聞が溜まっていないか等注意して見守るということだが、声がけをして安否確認をした方がよいと思う。	日配業者等が配達をして異常な時に知らせてもらう形であり、基本的には声がけはしていない。見守りをもっと充実していかなければならないと思っているが、具体的な声がけ等については、やり方を含めて検討させていただきたい。	宅配業者等には異常時に通報してもらうことにしているが、声がけなどによる安否確認について平成29年4月から実施する生活支援サービスの一つとして実施できないか検討していきたいと考えている。
91	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	徘徊・見守りSOSネットワークについて	いつごろ実施を目指しているのか。 インターネットは年配の人だと難しい人もいると思うので、電話などで連絡を受ける体制にはできないか。 広報以外で、徘徊者等を見つけた場合の連絡方法などを書いて配布し、周知を図ることはできないか。	ネットワークについては、今経費を試算しているところであり、あまり金額が高くなければ早目にやりたいと思っている。認知症の方がかなり遠くまで歩いて行った場合に、知らない人でも特徴が分かればということで、このシステムを考えている。近所の方であれば顔もわかるので、この仕組みはいらないと思うが、隣近所での見守りのご協力をいただきながら、一方ではもっと広範囲でみなさんに見守っていただくことが必要だと思っている。 広範囲だと、電話で連絡を受ける体制の場合、対応がなかなか難しいと思う。現在、防災については、エフエム花巻を使って割り込みをしているが、場合によっては検討していく必要があると思う。プライバシーの問題もあり難しいこともあるが、命を守ることが大切なので、やれることはやっていきたい。 広報以外での、周知については効率的なのか、また効果があるのか、費用や方法等も含めて検討することが必要だと思う。	認知症高齢者等の徘徊への対応策として、メールなどの活用により一斉に情報を提供し、発見・通報・保護や見守りに活用する徘徊高齢者等SOSネットワークシステムを構築に向け、現在、費用の試算をしながら、警察や消防など関係機関と手法などについて協議をしているところであり、効果的なシステムを早期に構築したいと考えている。 【平成28年度運用開始予定】 また、認知症高齢者等の徘徊など見つけた場合の連絡方法などについては、実際、市民の通報による保護もあることから、より多くの市民に認知症に対する理解を深めていただくよう認知症セミナーや認知症サポーター養成講座などを引き続き開催しながら啓発に努めていきたいと考えている。
92	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の徘徊等について	徘徊する人についても地域が大切だと思う。個人情報ということもあると思うが、地域の人たちである程度の情報を共有しなければいけないと思うので、社会福祉協議会や長寿福祉課から情報を得る機会があればいいと思う。		プライバシーの問題もあり情報の提供という部分では難しいところはあるが、日ごろからの地域における支えあいが大切であることから、地域包括支援センターを中心とした高齢者を地域で支えるしくみづくりに取り組んでいきたいと考えている。
93	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	総合政策部	秘書政策課	広報・ホームページでの周知について	最近は広報を見てくださいとか、花巻市のホームページを見てくださいというのが多いように思うが、いかがなものか。	それはよくないのは確かである。広報やホームページを見る人は少ないと思っている。周知について、十分ではないことはよくわかっているが、説明会をしてもなかなか人が集まらないので、どのようにしたら周知徹底できるか頭が痛いところである。	市民の皆さんになるべくわかりやすく、迅速、確実に情報が行き届くよう情報を集約し、広報・ホームページ・フェイスブックなど複数の手段を用いて情報発信するようにしているが、今後さらに、状況に応じ有効で確実な周知方法となるよう心掛けていく
94	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	総合政策部	地域づくり課	懇談会の周知徹底と進め方等の検討について	懇談会の周知徹底をして、せめて区長、班長に連絡して出てもらうようにしないと参加者が少なく、何のためにやっているかわからない。また、市からの一方的な説明で、せっかく時間を割いて来ても時間がなく、ほとんど話ができないので、進め方等を検討してほしい。		広報紙等により懇談会の開催について周知を図っているが、市民との協働のまちづくりを進めるためにも市政懇談会の参加者を増やしていくことは必要であると認識している。懇談会の進め方も含めて、有意義な懇談会となるよう検討していく。
95	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	教育部	小中学校課	いじめ問題について	いじめについては、小学校の道徳教育が根底にあると思っている。時代は違うが、学校教育の仕方でなんとかなるのではないか。きちんと教える場が学校だと思う。規則とか立派な計画はあると思うが、そこをもう一度考え、見直してもいいのではないか。		小中学校では、週1時間程度行われる道徳を要とし、学校教育全体として道徳教育に取り組んでいる。 児童生徒は、道徳教育を通して、他人を思いやる心や命の大切さなどを学んでいる。 また、児童会・生徒会活動などの自主的な活動を通して、きまりの大切さや望ましい人間関係のあり方などを学んでいる。 今後も、いじめを未然に防ぐ取り組みとして、児童生徒の実態に応じた教育活動の重点化を図るなど、各校に働きかけていきたい。
96	H27.7.9	市政懇談会(H27)	八幡	教育部	こども課	いじめや不登校問題について	いじめや不登校がおこるのは、小学校に入る前に保護者が子育ての中で、がまんの仕方とか基本的生活習慣をきちんとつけさせていないためだと思う。保健活動などで、小さい時の基本的生活習慣等について教えることをやった方が良いと思う。		花巻市就学前教育計画において、目指す心身ともに健全な子どもとして、基本的生活習慣を身に着け、周囲の環境や人と交わりながら活動できるとともに経験を基によく考えて行動できる子ども。としており、その育成について公立・法人立の保育園。公立・私立の幼稚園それぞれが取り組んでいるほか、家庭の教育力向上にも取り組んでおります。
97	H27.7.14	市政懇談会(H27)	成島	総合政策部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について（事務職員の人件費）	平成28年度からは振興センター非常勤職員が撤退し、当該事務をコミュニティ会議が担うとの運営方針が示されているが、人件費等は現状もしくは増額し地域づくり交付金に交付されることでよろしいか確認したい。	振興センターの非常勤職員については、平成28年度からコミュニティ会議の職員に移行させていただきたいということでコミュニティ会議には概ね理解をいただいている。人件費については、今年度の非常勤職員の額と同程度を上乗せで確保するという考え方で検討している。	非常勤職員を引き上げることになるが、平成28年度からは1名分の人件費相当を振興センターの指定管理料に上乗せすることになる。
98	H27.7.14	市政懇談会(H27)	成島	総合政策部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について（予算執行）	各専門部会の活動を活発にするために予算の執行をコミュニティ会議の裁量に任せてほしい。ボランティアでは長続きしないため人夫賃や役員手当等の支払いを可能としたい。	地域づくり交付金の使途など、コミュニティ会議と協議していく中で、人夫賃や役員手当等についても引き続き検討していきたい。 コミュニティ会議の理念は、高齢化が進む中で地域が助け合いながら地域づくりを進めることだと考えており、高齢者の見守り支援や介護予防事業を実施している成島地区のいきいきサロンはコミュニティ会議の理念に近い取り組みと思う。コミュニティ会議の助け合いの事業の中でお金がかかるということであれば人件費も無償というわけにはいかないと思う。一定のお金を使っていただくことを考えていく必要がある。	これまで市とコミュニティ会議との協議の場を重ねてきた中で、地域住民の草刈等の労務提供に対する少額手当（千円程度）に対し交付金を充てることができるよう事務処理要領を改正した。今後も、コミュニティ会議との協議は引き続き行い、見直すべきところは見直しをしていきたい。
99	H27.7.14	市政懇談会(H27)	成島	総合政策部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について（事務作業の簡素化）	事業実施に係る事務作業を、必ずしも市が行っているとおりではなく、場に応じて迅速かつ柔軟に対応するため、簡素化を認めてほしい。	コミュニティ会議への交付金は市民の皆さんからお預かりしている税金で運用させていただいている。従って任意の団体とは性質が異なることから公平性、透明性の確保のためご理解をいただきたい。	地域づくり交付金は市民の皆さんからお預かりした税金の中から交付しているものであり、任意団体への補助金等とは異なることからご理解をいただきたい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
100	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	総合政策部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について （交付金均等割配分率の増）	交付金の配分率は、均等割50%、世帯割35%、面積割15%を基準に配分しているようだが均等割の配分率を多くしてほしい。	コミュニティ会議ごとの1世帯当たりの平均交付金額は地区によって異なり、最高で24,000円ほど、最低で3,000円ほどとなっている。均等割を増やすことにより1世帯当たりの交付金の差が更に広がることから均等割を増やす等については検討していないが、交付金のあり方の見直しの中で引き続き協議させていただきたい。 均等割等配分率については地域間の実情が違うことから配分率の変更は難しい。その中で、コミュニティ会議の理念である助け合いの事業に従事する方たちを支援する方向にすることが大事ではないか。助け合いの事業を実施するうえで必要なお金であれば交付金の配分についても考え直す必要があるのではないか。	地域づくり交付金のあり方については、今後ともコミュニティ会議のご意見を伺いながら、必要に応じて調整を図っていく。
101	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	総合政策部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について （情報交換の機会）	来年度に向け市内のコミュニティ会議が不安のない活動を進めていくためにも、今年度内に情報交換の機会を多くするような手だてを考えていただきたい。	これまでも市全体、あるいは総合支所単位での研修会を開催し情報交換をしてきた。ご提案の今年度内の勉強の機会についても取り組んでいきたいと考えることからお時間をいただき案をお示しさせていただきたい。	今年度のコミュニティ会議研修会では、対話による協働のまちづくりの先進地である牧之原市の市長講演を実施した。また、コミュニティ会議事務局員向けにはマイナンバー制度や税務事務、労務関係の研修会を2回実施した。今後もコミュニティ会議からのご意見を参考にしながら研修会を実施していく。
102	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	健康福祉部	長寿福祉課	一人暮らし高齢者の日常生活の安全を図るための対策について	一人暮らしの高齢者が日常生活を安全に過ごすためにはどのような対策が必要か。	花巻市の65歳以上の高齢者人口は平成27年3月末現在で31,029人、人口に占める高齢化率も31.2%と年々上昇している。一人暮らしの高齢者はこのうち5,240人でこちらも増加している。また、認知症高齢者が3,501人で65歳以上高齢者の11.3%となっている。 日常生活を安全に過ごすための対策として、市では民生委員246人の体制で見守り相談を行っている。また、日配品等を配達している18事業者の協力をいただき高齢者見守り支援ネットワーク事業を実施しているほか、配食サービス、緊急通報装置、安心キットの配布を行っている。これらが全ての課題解決とはならないため地域の皆さんの気づき等、地域全体で高齢者を支える体制づくりにご協力をお願いする。 介護保険制度が改正となり、介護予防の取組みや生活支援のサービスを地域の皆さんにも担っていただき、その活動に対してサービス費用が支払われる制度となる。成島地区コミュニティ会議では、いきいきサロンなど高齢者支援に熱心に取り組まれており、コミュニティ会議予算に関係してくると思われる。今後ますます地域での見守り支援、介護予防の取組み等が必要となってくることから地域の力をさらに結集していただきたい。	花巻市の65歳以上の高齢者人口は平成27年3月末現在31,029人で高齢化率は31.2%と年々上昇している。一人暮らしの高齢者もち5,240人と年々増加している。また、認知症高齢者は3,501人で65歳以上高齢者の11.3%となっている。 日常生活を安全に過ごすための対策として、市では民生委員246人の体制で見守り相談を行っている。 また、日配品等を配達している18事業者の協力をいただき高齢者見守り支援ネットワーク事業を実施しているほか、配食サービス、緊急通報装置、安心キットの配布を行っている。 これらが全ての課題解決とはならないため、地域の皆さんの気づき等、地域全体で高齢者を支える体制づくりにご協力をいただきたと考えている。 介護保険制度が改正により、市では、新しい総合事業として生活支援のサービスを地域の皆さんにも担っていただき、その活動に対してサービス費用が支払われる制度を平成29年4月から実施することとしており、住民説明会を重ね周知してきたところであるが、今後は具体的なサービスの手法の検討を進め、地域の団体など提供主体の創出に取り組んでいきたいと考えている。 【新しい総合事業　平成29年4月開始予定】
103	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	総合政策部	秘書政策課	空き家対策について	一人暮らしの高齢者の住宅が近い将来空き家になることも予想されるが管理や活用など有効な手立てはないものか。	市外居住の方に固定資産税納入通知書と一緒に空き家バンク案内を送付したところ、登録希望申請が18件。近所に空き家があるという情報は総合支所地域振興課または本庁秘書政策課定住推進係に連絡願いたい。また、危険な空き家については建設部が窓口となっている。定住対策のひとつとして花巻に移住していただくために空き家を活用することとしており、8月から空き家バンクをスタートしてHP等で情報発信していく予定としている。	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。
104	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	商工観光部	観光課	花巻空港の活用について	新聞記事によると花巻空港の80数%が台湾からくる方に利用され、花巻空港発利用率は60数%ということ。花巻空港を利用して観光客を呼び込むだけではなく、こちらからもでかけるなどの取組が必要。そのためには様々なイベント等の情報発信や花巻空港発の旅行商品などの工夫があれば花巻空港がより多くの人に活用されると思う。	地域の方が自分たちの空港だと感じてもらうための情報発信は不足していると認識しているので情報発信の方法について今後検討していきたい。 花巻空港の状況は国内定期便の利用者は平成26年度382,000人で震災後は年々増加している。また、国内定期便の搭乗率は大阪便75%、名古屋70%、札幌65%、福岡50%となっている。利用促進の部分では岩手県利用促進協議会で国内就航地先と連携しての取組みや空港情報発信やPRなどを実施しているが、花巻空港を利用して花巻に来てもらうという事業がメインとなっており、市民、県民の皆さんに利用していただくというウェイトは低い。皆さんにとって花巻空港が使いやすい空港とするためには、花巻空港と定期便で結ばれている地方の拠点空港の機能を高め利便性の向上を図るほか、格安航空会社の花巻空港乗り入れなど将来的に検討が必要と認識している。 拠点空港を経由して花巻空港のような地方の空港にきてもらう商品開発を航空会社に要望しておりその必要性は関係者も認識している。 先ほどの搭乗率60数%は台湾側ではがっかりしている数字だと思う。台湾への定期チャーター便が運航されてきた中で、花巻市あるいは花巻市観光協会は市民を台湾に連れて行くツアーを企画するなどの努力をするべきだったのではないか。それで60数%という数字になったのであれば怠慢だと思っている。市民の皆さんに花巻空港を利用していただけるようにする体制の構築が必要である。	台湾国際チャーター便の平成26年度利用率は、インバウンド（台湾側）が85.4%、アウトバウンド（岩手県側）が87.1%とほぼ同レベルであったが、平成27年度はインバウンドが94.6%、アウトバウンドが69.7%、合計で82.2%となり格差が生じた。これは旺盛な訪日需要や円安等により台湾からの来訪が伸びたものの、運航決定の公表が遅れ集客期間が確保できなかったこと、運航日が火曜、金曜となり、利用しにくい日程となってしまったことが原因と考えている。 岩手県空港利用促進協議会では、平成28年度の目標を、平成27年度インバウンド実績94.6%に近づくよう90%に設定し、民間企業等の団体が利用する際の渡航費支援、遠隔地から花巻空港までのバス借り上げ費用の助成、台湾への修学旅行費用助成、パスポート取得時にかかる経費の助成などの支援策を計画している。 花巻市としても、花巻空港利用促進協議会、花巻観光協会、花巻空港国際チャーター便歓迎実行委員会と連携し、利用率が上昇するよう支援策の周知を図っていきたい。また、ツアー造成については、すでに各旅行代理店が座席を確保して商品化しているが、必要に応じて助成等の支援策を利用促進協議会に働きかける。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
105	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	商工観光部 東和総合支所	商工労政課 東和総合支所地域振興課	花巻市を活性化するための企業誘致について	東和地域の現在の人口は自分が東和に来た30年前と比べて2/3に減少している。特に若い人が少なくなった。仕事がないからということが要因のひとつとなっている。地域の働く場所についてどのように考えているのか。	今の若い人たちは、高校を卒業すると7割が大学等へ進学し、3割が就職している。就職している方の8割は地元に残りたいという希望がある。上の学校に進学した人たちをいかに花巻に呼び戻すかとなると、勉強した技術を活かせる職場や希望する職種が少ないことなどにより難しい。その点では地域の企業にも努力いただいてそれに対して市が支援する仕組みが必要と考える。 花巻市の人口社会減は平成25年度100人位、それが平成26年度は360人位で減り方が増えている。逆に東京は人口社会増が平成26年度に急増している。これは東京の一部上場企業がバブル期以上に利益をあげており大学卒の採用を増やしていることから、学生が地元に残らず東京に就職してしまう現状にあるためといわれている。 有効求人倍率は花巻1.1、北上1.4～1.7で、花巻や北上は人手が不足しているので進出できないと企業では言っている。パートや単純作業の求人も含めると人手不足の感はあるが、大学等で勉強したことを活かしたい方の仕事は不足していると企業に対しては伝えている。 花巻は流通基地として北東北三県では評判がよく企業進出の話も流通業が多い。比較的給与の高い工業系の企業を誘致したいと考えており、そのためのチャンスを探し続けなければいけないと考えている。 東和地域への誘致について、市内の流通団地や工業団地は大きな土地があまり残っていないため、新しく団地を造ることを検討しているが進出する企業を考えると国道4号線沿い等交通の便がよい売りやすい場所を選ばざるをえないことになるため東和地域への誘致は難しいと考える。	【商工観光部】 企業誘致に向けた新たな工業団地・流通団地の整備については、投資効果を見極めたうえで開発に向けた手続きを順次進めていく。ただし、開発・整備には一定の期間を要することから、その間は未分譲となっている工業団地の早期分譲に努めるとともに、民間遊休地の活用を含めた誘導用地の確保に努める。 【東和総合支所】 東和地域への誘致については、企業側としては国道4号線沿い等交通の便がよい場所を選ぶものと考えることから東和地域への誘致は難しいと考えるが、事業拡張等で雇用を増やす事業所に対する助成がある。
106	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	総合政策部	秘書政策課	ふるさと納税について	花巻市のふるさと納税の現在の状況とメリットを教えていただきたい。	ふるさと納税は、ふるさとの自治体にいただいた寄付でまちづくりを進めていくというもの。花巻市では平成20年度からイーハトーブ応援寄附金として全国に呼び掛けてきた。寄附をいただいた方への特産品のお返しは昨年度からはじめているが、さらに特産品を全国に発信したいということで今年度からヨーグルト、米、りんごの他にホームスパンのジャケットやJALパックと提携し花巻の温泉宿泊券と航空券にレンタカー利用を併せた旅行券など、花巻ならではのメニューを発信している。 今日（7/14）現在4,584件、46,683,500円の寄附をいただいており、過去7年間の総額をはるかに上回る額となっている。新しい特産品の提案もいただいており見直しをしながら今後も取り組んでいきたい。 今年度は3か月で昨年度の7倍以上の実績。ホームスパンを注文した人もいる。また、札幌からの航空券、佳松園2泊の旅行券を4人分申し込んだ方もあり反響はある。他自治体も力を入れていることから、花巻りんご等地場産品の宣伝拡大を図りながら今後もイーハトーブ応援寄附金のPRに取り組んでいきたい。	ふるさと納税については、4月からの拡充を受け、過去7年間の実績を上回る寄付の申し出を受けており、平成28年2月末日現在、15,830件、201,862,176円の寄付を頂戴し、花巻の地場産品のPRおよび宿泊券等による来訪者増につながった。 今後のついては、さらなるPRに向け、新たな返礼品の掘り起しに努めていきたい。
107	H27.7.14	市政懇談会 (H27)	成島	総合政策部 生涯学習部 健康福祉部	地域づくり課 生涯学習交流課 長寿福祉課	交通手段のない高齢者の振興センター事業参加への支援について	振興センターでの生涯学習事業や介護予防事業への参加促進のため、交通手段のない一人暮らし等の高齢者の支援をお願いしたい。	介護予防の取組みや生活支援のサービスをどのような形で提供するのか、また、交通費を補助するということにはおそらくならないので、実施する場所などの部分から皆さんと話し合っていきたい。 市が補助するお金は皆さんからお預かりしている税金。みなさんが自分たちのお金をどう使うかということについて話し合いをさせていただきたい。	【健康福祉部】 　平成27年度に本格的に取り組みを始めた住民主体による通いの場づくりによる介護予防の取り組みは、現在46箇所で実施されており好評を得ており、今後も多くの地域に取り組んでいただきたいと考えている。 　参加のための交通手段への支援については、なかなか難しいところではあるが、開催場所を工夫するなど地域の皆さんと話し合いをしながら、より参加しやすい方法を考えていきたい。 【生涯学習部】 事業実施の形態（振興センターのみでの事業実施にとらわれず、より近い場所での事業実施など）について検討していく必要があると考えている。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
108	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	建設部	道路課	関口広野線の道路管理について①	関口広野線について、合併前の平成8年から八重畑地区のほ場整備が始まり、歩道用地として岩手県の許可を得ながら創設換地を行った。地域の貴重な財産を道路用地として提供したが、今まで何の進展も見受けられない。市では道路管理さえ行っておらず、地域住民からは不満の声も多く聞かれる。道路用地に隣接する水田の所有者が草刈り等の管理をしているのが実態である。 総合的な整備計画と早期実施が必要であるので、実現に向けて努力していただきたい。 ・市では道路用地としてどう認識しているか ・道路管理上どのような取り扱いをしているか ・水田所有者とは管理委託契約等はどうなっているか	ほ場整備事業により、道路用地として創設換地したことから、合併後の平成24年3月に市が取得している。 市では、交差点周辺と交通に障害がある場所のみ草刈りを行っており、実際には周辺で耕作を行っている方々や地域の方々のボランティアによって草刈りなど維持管理を行っていただいている。 今後は、農業の集約化や農家の担い手の減少などにより、これまでボランティアでお願いしていたものも地域で取り組むことが難しくなると思われるので、地域の方々とよく相談させていただきながら、今後の在り方について、検討させていただきたい。 また、路肩の草刈りについて、多面的機能支払事業と連携しながらやっている例もあるので、そういったことも踏まえながら地域事情に合った形で検討させていただきたい。 道路整備の関係では、今年度、市内では300件ほどの要望箇所があり、新規採択は5か所である。国の予算が事業ベースで約1億5000万円減少しており、幹線の生活道路を優先的に整備すること、また各地域の要望を踏まえた形で厳選しながら進めており、関口広野線については、まだ、手をかけれない状況である。 関口広野線についても特殊な事情があり、大事なことは認識しているがなかなか厳しい。国や県に対して予算の確保などを要望しているが、今の国全体の予算からすると難しいという状況である。	・創設用地等の除草については、地域の方々と相談していただきながら、多面的機能支払事業の導入も視野に入れ、地域との連携も含め検討します。 ・生活道路の新設改良、現道舗装の要望につきましては、地域の要望をコミュニティ会議または、区長会が取りまとめていただいた上で、利用度、必要性、緊急性等のほか、今年度行った交通量調査を踏まえ、検討して参ります。 なお、今後も国に対し道路整備予算確保のために要望活動を進めて参ります。
109	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	建設部	道路課	関口広野線の道路管理について②	この道路は大変危険で、過去に死亡事故もおきている。大型車がすれ違う時は田んぼの畔で待たなければならない。地域住民で草刈りを20年近く行ってきた。予算の関係もあると思うが、希望が持てるように改善をお願いしたい。	八重畑地区の土木施設要望は10件ほどであるが、新規採択は市内全域で5件、うち八重畑地区は1件を新規採択させていただいている。市全域で交通量が多い等、一定の条件も踏まえながら採択している状況なので、よろしくお願いしたい。	生活道路の新設改良、現道舗装の要望につきましては、地域の要望をコミュニティ会議または、区長会が取りまとめていただいた上で、利用度、必要性、緊急性等のほか、今年度行った交通量調査を踏まえ、検討して参ります。
110	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	教育部	こども課	八重畑学童クラブについて①	施設整備の予算がついたと話は聞いたが、具体的にどこまで進んでいるのか進捗状況を伺いたい。	7月16日に実施設計業務の入札を行い、設計業者が決定した。今後の予定としては、学童クラブ、小学校と設計業者を交えて協議を行い、9月末までに実施設計を行う。10月に工事入札を行う予定であり、11月ごろから工事を行い、冬休みをはさんで、来年1月末までに工事完了の予定としている。 校舎1階の保健室・図工室を学童クラブとして利用するためにトイレや校舎との仕切り扉を設置する工事などを行う。 また、保健室と図工室の機能を確保するために2階の児童会室を併用する形で移設する工事を併せて行う。 八重畑小学校での学童クラブの運営開始時期は来年2月からの見込みで進めている。 地域の方々にお伝えすることについては、設計が終わり、このようなものになるという図面等をコミュニティ会議のチラシ等と一緒に出していただいて、お知らせしたいと思う。	八重畑学童クラブの整備につきましては、実施設計業務委託が入札で不調となったことや、建築基準法の異種用途区画への対応などで当初のスケジュールより大分遅くなりましたが、平成27年12月21日に工事請負契約を締結し、平成28年3月24日に完成・引き渡し予定です。
111	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	教育部	こども課	八重畑学童クラブについて②	4月時点のスケジュール案と現状を比べると1か月遅れているようだが、本当に来年の2月から運営開始できるのか。2月、3月は忙しいので、できれば1月から入れるようにお願いしたい。	4月21日の打合せ以降、情報提供しなかったことは深くお詫びしたい。今後はしっかり情報提供するようにしていく。スケジュールについて遅れた理由は、実施設計業務委託の1回目の入札が不調となったことが原因である。今後、設計業者と打合せを行い工期を短縮することが可能か日程調整するように指示する。	八重畑学童クラブの整備につきましては、実施設計業務委託が入札で不調となったことや、建築基準法の異種用途区画への対応などで当初のスケジュールより大分遅くなりましたが、平成27年12月21日に工事請負契約を締結し、平成28年3月24日に完成。
112	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	総合政策部	秘書政策課	空き家の担当窓口について	空き家についての窓口を作り、対応していかないと難しいと思う。。いろんな情報を集約して伝達する窓口を作らないと定住促進とか空き家対策は難しいと思う。	今の話は非常に大事な点だと思う。具体的にどうやるかというと簡単には解決できない問題がある。 空き家の窓口については、市の職員でやる必要があるが、市の職員だけでは対応できない部分もあるので、地域に協力をいただかなければならないと思っている。	空き家対策については、秘書政策課、都市政策課が連携して取り組んでおり、今後も引き続き活用と対策を連携させて進めていきたい。
113	H27.7.23	市政懇談会(H27)	八重畑	総合政策部	秘書政策課	空き家の活用について	県外から農業をしたいという方が、8月に来ることで東中島の空き家に入居する予定である。市では定住促進のために、様々な事業をしており、地域の皆さんも移住希望者いたら、花巻市の人口を増やすように協力していただきたいと思う。	県外からの移住者が空き家を借りて水回り等の改修をした場合に、一部だが補助対象とすることで制度を拡充を検討している。	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。 また、平成27年12月に以前の住宅購入支援について、空き家バンクを利用した場合も支援できるよう補助制度を拡充した。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
114	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	健康福祉部	地域医療対策室	地域医療体制について	花巻市には当時、花巻南病院と花巻温泉病院の2つの国立病院があったが、全国の国立病院統廃合計画に基づき統廃合計画がでた際、当時の市の民生部長と市議会特別委員会委員長が厚生省と交渉した経緯がある。また、現在の花巻温泉病院は地域からの外来患者が多く、日々の市民の健康状態に寄与する度合いが高いことから病院を残していただきたい。 住民としてどのような方法で協力したらいいのか。署名活動を通じてバックアップをするほうがいいのか、しないほうがいいのか伺いたい。 総合花巻病院が厚生病院の跡地に移転した場合、病床数を増やすことは医師確保の問題から難しいのではないか。花巻温泉病院は東北医大系統の医師が多いと聞いたが、東北医大に関わらず東北全体、全国全体の医師の派遣等検討しなければならない。このことから2つの病院を残すことでこれまでと同様の医師数を確保しやすいのではないか。	非常に難しい話。花巻温泉病院は、地域にとってとても必要な病院であり、存続をお願いしているが非常に厳しい。 そういう中で、存続運動をした結果、岩手医大の考えが変わるのであればする価値は大いにあるが、難しいと思う。岩手医大と友好関係を確保していく中で存続をお願いしていきたい。 総合花巻病院の改築、医師の確保について、今の病院施設は古く研修医が研修に来たいような場所ではないことから、施設の面でもいい病院を作っていかなければならない。一般病床の少ない花巻市でどのようにして市民の生活を守れるか一生懸命考えてるところである。 花巻市の3次救急体制先端治療を考えた場合は、中部病院や矢巾町に移転予定の医大を使えばいいと思う。しかし、先端治療を病院は1週間くらいで退院させるため、その後の病院が必要でありそれをどう確保するか、医大などにも協力を求めている状況。	花巻温泉病院は市民の健康を守る上で重要な医療機関ですので、今後も存続して地域医療を担っていただきたいという願いを持っておりますが、本院である岩手医科大学附属病院が平成31年に矢巾町へ移転する際、現在の盛岡市内丸にも入院機能を残す予定であることから医療スタッフが分散すること、施設の老朽化が進み、現在地で建て替えるには地形の関係もあり難しいと伺っていることから、状況は楽観を許さないものと認識しております。 なお、現在の入院病床150床のうち、4月以降に50床を休床するが、現在の診療科目に変更は無いと伺っております。市としては、岩手医科大学本部に何度も足を運び情報収集に努めており、岩手医大から開示可能である情報をいただいた場合には速やかに開示していきたいと考えております。 総合花巻病院においては、建替えによって医師の確保にも繋がるような魅力ある病院にすることや、一般病床の少ない花巻市において、どうすれば市民が将来にわたって安心して暮らしていただけるかを検討いただき、現在、当該病院が主催する移転整備検討委員会において、専門的見地から意見、提言等を受け、基本構想の策定を進めているところです。 また、医師の確保について、県内唯一の医学部を有する岩手医科大学をはじめとする大学医学部との連携が不可欠であり、移転整備検討委員会の委員には岩手医科大学理事長にもご就任していただいて、有益なご助言をいただいております。
115	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	健康福祉部	地域医療対策室	医師の確保について	なぜ医師が来ないのということを考えたほうがいいのではないか。何か市民として出来ることがあるのではないかと思う。	具体的に何が出来るか一緒に考えなければならないが、すぐに答えがでない。 まずは総合花巻病院を移転し採算があう病院になって続けていただく。計画がある程度固まった段階で市民の方にも説明していく。 厚生病院跡地については県の英断で解体することが決まった。総合花巻病院の移転については市がどれだけ支援できるか市民の皆さんと話し合い、できるだけ時期を早めたい。	将来にわたって医師を確保するため、市町村医師養成事業に対し花巻市としても継続して負担しているところです。しかしながら、この事業の養成医師の配置先は公立病院等に限られ、花巻市にある民間病院は配置対象となっていないことから、県、県医療局及び国保連に対して配置先の見直しを要望しており、今後はさらに要望してまいります。 医師の確保につきましては、病院において各大学の医局を訪問し、医師派遣の依頼を行うなど、人脈をフル活用しながら医師確保に取り組んでいると伺っております。また、市民の皆さんが出来ることとして、各自が自宅の近くに身近なかかりつけ医を持つこと、夜間や休日に救急病院の利用を控えるなど、「上手な医療機関のかかり方」を実践していただくことです。大きな病院や救急病院へ患者が集中するのを防ぐことで、医療従事者の疲弊を軽減することができ、ひいては医師の確保につながるものと考え、「上手な医療機関のかかり方」について普及啓発を進めてまいります。
116	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	商工観光部	商工労政課	プレミアム商品券の購入について	プレミアム商品券について家族分を引き換えたが、余ってるとのことからもう一度購入できるか。	まだ購入されていない方は、7月31日まで購入できる。余った分については8月中か9月になってからまた売り出す予定であり、つぎは引換券無しで買えるようにしたい。	花巻市プレミアム付商品券の販売事業による購入されなかった商品券については、8月30日、31日の二日間で販売を行った。
117	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	建設部	都市政策課	空き家対策について	空き家について、家屋を壊せば固定資産税が6倍になる。壊して更地にすると何十万とかかるので壊さないでいるんだと思うが、どうしたらいいのかなと考えている。	湯本地区の場合、比較的住宅が密集していない地域のため、直ちに危害が及ぶような建物はないので解体の勧告をして固定資産税の軽減措置の除外を適用させることはあまり多くないと思う。今後の対応については、慎重に検討していきたい。	湯本地区の場合、比較的住宅が密集していない地域のため、直ちに危害が及ぶような建物はないので解体の勧告をして固定資産税の軽減措置の除外を適用させることはあまり多くないと思う。今後の対応については、特定空家等に該当しないように所有者等が適切な管理を行ってほしい。
118	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	農林部	農村林務課	バイオマス工場立地における木材資源の調達について	木質バイオマス工場の誘致が決まったが、山林の乱開発にならないか。乱伐にならならい方法もあるかと思うが、どう見通しているか。	今回の立地について一番ネックになったのは木材を調達できるかということ。当初は今回の倍の規模で計画した企業があったが、木材を調達できる見込みがなく立地を諦めた。 バイオマス発電に利用するのは、建材、合板材等に使う木材より安いC材、D材である。建材等に使えない品質の悪い木材をバイオマス発電に使うことから、このために乱開発をすることは全く考えられない。	バイオマス発電に利用するのは、建材、合板材等に使用不可の木材である。品質の悪い木材や松くい虫被害木などをバイオマス発電に使うことから、このために乱開発に繋がるものとは考えていない。
119	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	教育部	小中学校課	いじめ問題について	いじめの問題をニュースで聞くが、花巻市内の中学生のクラブ活動の在り方について問題はないのか、現状認識と教育体制の在り方について伺う。	市の教育委員会で、いじめ対策等の計画を作り各学校に今年の5月に通達している。 いじめ防止については大変重要な問題であり、各学校でもう一度考え直すよう教育委員会が進めている。	「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、9月10日に第1回目を2月25日に2回目の協議会を開催して、様々な機関や関係団体等と連携していじめ問題に取組む体制を構築し、いじめ認知に係わる共通認識事項の確認を行った。 各校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、部活動の状況を含めたいじめ問題への取組を徹底している。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
120	H27.7.27	市政懇談会(H27)	湯本	総合政策部	総務課	市役所の窓口対応について	市職員の窓口対応について、市民の立場に立った仕事をしていない。市の指名業者への指導もせず、自分が手続きした際も、聞いたことしか教えてくれない。下水道については工事が始まる前に地域で説明があったが、それ以降はいつから使えるとか負担金についての説明もない。 市民登録課の窓口に職員が座って待っているのはおかしい。やめてもらいたい。	下水道については説明会をすべきだと思う。市職員の仕事については、少しずつだが改善されてきている部分もある。もともと優秀な人が多いし、特に若い人たちはいろいろなことを考えて楽しそうに仕事をしている。そういう職員が増えてほしいと思う。 窓口に付いて待っていることについては、考え方の問題だが、窓口に行って待たずに対応してもらえると評価していただいている。今後も、市民サービスの点からも窓口には十分な人数を配置していく。	接遇研修や職場での指導を通じて市民の立場に寄り添った対応をするよう指導しているが引き続き徹底するよう取り組む。 業務の繁忙に対応し、適切な職員配置に努めていく。土日開庁業務を休止した際には職員を2名減としたが、現在はマイナンバー発行業務のために臨時的に対応スタッフを増員している状況。
121	H27.7.29	市政懇談会(H27)	松園	総合政策部 建設部	秘書政策課 都市政策課	空き家対策について	空き家対策について、昨年度の懇談会の際に「今後、国の施行にあわせて計画的に実施していく」と回答をいただいたが、その後、市では具体的にどのような対策を考えているのか伺いたい。	平成24年に行政区長に対し空き家の情報提供を依頼し、市内全域を調査した。以降、所有者に対し適切な管理を促してきた。また、人命に危険が生じるような際には、消防本部等と連携し迅速に対応してきた。本年5月から全面施行された空き家法に基づき、市では空き家等対策計画を策定中。空き家の現況調査終了後、特定空き家（他に悪影響を及ぼすような空き家）については、所有者等へ助言、指導、勧告を行う。改善されない場合、住宅用地にかかる固定資産税の軽減措置を除外する。なおも改善されない場合、命令措置として行政代執行となるが、国のガイドラインでは、「周辺の建物や通行人に対して切迫した危害が及ぶ場合、その部分のみ代執行可能」という条件があり、いくら危険でも建物自体を全て壊すことはできない。 市では空き家法に従って対応していくが、市民に危害が及ぶような建物があった場合には、きちんと対応できるような空き家等対策計画を策定していきたい。 空き家バンク制度は、市内の空き家情報を市のHPで公開する仕組み。空き家の所有者がバンクに登録し、首都圏などに登録情報を発信する。市内に建物を所有している市外の方へ空き家バンクについて周知したところ、多くの反響があった。現在、登録申請のあった建物を調査中だが、リフォームが必要な物件もあり、8月のHP公開に向け準備を進めている。 空き家バンクについては、全国各地で既に実施されているが、難航している行政もある。大分県竹田市は人口3万人程度だが、登録された物件の6割以上が成約に結びついたという実績がある。当市の職員を竹田市へ派遣し勉強させるなど、空き家バンクがうまくいくよう準備を進めている。また、紹介いただける物件があれば、情報提供をお願いしたい。	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。
122	H27.7.29	市政懇談会(H27)	松園	総合政策部	秘書政策課	市のPRについて	空き家バンクの話があったが、花巻市は交通機関も整備され、温泉もあり、良いところだ。市の職員にも花巻市が良いところだという認識をもっと持ってもらい、さらに全国に売り込んでいってほしい。	自分も花巻市はとても良いところだと思っている。地域おこし協力隊という制度があり、最大3年間、地域づくりの活動をしてもらう市の非常勤職員を今年7人雇用する。地域づくり活動の中で自分の仕事を見つけていただき、できればその後も花巻市に住み続けていただきたい。一人当たり年間400万円程の経費がかかるが、全額が国からの補助となっている。民間会社に依頼をして市のPRを行ったところ、東京での地域おこし協力隊の説明会に60人もの人が集まった。今後も、専門家に依頼をしながら市のPRを行っていきたい。	市の魅力を首都圏にアピールし、花巻の首都圏での認知度を上げるためのシティプロモーション活動を11月以降中旬からのべ3回実施するとともに、市民が市の魅力を再発見できるようなワークショップ等を開催し、市内外にSNS等を利用し発信しており、継続して発信していく。
123	H27.7.29	市政懇談会(H27)	松園	総合政策部	防災危機管理課	指定避難所案内板の設置について	指定避難所案内板の設置について、昨年度の懇談会の際に「実態調査のうえ計画的に整備をしていきたい」と回答をいただいたが、その後の進捗状況について伺いたい。	8/1号の広報紙に避難所に関する特集を掲載するが、災害対策基本法の一部改正により、振興センターは「指定緊急避難所」という名称に変わる。また、松園地区では花巻北中学校、総合体育館、花北地区社会体育館が「指定避難所」へと名称が変わる。指定緊急避難所となる松園振興センターは、災害があった際に一番最初に避難する施設となる。指定避難所は、避難が長期間に及ぶ場合に生活の拠点としていただく施設である。避難所の名称変更に合わせ、まずは市内27カ所の振興センターに改めて看板を設置していく。また、避難誘導板についても検討し、順次整備を進めていきたい。松園地区にある花巻北中学校への誘導案内表示についても改めていく。	市内27カ所の振興センターへの看板設置については、平成28年1月29日に完了しており、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」への誘導看板については、今年度中に設置することで現在進めている。
124	H27.7.29	市政懇談会(H27)	松園	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難所について	松園振興センターが指定緊急避難所に変更となることにより、どのように変わるのか説明いただきたい。	松園振興センターは指定緊急避難所となるので、避難所を開設する場合は、休日や夜間でも市の職員が来て避難者の受け入れなどを行う。コミュニティ会議には指定管理をお願いしているので、災害が発生した場合には、可能であれば施設の開錠などをこれまでどおり協力いただきたい。 避難準備情報が出た段階で市の職員が避難所に入るので、地区の方々は避難していただいて構わない。ここ半年間で避難準備情報が3回出たが、実際に数名の避難者があった。先週は、鉛温泉地区で土砂災害の警戒情報が出たため、湯口振興センターを避難所として開設したが、避難者はいなかった。今後も避難情報が出た際には、避難所を開設して避難者を受け入れできる体制をとっていきたい。	松園振興センターは指定緊急避難場所となっているので、休日や夜間でも市の職員が避難所を開設し、避難者の受入れできる体制をとる。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
125	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオの不具合について	防災ラジオについて、ここ3年間ほどの間に自動起動したことは1回もない。今月の初め一斉に訓練をした際にも鳴らなかった。一度点検を行う必要があると感じている。一斉点検をせずに一般に販売することに疑問を感じる。	防災ラジオの不具合について調査したところ、携帯から信号を送信するとラジオが起動することが分かったので、今後はそのように対応する。いざという時に使えなくては意味がないので、今後は定期的に訓練をすることとしたい。不具合の原因が分かったので、一般の方へ防災ラジオを有償提供することについて広報に掲載した。正常に起動することを確認してから有償で配布することを進めていきたい。	防災ラジオの貸与及び有償配布者に対して、防災ラジオの自動起動を確認する目的で、毎月第2水曜日午前10時と午後6時ごろに定期試験を実施している。現在のところ正常に起動することを確認しているが、今後定期試験等で不具合があった場合は、防災危機管理課まで連絡願います。
126	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	総合政策部 商工観光部	防災危機管理課 観光課	案内表示について	先日、ほかの町に行った際に、避難場所は中学校の表示と一緒になっていた。それが道路標識と同じように見やすく表示されていた。花巻でも分かりやすい表示板の設置をお願いしたい。	当市では、市内の学校の案内表示に避難所と併記されていないので、避難場所の表示の仕方も含めて検討させていただきたい。 市内にはフラワーロールの看板の下に案内が表示されているものがあるが、字が小さくて運転中も見えづらいので、これも含めて検討していきたい。	【総合政策部】 国土地理院が定めている避難所の地図記号を使用した看板の設置を進めており、指定緊急避難場所と指定避難所に指定されている市内27カ所の振興センターや体育館等89か所に新たに看板を設置することとし、平成28年1月29日に完了した。 また、既存の避難所への誘導看板52か所について避難所の表示を書き直したほか、平成27年度に設置する観光案内看板のうち9か所に避難所誘導表示を取り付けることとし、平成28年3月25日に完了した。 【商工観光部】 以前設置した案内看板（フラワーロールちゃん仕様）は文字が小さくて見づらいとの意見が寄せられたため、デザインをすべて見直し、文字を大きくして、平成27年度新たに24箇所を設置した。
127	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	建設部	道路課	南新田ショッピングセンター周辺の道路整備について	南新田ショッピングセンター周辺の道路整備の進捗状況について伺いたい。	ショッピングセンター周辺の道路については、開発計画が出された時点で交通処理計画を花巻警察署と協議した。警察からの指示により、歩道のカラー舗装、交通がスムーズにいくような看板の設置、ショッピングセンター北側の右折レーンのライン引き直しを実施した。また、一方通行のため南側に抜けられなくなっているのは、開発業者が地区説明会を行った際の地区民の要望によるものである。西側道路は、近くの農家の方々が農作業できなくなるため、改良の予定はない。東側の幹線道路は、比較的緩い勾配ではあるものの、冬期間は渋滞を防ぐため融雪剤の散布をするなど対応していきたい。	開発業者が行うショッピングセンター周辺の道路整備については、二期工事を除き完了していますし、西側道路は、近くの農家の方々が農作業ができなくなるため、施工する予定はありません。 なお、東側の市道若葉町天下田線は、比較的緩い勾配ではあるものの、冬期間はスリップが予想されることから渋滞を防ぐため融雪剤の散布をするなど対応を行います。また、オープンしてから8ヵ月が経過しているが、現在までは大きな渋滞も発生しておりません。
128	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	生涯学習部	生涯学習交流課	平成28年度における振興センターの生涯学習事業について	平成28年度における振興センターの生涯学習事業について、どのように展開していくと考えているか。	先日開催されたコミュニティ会議との協議の場で説明させていただいたが、振興センターにおける生涯学習については、平成28年度は本年度と同様に市で資金面も含めて継続して支援していく。平成29年度については、地域づくり交付金で対応していただきたいと考えており、コミュニティ会議より了承をいただいている。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
129	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	生涯学習部	国体推進課	国体における総合体育館の駐車場不足について	総合体育館の駐車場は現在でもすぐ満車となる。来年度国体が開催された時に、駐車場が不足すると思われるが市の考えを伺いたい。	国体の駐車場が不足している件については、大変な問題だと認識している。この対応については、国体推進課で検討課題として取り組んでいる。現時点で具体的な対応案について担当課から報告はきていないが、注視していきたい。	国体開催時における総合体育館の駐車場対策については、日居城野運動公園内に特設駐車場を設けるほか、花巻市交流会館、花巻広域公園の駐車場のほかに民間の土地を借用することとしている。
130	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	市民生活部	生活環境課	中部クリーンセンターの稼働に伴うごみカレンダーの変更について	中部クリーンセンターが10月から稼働することにより、現在のごみ収集カレンダーに変更はないのか。笹間地区では変更があるという話も聞いているがどうか。	ごみ収集カレンダーの変更については、担当課からの報告を受けていない。原則は変わらないと思うが、場合によっては年末年始の変更の可能性はあると思う。笹間地区について変更するとの報告もない。	岩手中部クリーンセンターが10月から本格稼働しておりますが、年間の収集日については配布しているごみ収集カレンダーとおりで変更はありません。
131	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	総合政策部	総務課	選挙投票所（花北地区社会体育館）について	花北地区社会体育館が選挙投票所となっているが、日居城野保育園から変更したのはなぜか。変更したことにより松園町中心部から外れてしまい、若い人たちは選挙に行かないなど投票率が下がっている。投票所を元の場所に戻してはどうか。	市の方で投票所を変更することもあるが、地元の区長に協議をして地域の意向を伺ったうえで変更している場合がほとんどである。元の投票所に戻す場合、次回の選挙に間に合うか分からないが、ご意見として検討させていただき、選挙管理委員会の事務局等でどう捉えているか確認する。	この地区には公共施設がなかったことから日居城野保育園を投票所として使用していた。当保育園を投票所として使用することによって、不特定多数の方が来場することで、大腸炎、インフルエンザ等の病が流行すると、特にも未就学児を保育する施設として投票所は不適切なものであると思慮されていた。当地域に花北地区社会体育館が完成したことにより、投票所を同施設に変更したものである。なお、投票所を変更するにあたっては当地区の代表の方に話をしています。
132	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	商工観光部	観光課	花巻温泉の入れ墨への対応について	先日、東京から友人が来て花巻温泉のホテル紅葉館に宿泊したが、入浴者の1人が総入れ墨だった。つなぎ温泉の大浴場入口には入れ墨、タトゥーの方はお断りしますとの表示があった。花巻でもそういう対策をしてほしい。	法律では入れ墨のある人の入浴は禁止されていないため、あくまでそれぞれの施設の考え方で周知している。タトゥーを認めてるところもある。強制はできないが、お話があったことは花巻温泉に伝える。	花巻温泉株式会社に伝えたところ、入れ墨がわかった場合はお願いしているが、外国人で宗教上の理由がある方や、若者がファッションで入れ墨をしている場合があり、一概にお断りすることは難しくなっているとのこと。
133	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	商工観光部	観光課	入れ墨について	外国人にとって入れ墨に悪意はなく、ファッションの一部と捉えていると思う。外国人が観光に来た際、風呂に入れないとなった場合はトラブルになることもあると思うので、そのことも考慮していただきたい。		花巻温泉株式会社に伝えたところ、入れ墨がわかった場合はお願いしているが、外国人で宗教上の理由がある方や、若者がファッションで入れ墨をしている場合があり、一概にお断りすることは難しくなっているとのこと。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
134	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	建設部	道路課	松園や駅西口の交通渋滞について	松園や駅西口付近は、交通量が増え交差点で交通渋滞が発生している。右折レーンが不足している箇所も多く、また、ショッピングセンターのオープンも関係していると思うので、市内の交通量を調査のうえ対応いただきたい。	交通渋滞対策については、今年度交通量調査をするので、調査結果を踏まえて対応していきたい。ショッピングセンターの北側のT字路については、先日花巻警察署で行われた交通会議の際に、信号機の設置について花巻警察署から県公安委員会に上申するという話があった。設置されるかどうかは未定である。	ショッピングセンター北東側のT字路交差点については、平成28年度に信号機を設置していただけるよう花巻警察署に要望しております。
135	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	総合政策部 市民生活部	地域づくり課 生活環境課	公園の安全対策について	市の公園でのキャッチボールは禁止されているとある人から聞いたが、ルールはあるのか。以前、わかたけ児童公園からボールが交差点に出てしまい、車が急ブレーキをかけたという事例があった。また、他の町では同様の事例で交通事故が発生し、損害賠償責任が発生したこともあるようだ。公園内で安全に遊べるよう、ネットを設置するなど対応を検討していただきたい。	個別の公園ごとに事情は異なるとは思うが、公園によってはキャッチボールは認めるとしてもよいのではないか。できれば、このようなことはコミュニティ会議で対応を考えていただきたい。	市の公園においてキャッチボールは法令により禁止してはおりませんが、利用者が気持ちよく使えるよう、一人ひとりがマナーを守り他の利用者に迷惑をかけないようご利用していただきたいと考えております。
136	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻球場の増設について	花巻球場の増設計画を考えていただきたい。大きな球場を整備すれば、プロ野球の試合も可能になると思う。ぜひ検討していただきたい。	野球場については、市の予算を使うことが市民のためによいことなのかということだと思う。盛岡市では、市営球場を盛岡の南側に造る計画がある。それが県営球場並みの規模なのであれば、その球場が県営球場に代わって使われるようになる可能性はあると思う。	花巻球場の増設については、多額の経費を要することが予想されるため、現在は計画していない。
137	H27.7.29	市政懇談会 (H27)	松園	総合政策部 市民生活部	地域づくり課 市民生活総合相談センター	デザインに統一性のある街路灯の設置について	まちづくり交付金で街路灯を設置しているが、6～8種類の街路灯が1本おきに設置されている状況で統一性がなく見苦しい。今後はデザインを統一して設置した方が良いと思うが意見を伺いたい。	現在、地域に必要な街路灯は、コミュニティ会議により地域づくり交付金で設置していただいている。確かに、設置年度が違うため電球の種類も様々であるが、これを統一することはなかなか難しいと思う。消費電力の少ないLEDに変えている地区もあると聞いているが、どのような街路灯にするかは予算との兼ね合いもあるので各地域の決定に委ねる必要があるが、市が推奨するデザインを選定するということは考えられる。 花巻全体の街並みにも関連すると思うので、デザインの統一について推奨するという形で検討したい。	街路灯の新規設置や更新などの際にお尋ねがあった場合は、省エネルギー推進、CO2削減などの観点からLEDなどの低電力の灯具をご紹介いたします。
138	H27.8.7	市政懇談会 (H27)	花西	教育部	文化財課	「旧花巻市防空監視哨」跡地について①	若葉町の旧花巻防空監視哨は昭和17年に建てられたもので、岩手県内で唯一残存するもの。20年位前からこれを残していくための方法について話を重ねながら現在に至っている。戦争を語り伝えていくためのものとして何とか残してもらいたいと考えているが、市の考えを伺いたい。	若葉町にある旧花巻防空監視哨の歴史的重要性は認識している。平成13年度に市教育委員会の文化財調査委員による測量調査と詳細調査が行なわれ、平成14年8月に報告書としてまとめられている。文化財調査委員会からは、防空監視哨そのものを残すよりも、あったことを記録として残すべきとの報告がなされており、教育委員会も地域の方々にこの考え方を伝えてきたところである。また、個人所有の土地であるほか、市内でも土地単価の高い場所のため、公共用地として市が取得することは財政的にも困難と考えている。土地取得ありきになるとハードルが高くなり、20年以上この状態が続いているので、今後はどういう形であれば活用できるものか地域住民の方々と協議し、土地所有者のご理解を得ながら進めていきたい。 公共用地としての取得については優先順位をつけて考えていくことだが、今は伊藤家住宅（武家屋敷）の方が優先順位が高いと思う。	平成28年2月17日に開催した第2回花巻市文化財保護審議会で、審議委員のご意見を伺った。 委員からは、「当面開発行為がないようであり、現状のままでの保存で構わないのではないか」「別の場所に移設してはどうか」との意見がだされた。
139	H27.8.7	市政懇談会 (H27)	花西	教育部	文化財課	「旧花巻市防空監視哨」跡地について②	旧花巻防空監視哨を残していく方策の一つとして、例えば名称を平和公園などとして、公園として残すことはどうか。	公園としての活用は近隣に公園があるため考えていない。やるとすれば史跡として整備することだろうが、国の補助金もないため、市の予算を使えるかという話になると思う。	平成28年2月17日に開催した第2回花巻市文化財保護審議会で、審議委員のご意見を伺った。 委員からは、「当面開発行為がないようであり、現状のままでの保存で構わないのではないか」「別の場所に移設してはどうか」との意見がだされた。
140	H27.8.7	市政懇談会 (H27)	花西	教育部	文化財課	「旧花巻市防空監視哨」跡地について③	監視哨についてそれほどお金をかけなくてもいいのではないかと思っている。説明板を設置するとか町内会とか周辺の方々で草刈りをしてきれいにするというようなところから始めてみてはどうかと私個人は考えている。そういう意味で残す、保存することで教材として重要なもの、役立つものになるのではないのかなと考えている。	文化庁や岩手県教育委員会から指導を仰ぐとともに、花巻市文化財保護審議委員の皆様から意見を伺い、併せて地域の皆様と保存策・活用策・市民への啓発策について協議を続けてまいります。	平成28年2月17日に開催した第2回花巻市文化財保護審議会で、審議委員のご意見を伺った。 委員からは、「当面開発行為がないようであり、現状のままでの保存で構わないのではないか」「別の場所に移設してはどうか」との意見がだされた。
141	H27.8.7	市政懇談会 (H27)	花西	建設部 健康福祉部	都市再生室 地域医療対策室	旧厚生病院跡地の利用と中心市街地活性化について	総合花巻病院の厚生病院跡地への移転が実現すれば、中心市街地への活性化には大きなインパクトとなると思う。これに合わせて病院の周辺部に高齢者向けの住宅や、市外から移住してくる若い人向けの住宅、更には老朽化した市営住宅などを病院の周辺に整備（移築）すれば中心市街地の人口増加につながるのではないか。	病院に介護施設を加えて利益を出しているケースも実際にあるので、総合花巻病院の移転構想の中には高齢者向け住宅や介護サービス付き住宅についても盛り込まれる可能性が高いと思う。また、総合花巻病院は看護学校も経営しており、1学年で40人、3学年で120人の若い看護学生が来るとなれば街の活性化につながるものと期待している。さらに、高齢者や若い人たちが住む住宅、市営住宅については立地適正化計画の中で検討しているが、中心市街地の土地取得も含めて、市がつくれるものなのか、それとも民間で採算が合う形でつくるのかを検討しているがまだ見えていない。市営住宅であれば所得制限があるが、所得制限がないような形のものを民間活用でできればよいと思う。	総合花巻病院移転計画と並行して、市街地中心部の遊休地を活用した公共・民間住宅整備や、図書館移転整備を計画していく。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
142	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	商工観光部	商工労政課	買い物難民について	中心市街地には高齢者が日用品を買いものできる店舗がない。日常生活に最低限困らない程度の食料品が揃う中小規模のスーパーがあればよい。商店街の方々のお考えもあろうが、例えば商店街の方々が出資金を出し合ってそうしたスーパーなどを作っていただくという方法もあると思う。また、病院や買いものに来る人たちの駐車場の確保をどうするかも重要だと思う。	中心市街地の買い物難民の話はよく聞くが、買い物難民は中心市街地に限ったことではないと思う。市内の大手スーパーが行っている移動販売もあまり上手くいっていないようだ。いずれ、できることについて引き続き考えていきたい。また、街の中心部に店を置くのは今の状況では難しいと思う。要するに企業だから利益がないと、人が買いに来ないともたない。上町にできた八百屋や、舘坂にある魚屋をできるだけ使って残していく努力を街の人たちにしていただきたい。また、商店主の方たちがまとめてやることについては、どんどん店が減っていく中で新たな事業をやっていくという雰囲気にはないだろう。上町の駐車場も予想より利用者が少ない状況のようだ。まずは人が住む街にしていくことから進めていくことだと思う。	日常の買い物に困っている高齢者等の支援策については、国の支援制度を活用して大手スーパーによる移動販売車事業を展開しているが、現在販売を行っている地区・ルートの変更には、相手方との調整が必要であり、要望地区での販売は難しい状況であることから、他の取り組み事例などの情報収集をしながら、別の支援策を検討する。
143	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	総合政策部 商工観光部	秘書政策課 商工労政課	人口増加に向けた施策について	人口を増やすために企業や研究機関の研究施設を誘致するのはどうか。花巻市は交通の便も整っているほか温泉もあり、比較的土地もあるから研究機関が1つ2つ出来れば、人口が急激に増えるのではないにしても20～30人の研究者が移住してきて、そこに家族が住むようになり、花巻のイメージが大きく変わるのではないか。リトル筑波学園都市のような夢を考えてもいいのではないか。	工学系大学と違って、文科系大学の近くにIT企業や研究施設が集まるケースはあまりない。ただ、IT企業、例えばソフトを作るような会社をもってこれないものかとは考えている。花巻には花巻出身の人を開発者として雇用している企業もある。こういう開発型の企業を応援したいと考えている。さらに、人口を増やす為に可能性があるのはCCRCが挙げられるが、この場合は介護職員数の確保が問題。雇用が厳しい状況にある中で、都会から看護師や介護士を持ってくることが可能かどうかだ。都会から移住してきた元気な中高齢者が富士大学に学びの場を得るということも、可能性は検討してもよいかもしれない。	【総合政策部】 平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。 【商工観光部】 本社から研究開発部門のみを地方へ移転することは現実的に難しいと考えている。
144	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	総合政策部 教育部	秘書政策課 教育企画課	人口減少に伴う私立学校に対する市の支援策について	人口減少が見込まれる中にあって、市内にある私立学校（高校、大学等）も入学者数の確保に向けて、市は何らかの支援を行う予定はないのか。	花巻東高校は県内の私立高校の中で非常に評価が高く、富士大学も東北の私立大学の中では就職率もよく黒字経営を続けている。両校とも県内外から学生が集まることから、そういう意味でも重要な学校であり、存続について注視していかなければならない。花巻東高校についでは市からも私学運営補助金を出しているほか、更に高校野球等全国大会に出場する場合にも支援している。いずれ、それぞれの学校と話をすることは大事だと思う。富士大学とは市との協力関係について話し合いの場を作る予定としている。	【総合政策部】 市では富士大学入学者確保に向けての直接的な支援はしていないが、富士大学は市にとって重要な教育機関と認識しており、平成21年度に締結した「相互有効協力協定」に基づき、図書館の開放を含め、スポーツ・文化施設の相互開放等様々な分野で連携を行っている。今後も毎年定期協議を行うなど、連携をより強化していく。 【教育部】 花巻東高校は県内の私立高校の中で非常に評価が高く、富士大学も東北の私立大学の中では就職率もよく黒字経営を続けている。両校とも県内外から学生が集まることから、そういう意味でも重要な学校であり、存続について注視していかなければならない。花巻東高校については市からも私学運営補助金を出しているほか、更に高校野球等全国大会に出場する場合にも支援している。いずれ、それぞれの学校と話をすることは大事だと思う。富士大学とは市との協力関係について話し合いの場を作る予定としている。
145	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	建設部	道路課	後川の環境整備について	下北万丁目公園と後川沿い付近に小熊の出没情報があり去年はカモシカが出た。後川の周辺が獣道になっているのではないか。市に対応を求めても川の両側が民有地であるため中々対応できないとの回答が以前にあったが、市で何か対策をとってもらえないものか。	民有地であっても市から除草するように所有者にお願いしているところ。要望があればお話しいただきたい。	H27/8/3桜台・西大通り地域の市が管理する後川の両岸ついては、除草を行いました。道路、水路に支障がある場合は、除草を土地の所有者にお願いしています。
146	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	商工観光部	観光課	花巻まつりについて	花巻まつりにおける花巻神輿のルーツが残っていくようにできないものか。様々なところから神輿が集まっているが、例えば花巻神輿とそれ以外を分けて行うなど、もう少し調整はできないものか。	花巻まつりはまつり実行委員会が主体となって運営している。花巻まつりをいかにするべきかはいろいろな意見があると思う。歴史を大切にすることは大切なことだが、今は観光まつりとなってきているのも事実であり、まつりの在り方自体が変わっていくものだと思う。いずれ祭り実行委員会の中で考えていくことだろうと思う。	花巻まつり実行委員会に伝えたところ、まつりのあり方については様々な方から多様の意見が寄せられており、どれを選択するのか判断が非常に難しいが、花巻まつりをより良いものにしようという考えは一致しているところなので、今後も実行委員会の中で検討を重ねていくとのこと。
147	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	総合政策部 健康福祉部	秘書政策課 長寿福祉課 健康づくり課	人口減少対策について	日本創生会議によれば首都圏では高齢者が増え、首都圏の医療施設や介護施設だけでは対応しきれなくなるため、地方へ移住させてはどうかと考えているようだが、地方においても医師数は足りないし、介護施設も順番待ちしているような状況だ。市の人口減少対策としては若者の雇用の場の確保が大事だと思うがどう考えるか。	ご提言のとおり医師数や介護施設数が足りない中にあるが、若い方が花巻に住んでくれて花巻の活性化になる可能性があるなら検討する余地もあると思う。ただ、まずは花巻市民がきちんとした介護や医療を受けられる体制を作っていかなければならないと思う。	平成27年10月に2060年の将来人口を展望した「花巻市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策の方向性として、合計特殊出生率の上昇と若者の転出超過の抑制・UIJターンの促進に取り組むことを明示するとともに。今後5年間に取り組む具体的な施策をまとめた「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。
148	H27.8.7	市政懇談会(H27)	花西	建設部 生涯学習部	都市再生室 生涯学習交流課	花巻図書館について	図書館の検討状況についてお話しいただきたい。	現在、立地適正化計画の中で図書館をどこにつくるか検討しているところ。先日、一関市の図書館を見てきたが、広くて素晴らしいものだった。あのような図書館を中心市街地でつくろうとすると場所が限られ、例えば総合花巻病院の跡地が挙げられるが、市民と意見交換しながら決めていかなければならない。今は総合花巻病院の移転に花巻市としてどの位の額が必要となるのかも見えていない状況なので、こうした点が明らかになってから具体的な話を進めていくことだと思う。	【建設部】 立地適正化計画とそれに基づく都市再生整備計画で、総合花巻病院移転後跡地周辺を活用し図書館整備を計画するよう位置づけた。H28以降、具体的な土地利用方法と図書館整備の計画をしていく予定。 【生涯学習部】 図書館は、中心市街地へ人の流れを誘導する施設としても有効であるとの視点から、花巻駅と中心市街地の中間エリアに位置する花巻病院跡地も含めた生涯学園都市会館周辺への建設が適切と考えており、市民の方々の意見を伺いながら検討をしていきたい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
149	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	建設部	道路課	4号線バイパスとの立体交差(アンダーパス)の冠水危険予知対策について①	国道4号線花巻東バイパスと市道下似内縦断中央線との立体交差がゲリラ豪雨等で冠水した場合の車両水没事故の未然防止策についての見解を伺いたい。	地震発生時やゲリラ豪雨等で冠水が発生するような場合には、道路パトロールを実施し、通行止めの処置を行うなど交通の安全確保に努めている。東日本大震災時には長期停電のために雨水ポンプを稼働させる発電機の手配に時間を要し冠水したが、それ以降は冠水したことはない。今後は引き続きパトロールを行っていくほか、危険個所の周知を図るために「注意喚起看板」の設置と路面冠水時に水位がわかる「冠水チェックライン」を10月末までに設置したい。また、気象情報の収集及び初動体制の確立を図るなど、市、警察、消防と危険個所の位置の確認や冠水が発生した場合の対応について情報共有を進めたい。	危険予知設備として、冠水チェックラインとボックスカルバートへの警戒表示看板を設置しております。 【平成28年3月25日完了】 ・市道の管理者（建設課）、警察と消防は、危険個所の位置や冠水が発生した場合の対応について、情報を共有することを確認しております。
150	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	建設部	道路課	4号線バイパスとの立体交差(アンダーパス)の冠水危険予知対策について②	震災時には停電が数日続き、ポンプアップできずに冠水した。交通量も増えてきていることもあるので、パトロールだけでなく危険予知設備（パトライト、回転灯等）の設置もしてほしい。	パトロールの強化をするほかに、冠水チェックラインの設置をまずは進めたい。その他の設備は今後検討したい。 パトロールについてはマニュアル化を進めるなど、確実に対応できる仕組みを構築することとしたい。	危険予知設備として、冠水チェックラインとボックスカルバートへの警戒表示看板を設置しております。 【平成28年3月25日完了】 ・豪雨等による冠水状況を早期に把握するため、ウェブカメラを設置し、交通の安全確保に努めてまいります。 【平成28年5月31日完成予定】
151	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	市民生活部	生活環境課	ゴミの減量化に向けた施策について①	市民一人当たりのごみの排出量が北上市並になると多額の費用の削減が図られることが見込まれる。ゴミの減量化に向けた市の施策について伺いたい。	後藤野に新しいクリーンセンターを建て、本年10月から本格稼働の予定。これに合わせてゴミの分別や減量に向けた住民説明会や出前講座を行ってきたほか、8月15日の広報と同時にゴミの分別に関する大辞典を全世帯に配布するなど市民の意識啓発を行ってきた。ゴミの減量化推進については再資源化の推進のために資源回収をしているが、ここ数年回収率の伸びが下がっているので積極的にPRしたい。ごみの4割ほどは紙類なので、これをいかに資源回収に回すかが大切で、新聞とか雑誌等に加えて雑紙などの回収も進めていきたい。 中部行政組合の運営費は利用量が多くなるほど負担が大きくなるので、減量化を進めていきたいと考えている。ゴミの排出量を北上市のレベルまで落とすには10,000tくらい減らさなければならず、人口で単純に割ると1人当たり1年間で約100kg位減らすことになる。なかなか厳しいかもしれないが、ゴミの中での紙の割合が高いので、紙の資源化に向けて取り組んでいきたい。	ごみの分別や減量に向けた住民説明会や出前講座を市内66か所で行ってきたほか、8月15日の広報と併せてごみの分別に関する大辞典を全世帯に配布するなど市民の意識啓発を行って参りました。また、再資源化の推進のために、平成27年度からは、パソコンと携帯電話も使用済小型電子機器の回収品目に追加し回収を行っておりますし、資源集団回収の支援も実施しているところです。しかし、ここ数年、資源集団回収量は減少しているので積極的にPRを行って参ります。燃やせるごみの4割ほどは紙類なので、これをいかに資源集団回収などに回すかが大切で、新聞や雑誌等に加えて雑紙などの再資源化に向けて取り組んで参ります。
152	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	市民生活部	生活環境課	ゴミの減量化に向けた施策について②	ゴミの排出量の計画値はあるのか。計画値の達成に向けて有効な方策はないものか。	今年度、廃棄物処理計画の見直しを予定しているので、その中で今後の目標値を精査したいと考えている。北上市ではごみの回収の有料化をしているが、花巻市では現在有料化については考えてない。市民の皆さんの減量化の取り組みを積極的にやっていただくよう、市でも取り組んでいきたい。	今年度、花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行い、平成37年度までの10年間の計画を策定しました。この中で、家庭から排出される1人1日当たりのごみの量について、平成37年度までの10年間で、平成26年度よりも78グラム減量し、547グラムとする目標値を設定したところです。市民皆さんから排出される燃やせるごみの内訳として、紙類と生ごみの比率が高いことから、お菓子の箱などの雑紙の資源化や生ごみの水切りについてご協力いただくことから取り組んで参りたいと考えております。目標を達成するためには市民皆さんのご協力がなければ達成できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。
153	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	教育部	博物館	博物館への寄託について	宮野目地区で会員30名ほどのふるさと会を主催している。ふるさと会では花巻でも屈指の歴史の研究家であるカマダタツオ氏の研究資料を遺族にお願いし、博物館に寄託していただいた。市で感謝状を出していただくことは検討できないか。	感謝状の対応については、教育委員会にこの旨伝えるので後日、回答する。 故鎌田氏の遺族から文化財関係資料などの寄贈を申出されているが感謝状寄贈の対象にはならない。また旧花巻市文化財調査委員会委員の歴任や古文書解読など文化財事業への功績については、平成11年2月に逝去され相当期間が経過していることから遡及して顕彰することは難しいと考える。 研究資料を寄託していただいた件については、感謝を申し上げる。以前は古文書を解読できる職員がいなかったが、今年度、博物館の学芸員として一人採用し、来年度、さらにもう一人採用を検討している。市内には貴重な古文書がたくさんあるが研究されていないものも多くある。少しずつではあるが、精査をしていきたい。	故鎌田氏の資料を整理したところ、古文書のコピー、新聞の切り抜きの殆どが博物館の資料と重複していた。遺族と話し合い、重複資料の処分方法と文化財調査報告書数冊を市に寄贈いただく了承を得た。また資料寄贈に対し館長名でお礼状を差し上げることの了解を得て感謝の意を伝えた。さらに発言者に対し資料の状況や対応経過について説明し了解を得た。 【平成27年10月15日実施済】
154	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	建設部	道路課	土木要望について	地区内の道路の排水路にガードレールがなく危険な個所がある。一度現地を確認していただきたい。	圃場整備により排水路が整備されたと思うが、その際に、併せてガードレールも整備されれば良かったと思う。土木要望については、各地区ごとに取りまとめしていただいているが、要望があった所については、現地を確認したうえで経緯など調査しながら検討したい。	平成27年8月25日葛第1行政区長と現地で確認し、ガードレールを114m設置しております。 【平成27年12月28日完了】
155	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	総合政策部	総務課	マイナンバー制度について①	マイナンバー制度について、個人情報は大丈夫か。市の対応について伺いたい。	マイナンバー制度については、市でも準備を進めており、今年10月から12ケタの番号が個人に通知される。個人番号カードの交付申請をしていただいた方には、来年の1月以降、カードを交付し、市役所など各種手続きで利用できることになる。また、4月以降は個人番号カードを使い、コンビニエンスストアで住民票等証明書の交付を受けることが可能となる。個人情報については、年金機構での個人情報の流出があり懸念されると思うが、市では、役所以外の外部とは連結をしておらず情報が流出しないようにセキュリティ対策を講じている。個人番号カードは必要な方が申請いただき、不要な方は申請いただく必要はない。	個人情報を取り扱う内部の情報システムと外部に接続するインターネットを遮断し、情報の外部流出を防いでいるほか、マイナンバーの取り扱いや情報システムの操作等についてルールを定め、それに従った運用を徹底するなど情報セキュリティ対策を講じている。 また、国の行政機関や他自治体等とのマイナンバーを活用した情報連携が平成29年に開始されるが、本市を含めた全国の自治体が更なる情報セキュリティ強化対策に取り組むこととなっている。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
156	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	市民生活部	市民登録課	マイナンバー制度について②	マイナンバー制度が導入されると、住基カードの取り扱いはどうなるのか。	住基カードについては、個人番号カードの交付が始まる来年1月以降は、新規の発行は行わない。ただし、所持している住基カードの有効期間内は引き続き使用可能である。	住基カードについては平成28年1月より発行は行っていないが、所持している住基カードの有効期間内は引き続き使用可能である。
157	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	健康福祉部	地域医療対策室	医療機関での対応について	今年の3月まで花巻温泉病院に通院し、担当医から紹介状を書いていただき別の医療機関に通院しているが、窓口での事務員の対応や医者の対応があまり良くないと感じる。医療の質の向上のためにも市として指導していただきたい。(意見のみ)		監督する権限が無いため、市が医療機関を指導することはできません。
158	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防教室について	平成29年度からの地域の介護について、市では検討していると思うが可能なかぎり早く地域に落としていただきたい。もう1点は、介護予防事業の一環で行われている介護予防教室の「元気でまっせ体操」のパンフレットを見たが大阪弁となっている。市民に馴染みがあるような名前で実施した方がよいと思う。(意見のみ)		平成29年度から実施する新しい総合事業については、平成27年春の住民説明会に続き、秋には地域との意見交換会、さらに平成28年2月には生活支援サービスの費用の方針も含めて説明会を実施してきた。今後は、さらに地域に入り、具体的な協議を進めサービスの提供主体の創出に取り組んでいくこととしている。 【新しい総合事業　平成29年4月開始予定】 平成27年度から本格実施している住民主体による通いの場づくりによる介護予防の取り組み「元気でまっせ体操」は、現在46箇所で取り組んでいただいており、今後も多くの地域に拡げていきたいと考えている。名称については、変更も視野にいれながら皆さんの意見を聞いて検討したいと考えている。
159	H27.8.21	市政懇談会(H27)	宮野目	商工観光部	観光課	花火大会の時期について	8/22に行われる花火大会の日程をお盆期間とか、人がたくさん来るような時期に実施できないものか。	昔は、お盆の時期に実施したと記憶しているが、これに対して市長個人の意見が優先するということではないと思う。実行委員会に意見を伝えていただきたい。	イーハトーブフォーラム実行委員会に伝えたところ、フォーラムは光と音のページェント(花火)とツーデーマーチ(ウォーキング)の2部門で成り立っているが、お盆中の開催にするとウォーキング参加者の減少が懸念されること、また、石鳥谷の花火(石鳥谷夢まつり)が8月13日に固定されており、土日開催としているフォーラムと日程が重なる場合もあるため、現在の8月第3、若しくは第4土曜日となったとのこと。
160	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	建設部	道路課	国道及び県道の道路要望について	国道、県道の道路要望について国道456号線のJR釜石線の踏切の拡張の問題や県道東和花巻温泉線の付け替え工事と、島バイパスの道路整備の見通しはどうなっているか伺いたい。	国道456号線のJRの踏切は、現在工事中で県からは、今年度中に完成予定と伺っている。東和花巻温泉線の付け替えについては市の事業で今年度測量設計を行う予定。また、島バイパスについては、県及び市も国の社会資本整備総合交付金事業により、進める予定としているが、現在、国からの交付金が大幅に減らされ非常に厳しい状況となっている。道路予算の確保に向けて要望活動を続けていきたい。	・国道456号線のJR釜石線の踏切の工事については、花巻土木センターから完成したと伺っております。 ・県道東和花巻温泉線の道路付け替え事業は市が行うこととしており、新花巻駅を挟んだ東西の区間を都市計画道路として平成25年度から事業に着手しており、本年度までに整備ルートの検討や説明会、測量調査設計、用地測量を行っております。 今後は、用地取得、支障物件補償を行い、順次、工事に着手するよう計画的に事業を進めて参ります。 ・島バイパスについては、県が国の交付金事業を充当し進めておりますが、国からの交付金が大幅に削減され非常に厳しい状況になっていると伺っております。また、平成27年度の工事は、水路の切り替えを行っております。
161	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	総合政策部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習交流課	来年度以降の生涯学習事業(地域づくり含む)について	平成28年度からの生涯学習事業について伺う。振興会では、以前の矢沢地区公民館で行っていた公民館活動に関する業務は定着しているが、生涯学習事業に関しては、企画を考えたりする人員を確保し体制を充実させる必要があると考えるが、なかなか良い人材がいない状況である。この状態で生涯学習を引き受けた場合に、公民館活動にも支障がでるのではないかと危惧している。市から生涯学習事業をスムーズに引き継げるような仕組みを考えていただきたい。	平成28年度は、市の生涯学習担当がコミュニティ会議と協力しながら支援を行い、平成29年度以降は本格的にコミュニティ会議が中心となり生涯学習事業を行っていただく方向で考えている。現在は、市の生涯学習担当と振興センターの非常勤職員が中心となって企画し講座を実施しているが、今後はコミュニティ主催の方向で行っていただく。この意図は、各地区の状況に応じて柔軟な事業展開を目指してほしいと考えている。例えば地域の事業を連携して展開するなどこれまでの形にとらわれることなく自由な発想で展開していただければと思う。また平成28年度に限り、生涯学習事業費にかかる予算については、コミュニティに手当することで考えているが、平成29年度以降については、まちづくり交付金の中で対応していただきたいと思っている。以前に話があったバスの利用については、地区によって様々な事情があると思うので、今後詰めていきたい。 地域づくりについては、来年度以降は、現在、非常勤嘱託員として勤務している職員の人件費も指定管理料に上乗せして交付する。これにより、来年度以降は、更に、コミュニティ会議が主体的に地域づくりを担っていただくことで代表者からは理解いただいた。市の体制としては、地域づくり課内に地域支援室を置き、花巻地域を2名の支援監と更に担当職員を配置して引き続き支援を行っていきたい。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
162	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	市民生活部	生活環境課	太田油脂の悪臭問題について	太田油脂の悪臭問題についてお聞きしたい。以前に比べてだいぶ臭いは改善されてはきたが、まだまだ臭いがきつい日が多くある。市として、悪臭がでないように指導していただきたい。	市では、定期的に立ち入り調査や、脱臭装置つけるように指導をしているが、改善されない状況である。今後も、法律の範囲内で最大限に悪臭がなくなるように指導を続けていきたい。	前年度に引き続き定期立入検査を月に1回実施しているほか、太田油脂産業(株)と市部課長による悪臭防止対策検討会を5月から毎月実施しています。また、夏季悪臭防止パトロールを7/15～8月末まで実施したほか、臭気測定を6回述べ22か所を実施し、市悪臭公害防止条例の排出基準超過箇所については、改善について指導を行いました。なお、悪臭公害対策技術参与による立入検査も2回実施しております。 引き続き、悪臭防止に向けた指導を行ってまいります。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
163	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	総合政策部	総務課	世界平和について	花巻市は非核平和都市宣言をしており、また、今年は戦後70年という節目でもあり、市から世界平和について発信ができないものか。	これについては、市長の職務の範囲を超えており対応は難しい。例えば議会で請願を採択するとか市民の中で運動を起こして提言していくことが大事ではないかと思う。	これについては、市長の職務の範囲を超えており対応は難しい。例えば議会で請願を採択するとか市民の中で運動を起こして提言していくことが大事ではないかと思う。
164	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	建設部	都市政策課	新花巻駅周辺の整備について	新花巻周辺の土地の所有者が市街の方が多いため、荒れ地となり草も伸び放題の状態となっている。以前に地域から市の担当課長に要望し、前向きな言葉をいただいたが、根本的に不在地主の土地を解決しなければならないと思う。市で土地の開発について働きかけるとか、解決策を検討していただきたい。	新花巻駅周辺の土地の中で不在地主の土地割合がどのくらいあるのか。そして、需要があるのかが大きな課題であり、色々考えなければいけない。しかし、ここ数十年同じ問題が続いており、良い解決策が出てこないのだと思う。土地が荒れ放題となっている状態は良くないことからも、重要な問題と認識している。今後も、解決策を考え続けていきたい。また地域から、是非解決に向けたいろいろなアイディアがあれば教えていただきたいと思う。	新花巻駅周辺地域については、新花巻駅開業に合わせ区画整理事業により整備され、商業地域としての発展が期待される地域であることから、活性化に向けた解決策を地域の方々のアイデアもいただきながら検討していく。
165	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	総合政策部	秘書政策課	富士大学の存続について	富士大学の図書館を利用しているがとても貴重な施設だと思っている。今後、少子化による生徒の減少で経営が厳しくなるのではないかと危惧している。市では富士大学についてどのように考えているのかお聞きしたい。	現在、富士大学は黒字経営であり、今後すぐに経営が危ぶまれることはないと思う。仮に、富士大学が無くなった場合、学者、職員、学生がいなくなり当市への影響は大きいと思うので存続していくように注視し可能な支援をしていきたい。	市では富士大学と「相互有効協力協定」を締結しており、図書館の開放を含め、スポーツ・文化施設の相互開放等様々な分野で連携を行っている。今後も毎年定期協議を行うなど、連携をより強化していく。
166	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	建設部	下水道課	下水道分担金の算定方法について	下水道の分担金の算定は、何を基準にしてるのか。なぜ宅地の面積を基準に算定しているのかお聞きしたい。	当市の下水道分担金は合併後も旧花巻市の算定方法も続けている。下水道分担金を算定するにあたっては、宅地の場合、公共下水道が入ったことにより土地の価値が上がるという考え方により受益者に負担をいただいている。この考え方に疑問を感じることは理解できるが、全国的にもほとんどの自治体が同様の算定方法を採用している。昨年、公共下水道の計画について見直しを行い公共下水道区域の範囲縮小を行った。下水道区域外の住民に対しては合併浄化槽を推進していきたい。	現在、受益者負担金の見直し予定はない。
167	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	建設部	都市政策課	空き家対策について	空き家が増えていると思うが、市では空き家に対してどのような対策を考えているのか。	空き家対策については国で新たに法律をつくり、今年の5月末にガイドラインが施行された。ただし、空き家対策は個人の財産のため周辺の方によほど大きな迷惑や被害をあたえない限り市では簡単に手を出せない法律となっている。現在、市では空き家対策計画を策定中だが、例えば、周辺住民や通行人に危険が及ぶ空き家でも危険な部分だけを除去が可能となっている。今後、他の自治体とも情報交換しながら計画を進めていきたい。	平成27年5月26日に「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)が示され、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された。これらを基に、現在、空家等対策計画(案)を策定しているところで、28年度に計画を公表し、対策を進めていく予定となっている。 周辺に悪影響を及ぼす等の「特定空家等」の判断については、市で現地調査を行い、空家等対策推進委員会により判断することとしている。その後に、判断されたものについて助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることとなる。 また、空家等は、第一義的に所有者等が管理することが前提となることから、適切な管理を促すとともに、対策計画に沿った対応を行っていく。
168	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	財務部 建設部 健康福祉部	契約管財課 都市再生室 障がい福祉課	まん福及びこどもの城構想につて	まん福跡地とこどもの城構想の問題をどのように考えているのか。	まん福については約8900万かけて取得し改修したが、法律的に問題なく使用するためには更に1億3000万円以上の改修費がかかる見込み。更に1億3000万円の費用かけて市の施設として使用することは考えられない。今年度100万円を予算措置をしてまん福の利用方法について外部の意見を聞いて、他の利用方法がないか検討することにしている。こどもの城については、旧厚生病院跡地で構想をしていたが、ヒ素が検出され県からの取得の時期の見通しが立たなかったこと。また十分なスペースが確保されないことなど様々な問題があり、また、こどもの城に集約する施設関係者・利用者保護者などの意見を改めてお聞きしたところ旧厚生病院跡地に集約することに積極的ではなかったことから、図書館とこどもの城と一緒に造るのは無理だろうという結論となり、この構想はなくなった。こどもの城構想の中で大きな柱であったイーハトーブ養育センターは、現在、市社会福祉協議会の建物の中にあり、あまり環境がよくないことから別に独立した建物を造ることとなった。運営主体である市社会福祉協議会や関係者と協議を重ねながら、不動の市有地を設置場所として基本設計を進めている段階である。	【財務部】 まん福については約8900万かけて取得し改修したが、法律的に問題なく使用するためには更に1億3000万円以上の改修費がかかる見込み。更に1億3000万円の費用かけて市の施設として使用することは考えられない。 【建設部】 まん福は、公共施設活用を断念したところであり、12月、地方創生交付金を活用し東北芸術工科大学に民間事業として活用するための調査を実施した。活用内容、建築基準法など法令適合性、民間事業者の募集方法についてご提案いただいた調査結果を踏まえ、H28以降も引き続き民間活用のための条件整理を行う。 こどもの城については、図書館との複合施設化は白紙化し、イーハトーブ養育センターの整備計画や、個別施設の補修で対応。また図書館計画を別途検討。 【健康福祉部】 花巻市社会福祉協議会が運営するイーハトーブ養育センターは老朽化・狭あい化が著しく早急の整備が必要となり、平成27年度は基本設計、測量調査、地質調査、造成設計等を実施し、国・県に対し施設整備補助金採択の要望活動を行った。 平成28年度は市が行う土地造成等工事や実施主体(花巻市社会福祉協議会)への補助を予定しており、関係機関と協議しながら進めていく。
169	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	総合政策部	秘書政策課	定住自立圏について	定住自立圏の中心地の要件が変更になったようだが、以前聞いた時には、昼夜の人口割合で、花巻市は要件を満たさないということだったが、どこが緩和されたのか、中心地になる見込みはあるのか。	定住自立圏の中心地の要件については、昼夜間人口比率が1以上となることが基準の要件となっている。当市は0.96のため全然足りない。特例措置として合併した自治体の中で一番人口の多いまちの昼夜人口比率が基準値を超えていれば中心地となれる。当市の場合は、合併した平成18年1月1日前の平成17年の国勢調査が基準となるが、夜の人口が11人多かった。昨年、全国市長会を通して国に対して基準要件の見直しを要望し、今年1月の閣議により国において見直しがされているところである。花巻市が中心市となることが可能となるよう県の協力も得て、国に対して働き掛けているところ。	花巻市が中心市となることが可能となるよう県の協力も得て、国に対して働き掛けており、総務省の審議会でも議題にして頂いた。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
170	H27.8.25	市政懇談会(H27)	矢沢	健康福祉部	国保医療課	葬祭費について	国保加入者が亡くなった場合に葬祭費として3万円支給していたと思うが、火葬のみで済ませた方が市役所に手続きに行った際に、火葬だけでは葬祭費は支給されないと言われた。火葬だけでも支給されないのか。	おそらく葬式の有無に関わらず支給されていたと思う。担当課に確認し連絡したい。 葬祭費は葬祭を執り行った方に支給されるものであり、申請にあたって喪主や葬祭日が分かるものとして、会葬礼状、葬儀店の領収書などを提出していただいている。火葬だけでは葬祭費を支給していない。 ※発言者に連絡済み	平成27年12月から、火葬のみの場合でも、国保の葬祭費を支給することとした。
171	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	生涯学習部	生涯学習交流課	来年度以降の生涯学習事業について	生涯学習事業の取り組みについて、現在は市の指導のもとで市非常勤職員が生涯学習事業をしている。平成28年度以降はコミュニティ会議で実施することになるが、次期生涯学習計画の中で地域に何を期待し役割をどのように考えているのか。 当地域にも各種団体があるがその関わりや協力についどのような考えなのか伺いたい。 平成26年度、市の講座の中で利用の状況が多い講座について教えていただきたい。	来年度から振興センター単位での生涯学習事業についてはコミュニティ会議にお願いする。地域の特色を生かして自由度の高い生涯学習事業が展開していけるのではないかと期待している。地域で生涯学習事業に担う新たな人材の掘り起しに取り組んでいただくなど、人材育成の部分も力をいれていただきたい。 地域の団体との関わり方については、例えば、地元団体等と連携した講座を設け、お互いが企画している事業を共同で運営することで、お互いの目的を達成することができるし、組織の連携あるいは活性化にもつながっていくのではないかと思う。 ふれあい出前講座の人気の高い講座について、公共事業編で人気が高いのは、年15回行われたゴミの減量化。生涯学習講師編では、3B体操が1番という状況。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
172	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	市民生活部	市民登録課	来年度以降の証明業務及び	振興センターでの証明業務が廃止することにより行政サービスの低下が危惧される。	証明事務は1日にゼロから数件という状況であり、職員の引き上げに合わせ証明事務について廃止する。高齢者世帯の方、障がいをお持ちの方等には、現在試行している証明書等宅配サービスを利用していただきたいし、マイナンバー制度が始まることで申請者にカードを交付するが、そのカードを使って証明書等をコンビニで発行できるサービスに切り替えていく考えである。	平成27年度において、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスのためのシステム構築し、平成28年4月1日よりサービスを開始する。高齢者世帯の方、障がいをお持ちの方等への証明書宅配サービスは、平成28年度も引き続き実施します。
173	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	総合政策部	防災危機管理課	災害時の避難対応について	振興センターや社会体育館は当地区の避難場所として指定されているが休日、夜間等の対応はどのように考えているのか。	災害時について、災害基本法の改正に合わせ防災計画も直し振興センターが指定緊急避難所となった。災害が発生するおそれがある、あるいは発生した場合に、1泊から2泊程度の初動避難場所として振興センターを使うことになっている。勤務時間内であれば非常勤職員のほか地区担当の職員を配置、夜間、休日は職員を2人体制で配置する。来年4月からは平日、休日、夜間に関わらず、市職員を配置する体制とする。コミュニティ会議には、対応が可能なときは鍵をあけていただきたい。実際に対応するのは職員である。	災害時について、災害基本法の改正に合わせ防災計画も直し振興センターが指定緊急避難所となった。災害が発生するおそれがある、あるいは発生した場合に、1泊から2泊程度の初動避難場所として振興センターを使うことになっている。勤務時間内であれば非常勤職員のほか地区担当の職員を配置、夜間、休日は職員を2人体制で配置する。来年4月からは平日、休日、夜間に関わらず、市職員を配置する体制とする。
174	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	生涯学習部	国体推進課	国体について	国体の開催について、道路沿線において花いっぱい運動や草刈りなどの環境整備について自分たちで行おうと話はしているが、選手に対して、みそ汁などを振る舞うことはできるのか。 また、会場にて地元の特産品の紹介や販売スペースを設置していただけるのか。	国体開催に向けて、沿道の整備や花いっぱい運動の取り組みについてよろしくお願いしたい。 地元婦人会によるみそ汁などの提供は、保健所から厳しく指導があり、今後相談しながら、本番に向けて準備を進めていきたいと考えている。 物販販売ブースの設置については、出店料を納付していただくこととなるが、広く公募をする準備を進めているので、ぜひ申し込んでいただきたい。	太田地区振興会とは国体開催に向けての花いっぱい運動、草刈り、おもてなし等について直接お会いし、協議を進めている。
175	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	建設部	道路課	太田橋について	太田橋の架け替え工事について、来年には開通予定と聞いているが、開通にあたり市で行事を実施する予定はしているか。また、地元での行事を行うにあたり市からどの程度支援していただけるのかお聞きしたい。	予定どおり工事が進んでおり、予定では来年の8月末には通行可能である。 完成式典については9月初旬に行うことができる。なお、通常は橋の完成については、完成式典を市が主催する。それから祝賀会については、地元が主催することが慣例となっている。完成目安がたち次第、地元に相談に伺いたいと思っているのでよろしくお願いししたい。	橋の完成にあたり、地元が行事を行う場合は、完成式典を市が主催し、祝賀会については、地元が主催することが慣例となっている。このことから、太田橋が完成した際にも同様の対応と考えております。
176	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	建設部	都市政策課 道路課	公共交通について①	公共交通について、柴林地域においては平成23年10月から岩手県交通のバス路線が廃止され、代わりに乗り合いタクシーを運行していただいたが、長続きせず終わってしまった。今年4月には、高村光太郎記念館がリニューアルオープンし入場者が増えているという話を聞いた。平成25年度の施策で生活道路の整備、公共交通確保対策、空白の地域の解消を示しているが、このことについてどのように進んでいるのかお聞きしたい。	岩手県交通太田線のバス路線について、清風支援学校から高村山荘の区間について廃止されたが、地元の強い要望があり、デマンドタクシーを試験導入したものの基準が満たされず廃止された。 太田線については、高村光太郎記念館のリニューアルによる観光客の増加が見込まれることや地元の強い要望もあり、年度当初に岩手県交通に対して太田線延伸及び増便の要望を行った。乗客の確保やバスの運転手不足など厳しい状況の中、10月1日から11月30日までの2ケ月間を試験運行するために、国の許可申請などの手続きを進めていると伺っている。 来年度以降については、試験運行の状況で判断することになると思う。 市の公共交通については、東京大学が開発したオンデマンドシステムの導入を検討している。来年度に石鳥谷地域又は東和地域で新システムでの試験運行を行い、その結果をもとに、今後の事業について検討していきたいと思っている。 熊野内野線の事業については、橋の完成と一緒にできれば良いと思って進めているが、国の補助金が減らされていることから、大変厳しい状況となっている。道路整備については、国の補助金がないと進められないため、国に対して、今後も道路整備予算確保のために強く要望を続けていきたい。	平成27年度に実施した岩手県交通太田線の花巻駅・高村山荘間の試験運行（10～11月の2ケ月間、1日4便（2往復））の利用実績は、1便あたりの利用実績で1.43人という結果であった。本試験運行は、短期間で、運行効果の検証が十分できなかったことから、平成28年度においては、利用促進PRを強化しながら、4～11月の期間で再度試験運行を実施することとしている。 また、一方で、太田地区振興会が事業主体となった社会実験・太田乗合タクシーの運行が、本年3月から開始されたと伺っている。 太田地区は、平成27年度に高村光太郎記念館がリニューアルされ、観光客の増加も見込まれることから、これらの試験運行や社会実験の結果を検証した上で、今後の公共交通確保対策を検討していく。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
177	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	建設部	都市政策課	公共交通について②	10月から11月まで試験運行を予定しているようだが、利用率は1便あたり何人となっているのか。または、採算ベースとなるのか。	利用率というよりは、採算で1ケ月あたり45万円ほどの経費を運賃で賄わなければならず非常に厳しい。そのため、オンデマンドシステムの導入を検討している。	平成27年度に実施した岩手県交通太田線の花巻駅・高村山荘間の試験運行（10～11月の2ケ月間、1日4便（2往復））の利用実績は、1便あたりの利用実績で1.43人という結果であった。本試験運行は、短期間で、運行効果の検証が十分できなかったことから、平成28年度においては、利用促進PRを強化しながら、4～11月の期間で再度試験運行を実施することとしている。 なお、運行経費は、概ね1ヶ月あたり45万円ほどであり、採算ベースに乗ることは難しいと思われる。
178	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	商工観光部	観光課	観光スポットについて	観光について提案したい。当市の周辺部には、他市町村にはない宮沢賢治や高村光太郎の記念館が整備されているが、市の中心部には文化の香おりがしない。そこで、まなび学園を拠点として、花城橋の下を流れるせせらぎ通りに花巻ゆかりの偉人達のオブジェ、モニュメントなどを点在させて、さらに上町をとおり豊沢橋までの間にお土産品や花巻創作グルメや偉人にまつわる料理などを振る舞うお店や休憩所をつくれば、町の活性化につながるのではないか。周辺部の観光地とセットにして、観光客を街中に呼びこみお金を落としてもらう。旅行会社などを通じて全国にPRする。花巻はいいところはたくさんがあるが生かし切れていないと思う。	提言のとおり観光に来ていただいてもお金を落としてもらわなければお店は元気にならない。宿泊してもらうための魅力をつくることは大切である。その中で、まず市の中心部にあるマルカン食堂が全国区で人気となっており、耐震化については市からの補助も検討し、今後も残していただきたいと考えている。これにより、今後も花巻の中心部に観光客が来ると思っている。その上での話になるが、街中観光と盛んに言われているが、大事なことは、市がこれをつくればうまくいくのではないかといっても駄目で、観光客がこれを目当てに来たいと思えるような魅力のあるものをつくらなければいけないと思う。これまで、似たようなアイディアを言ってくれる方はたくさんおり、新花巻駅から賢治記念館までの間に賢治のオブジェを設置したが、これにより観光客は増えてはいない。境港市では、「ゲゲゲの鬼太郎」のオブジェを作ったところこれを目当てにとても観光客が増えている。もし、提案いただいたアイディアが良いとすれば、これは観光客の人たちが本当に、来たいと思うのかを確認する必要がある。	花巻への観光客は温泉施設への宿泊がメインとなっており、宿泊の前後に記念館等へ立ち寄る程度が現状である。まちなか観光への提言は以前からいただいており、新花巻駅から花巻温泉郷までの観光スポットをレトロジャンボタクシーで移動する「あったかいなはん花巻号」のルートにまちなか散策を取り入れたこともあったが、大堰川沿いのオブジェを紹介しても反応は薄く、冬場に至ってはかえって不評となった。
179	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	農林部	農政課	岩手のオリジナル品種107、118号について	岩手のオリジナル品種107、118号が開発されたと聞いた。当市では、ひとめぼれが2000町歩作付されているが、花巻に118号が入ってこないと聞いているし、107号は西和賀と遠野地区に作付されると伺った。118号については、県南の特Aのお米を作っている農家に優先的に栽培してもらうようだが、花巻にも入ってくるように働きかけていただきたい。	107号については、来年度から、標高240m以下のうち、ひとめぼれの栽培適地を除いた農家に推進すると聞いている。118号は、こしひかりよりおいしいと言われており、できれば花巻にも早めに作付されるように県に要望していきたい。	銀河のしずく（岩手107号）については、本市での作付が決定し、平成28年は、17の経営体で32.5haの作付が予定されている。また、岩手118号については、県内一の良食味地帯で実施する現地試験結果に基づき栽培適地を設定することとなっており、本市において作付することができるよう県に要望している。
180	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	教育部	文化財課	花巻市の文化財の保存について	花巻城跡地については、市の文化を残す大切なところだと思うが、このほかにも市内にまとまってある現存している貴重な文化財について今後どのようにして残していこうと考えているか。	花巻城跡地については、残すように検討している。この前、武徳殿の後ろの一部の土地を購入した。この土地は花巻城が壊れてから、これまで一切建物が建ったことはなかったので、発掘すれば何かしら出てくると思う。今後の話だが、ほかに伊藤家の住宅をどうするか教育部で委員会を組織して検討している。今後の花巻城をどうやって保存できるか、保存していくべきなのか検討していきたい。	武徳殿東隣の土地（二之丸南御蔵跡付近）について、H27.6月に取得。本丸跡及び二之丸跡の遺跡の状況について、平成28年度から確認調査を行う予定。花巻城跡に現存する建造物や遺構等の保存を図るため、専門家で検討を行う「花巻城跡調査保存検討委員会」をH27.7月に設置し、検討を進めている。
181	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	総合政策部	地域づくり課	市政懇談会について	本日の市政懇談会で市長からお話しをいただいたが、市長講話というより、市の施策についてのお知らせのように感じた。でも、市長からのお話は非常にわかりやすくて丁寧な話であり大変良かったと思う。	市長講話については、文言が固く感じるので表現を変えることとしたい。 以後開催の市政懇談会では「市の取り組みについて」という表現に変更済	以後開催の市政懇談会では「市の取り組みについて」という表現に変更済【平成27年9月～変更】
182	H27.8.31	市政懇談会(H27)	太田	農林部	農政課	農業所得の向上について	花巻市の基幹産業である農業の所得についていかに向上させることができるかが非常に難しいがもっとも大事なことだと考える。この問題に対してどのように取り組んでいくのかを農協任せにしないで、真剣に取り組んでいただききたい。	農業については農協任せとは思っていないので農協とも連携して対応していきたいと考えている。	農協をはじめ、農業関係機関・団体と連携し、農業振興を図っている。
183	H27.9.15	市政懇談会(H27)	田瀬	総合政策部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	これからのコミュニティ会議存続のあり方について	今後の山村地域の小規模なコミュニティ会議の存続について市ではどのように考えているのか。	東和各地域でも同様の状況にあり、その要因は人口減少にあると考えている。東和地域では合併時の人口1万4百人から現在9千2百人に減少しており、田瀬地区でみると10年間で96人減少している。 ひとつの考え方として他地区と一緒にという考え方もあると思うが、田瀬地区は田瀬ダムやレイクリゾート事業などで県内でも有名なことから頑張ってコミュニティを維持していただきたいと思っている。市としては現在のコミュニティが維持できるようこれまで同様に地域づくり交付金や支援体制を強化し地域づくり活動が無理なく進められるよう支援していきたい。 また、市では今後、地域づくりの人材育成の一環としてファシリテーターの養成を予定しており、地域における合意形成を促すような仕組みづくりを構築していきたい。 （ファシリテーターというのは会議の際に出席した人たちからうまく意見を聞きだすという手段。） 小規模なコミュニティの存続の考え方については、田瀬地区を他の地区と統合するということは全く考えていない。介護保険制度が変わろうとしており、介護保険の対象だった要支援1、2の介護サービスを地域で実施することにより国からお金がでる制度となる。地域で支えあう制度をこれから作るという時に田瀬地区が他の地区と一緒に実施するというのは厳しいと思う。市としては広大な田瀬地区を他地区と統合してとは全く思っていない。皆さんが田瀬の地域づくりを自分たちでやりたいというのであれば市としては支援していく考え方でいる。	田瀬の今後の地域づくりに関しては、地域からの要望等があった際には、協議し、支援についてどのような方法が適切であるかを検討していく。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
184	H27.9.15	市政懇談会 (H27)	田瀬	建設部	都市政策課	予約乗合タクシーの利用策について	土日を含めた毎日の運行とし、予約についても当日予約可能として高齢化率の高い田瀬地域の交通弱者を救済するよう提案する。	現在、田瀬地区の公共交通は市営バス田瀬線は平日1往復、土日祝日2往復、予約乗合タクシーは月、水、木に運行している。平成26年度1便当たり乗車人数は市営バス田瀬線1.44人、予約乗合タクシーは6.94人と予約乗合タクシーが市営バスに比べまずまず利用されている状況。 現在、東京大学のオンデマンドシステム導入に向けて検討しており、当日予約も可能で効率も良いということで来年度に地域を絞って試験運行したいと考えており導入した際の経費比較等を含めて検討している。 来年度の試験運行にあたって、どういった事業者が運用するのか、ひとつあるいは複数の事業者とするのか、運行は別会社とするのか等の検討が必要。コストを抑え利用しやすいシステムとするのであれば真剣に考えなければならない。	田瀬地区を含む東和地域における予約乗合タクシーについては、当日予約対応型の新たなシステムの導入に向けて検討中である。導入にあたっては、経費面のみならず、スクール混乗機能を有する市営バス路線の今後の方向性といった課題もあることから、関係機関と協議の上、できるだけ早期に導入できるよう検討していく。
185	H27.9.15	市政懇談会 (H27)	田瀬	商工観光部 東和総合支所	商工労政課 東和総合支所地域振興課	企業誘致について①	地元に残る若い人が少ない。地域に若い人が働く場所を積極的に増やしてほしい。田瀬にある誘致企業㈱北信について、従業員が週3日休んでいる状況のようであり将来が心配である。存続できる手立てはないものか伺いたい。	昔は製造業が企業誘致の中心だったが、現在国内の製造業は地方に新規の工場を作るという動きはなくなり今ある工場を増設するという状況。物流業は花巻市は交通の便が良いため動きがあるが、トラックの場合運転手が不足している状況から運転手を確保できる地域に立地したいというほど人手不足な現状。市では市長のトップセールスで企業のトップとのネットワークを構築していただいており、これを十分活かし成果につなげていきたい。地元の企業については、工場を拡充し従業員を増やした企業には支援をすることとした。去年、今年で7社で工場造成により200人を超える新規雇用が生まれた。こういった動きが地域で続くよう期待している。地域の雇用状況は、7月の有効求人倍率が1.21で一昨年7月から1倍を超えている状況が続いており、市内の製造業は募集しても応募がない慢性的な人手不足という状況。希望する仕事とミスマッチということもあることから、その対策についても考えていく必要がある。 ㈱北信は、東和地域でも古い立地企業であり最盛期には70～80人の雇用があった。大手企業との取引もあったと伺っている。存続できる手だてについては、経営者の方がどのように考えているかが重要。㈱北信は様々な加工技術を保有する企業であることから幅広い取引があり、取引を維持するための営業活動等に対する経営者の考えなどをお聞きしていきたい。 以前はパナソニックと取引があったということだが、現在大手家電は厳しい状況で、東京から遠い田瀬の会社に付加価値がそれほどない商品の製造を発注するのは難しいと思う。以前のように多くの人を雇用するのは厳しいというのが実態だろうと思う。	【商工観光部】 花巻公共職業安定所管内の有効求人倍率は一昨年の7月から1倍を超える状況が続いており、市内の製造業は求人しても応募がない慢性的な人で不足という状況。希望する仕事とミスマッチということもあることから、就職ガイダンス等を通じその解消に努めていく。 【東和総合支所】 ㈱北信については、現在従業員数13人、年264日の操業となっている。マレーシアエ場に生産を移行していることもあり、雇用も含め生産規模拡大は望めない状況下ではあるものの操業は継続していく方向であり、市としても継続していけるよう注視していきたい。
186	H27.9.15	市政懇談会 (H27)	田瀬	農林部 商工観光部 健康福祉部 東和総合支所	農政課 商工労政課 長寿福祉課 東和総合支所地域振興課	地域での起業について	コミュニティ会議において、地域で高齢者への介護サービスの提供等、福祉の分野で起業しないかという動きがある。福祉の分野は利用する方の人数や取組が広範囲にわたるということで他の地域との連携も必要ということで模索していく動きがあるということをお伝えする。	要するにやる人がいるかどうか。それを踏まえたうえで可能性はあると思う。 6次産業化とよくいうが例えば皆さんが作った市内の既存生産者との競争になるだけでは経済的な効果は小さい。県外にも売れるものを作れば花巻における経済効果も大きくなる。 大迫のエーデルワインが国内外のコンクールで受賞するなど評価が高い。地元のぶどうにこだわり生産しているが、高齢化等から原材料となるぶどうの生産量が減っている。東和地域はぶどう栽培に適した土なので場合によっては東和地域でぶどうを生産する可能性はある。また、ぶどうを使ったお菓子を作りたいということで、例えば大迫のぶどうを使ったお菓子を全国から募集しコンクールを実施するなどのアイディアを大迫で考えている。 様々なことを可能性として考えていきたい。	【農林部】 市場ニーズを踏まえた商品開発と市外マーケットへの積極的なアプローチにポイントを置いた6次産業化を推進するため、庁内における総合的な支援体制のあり方について検討している。 【商工観光部】 平成28年度から、農業者の所得向上を目指し、県外にも売れる商品を開発、販売促進する農商工連携推進事業（補助金）を実施する。 【健康福祉部】 市では、介護保険制度の中で平成29年4月から新しい総合事業として、今までの事業所によるサービスに加え地域の団体などを主体とする生活支援サービスの提供に向け、取り組みを進めているところである。 　新しい総合事業では、地域の活動団体がサービスを提供することで、現在より安い価格でサービスが利用でき活動団体に費用が支払われるシステムとなる。 　新しい総合事業の実施に向けて、平成28年度においては、サービス提供主体を市民との協働により創出していきたい考えているところであり、地域で関心を持っていただいていることは、地域の福祉の向上はもとより事業の推進につながることから、地域に入っていき具体的な話し合いを進めていきたいと考えている。 【新しい総合事業　平成29年4月開始予定】

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
187	H27.9.15	市政懇談会(H27)	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	旧田瀬小学校講堂及び旧大野小学校講堂について	旧田瀬小学校講堂（小倉）、旧大野小学校講堂（白土）が老朽化により床が抜け落ち、屋根も積雪などでどうなるか分からない状態。何とかならないものか。	地域の物が入っていたように記憶しているが、まずは現場を確認する。	9/18現場を確認。同日、地元区長（田瀬第1、田瀬第3）から聞き取り。 〇旧田瀬小学校講堂（田瀬第1区長） 将来的には撤去が必要と思うが現在使用しており、今すぐには撤去を考えていない。 〇旧大野小学校講堂（田瀬第3区長） 現在は全く使用していない。個人的には撤去しても構わないと考える。 ※両建物の使用に係る、法令基準及び安全性を確認のうえ地元と協議をする。
188	H27.9.15	市政懇談会(H27)	田瀬	建設部	道路課	県道下宮守田瀬線について	県道下宮守田瀬線の田瀬ダム堰堤から宮守側について、冬期間、日陰のため積雪が溶けず凍結する。また道幅が狭く除雪後などは自動車のすれ違いができない。何とか考えていただきたい。	昨年もこの場で要望をいただき、すぐに県へ話をしたが財政状況が厳しいということであった。	岩手県では財政状況が厳しいため、事業実施は困難との回答でありました。
189	H27.9.15	市政懇談会(H27)	田瀬	総合政策部 建設部	秘書政策課 地域づくり課 都市政策課	空き家について	民生委員として約80件受け持っているが、2割の17件が空き家の状況。こういった状況は全国的なことだと思うが市長の考えをお聞きしたい。 また、地域に草が生い茂り庭も荒れている空き家がある。そのような管理は地元でしなければならないものか市にお願いできるのかお聞きしたい。	ご指摘のとおり全国的な問題となっている。空家対策法が成立したがこれは危険な空き家や近所に迷惑をかけている空家の所有者に市が勧告し正当な理由がなく勧告に係る措置を講じなかった場合は市で取り壊して費用を所有者に請求できるというもの。問題は家が老朽化し危険なだけでは適用されない。防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが要件となっており、周囲に何もなく1軒だけある空き家にはこの制度は使えない。また、市が取り壊し費用を本人に請求しても払ってもらえない可能性が強い。そうすると市民のお金を使って取り壊すというのはなかなか難しい。 また花巻市で空き家バンクを始めた。空き家バンクを活用した定住促進に実績のある大分県竹田市に職員を派遣し勉強させた。街中にある空き家は借り手がすぐ見つかるが、農村部の周辺に草が生い茂っているような空き家はなかなか借り手がない。花巻市では定住にあたって家を借りる場合、または購入する場合に補助しているがそれでもこのような空き家の借り手は見つからない状況。 草を刈るということについて、本当はコミュニティ会議でやってもらいたい。だが今はコミュニティのお金は人件費に使えない。地域の支え合いで必要であれば人件費も含め必要なお金が使えるよう制度を変えるべきと考えている。 →地元と総合支所で相談する	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。
190	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	教育部	こども課	花巻市の子育て支援策について	子ども子育て支援法に基づく、花巻市の子育て支援策は今後どのように進められるか。	新たに策定した「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」は、昨年度までの次世代育成支援行動計画を引き継ぎ、さらに待機児童解消、13事業の推進でその中の利用数、どれだけ確保できるのか市で調査した内容が盛り込んだ形となっており、今年度から5年間の計画となっている。保護者だけが子育てを担うのではなく、地域社会全体で支援していく体制づくりが重要であり、子どもが健やかに育つ環境づくりを総合的に進めて行くため、基本理念と3つの基本目標を掲げ各種施策を分けて、107の事業を市全体で進めていく内容になっている。保育園への入所についての待機児童は入所を希望する園に入れない状況で、待機児童を解消するための受け皿を確保する事業を盛り込んでいる。国が示す13事業の内、市は放課後児童クラブの整備を重点に置き、病児童保育事業等5年間の中で取り組みを進めていきたい。また、今年度、新規事業として第3子以降の保育料の負担軽減し、小学生の最年長者を第1子と数えて第3子以降の保育料を1/2補助している。また、妊娠期から就学に至るまでの子育てに関する制度の情報を入れた子育てガイドブックを作成し配布することを検討している。更に、認可外検診の補助、地域子育情報ネットワーク事業を考えていきたい。	新たに策定した「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」は、昨年度までの次世代育成支援行動計画を引き継ぎ、さらに待機児童解消、13事業の推進でその中の利用数、どれだけ確保できるのか市で調査した内容が盛り込んだ形となっており、今年度から5年間の計画となっている。保護者だけが子育てを担うのではなく、地域社会全体で支援していく体制づくりが重要であり、子どもが健やかに育つ環境づくりを総合的に進めて行くため、基本理念と3つの基本目標を掲げ各種施策を分けて、107の事業を市全体で進めていく内容になっている。保育園への入所についての待機児童は入所を希望する園に入れない状況で、待機児童を解消するための受け皿を確保する事業を盛り込んでいる。国が示す13事業の内、市は放課後学童クラブの整備を重点に置き、病児童保育事業等5年間の中で取り組みを進めていきたい。また、今年度、新規事業として第3子以降の保育料の負担軽減し、小学生の最年長者を第1子と数えて第3子以降の保育料を1/2補助している。また、妊娠期から就学に至るまでの子育てに関する制度の情報を入れた子育てガイドブックを作成し11月には子どものいる世帯に配布し、転入手続き時や母子手帳の交付に合わせて配布している。更に、認可外施設における検診の補助も開始したところであり、地域子育支援情報ネットワーク事業についても、平成27年度より立ち上げ、地域の子育て支援活動団体や子育てサポーター、子育て支援関係者等との情報交換会や研修、講演会等を実施した。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
191	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	教育部	こども課	南城学童クラブの施設拡充について	南城学童クラブは、施設が手狭であり生活環境が低下している。かつ今後も児童数の推移からみても学童クラブ利用希望者は大きく減らないと見込まれることから、南城学童クラブの施設拡充が大きな課題となっている。	南城学童クラブに入所している児童数が増えており、現在83名。内訳は第1学童55名、第2学童が28名となっている。施設が狭いため5年間の中で整備をしていかなければならないと考えていたところ、学区内で認可保育園を運営している社会福祉法人から学童クラブを新たに実施したいとの話があった。そこで南城学童クラブ運営協議会と相談し、地域の方とも意見交換が必要と考えている。また、子どもたちが快適になり、支援者の方が指導しやすい環境になるように努力する。なお、新たな学童クラブの開設は平成29年4月を予定しており、来年度までは不便をお掛けするがよろしくお願いしたい。	南城学童クラブに入所している児童数が増えており、現在83名。内訳は第1学童55名、第2学童が28名となっている。施設が狭いため5年間の中で整備をしていかなければならないと考えていたところ、学区内で認可保育園を運営している社会福祉法人から学童クラブを新たに実施したいとの話があった。そこで南城学童クラブ運営協議会と相談し、地域の方とも意見交換が必要と考えている。また、子どもたちが快適になり、支援者の方が指導しやすい環境になるように努力する。なお、新たな学童クラブの開設は平成29年4月を予定しており、平成28年度に国の交付金を活用して整備を行うこととしている。来年度までは不便をお掛けするがよろしくお願いしたい。
192	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	教育部	こども課	南城学童クラブの施設拡充について②	南城学童クラブでは、過去5年間定員80名を超えないように面談をしたりして抑えている。今年から子ども子育て支援法で6年生まで入所可能となったが、4年生までとしているが、それでも、今年も定員を超える申込があったため個別に面談等をして辞退していただいた。再来年にぴっころに40名ほど入所できると話を聞いたが、試算では、今後の5年間で更に120名程度増える見込みのため全然足りない。第2学童は7.5坪ととても狭い施設に25人の定員はいかがなものか。また、中古のプレハブで老朽化している。プレハブでもいいから定員数を増やして欲しい。保育園だけではなく学童にも隠れ待機児童がいるのが現状をわかっていただきたい。	南城学童クラブの施設が手狭なことは承知している。現時点で、ぴっころについての定数も、スペースもはっきり決まっていないが緩和策になるのではないかと思っている。南城学童クラブについては、市内の学童・放課後児童クラブの中で改修の整備の必要は上位に入っている。意見があった数字も参考としながら検討していく。	南城学童クラブの施設が手狭なことは承知している。現時点で、ぴっころについては法人において設計を行っている段階であるが、緩和策になるのではないかと思っている。南城学童クラブについては、市内の学童・放課後児童クラブの中で改修の整備の必要は上位に入っている。意見があった数字も参考としながら検討していく。
193	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	商工観光部	観光課	同心屋敷の屋根の修繕について	旧今川家の同心屋敷の屋根が草が生え、底が抜けている。県外の方が沢山来る。今後の修繕の予定について伺いたい。	南側にある旧平野家は平成21年に一部補修を行った。北側の旧今川家は2年前に業者に見積もりを取った際、カヤを組む職人がいなく、東日本大震災の影響で材料のカヤの確保が難しいと言われた。現在は、県内でも職人の育成が進められ、材料のカヤも輸入で調達している部分もあり2年前よりは材料の確保ができる状況となっている。近く大掛かりな修繕が必要と認識している。今後、専門家に現況を確認いただくことも検討し、市の有形文化財として保護の適切管理を考えている。	平成27年10月、遠野かやぶき保存協会に現地を確認いただき、旧今川家は葺き替え、旧平野家は茅葺を差し換える必要ありとの判断であったため、平成28年度に旧今川家を、平成29年度に旧平野家を改修する予定である。
194	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	総合政策部	秘書政策課 地域づくり課	市政懇談会の意見について	市政懇談会で意見したものが、その後どのように進展しているのかホームページを検索してみたが、見つからなかった。市長、市の主要幹部に思いを伝えているが結果が分からず残念。意見を言うのを考えなくてはいけないのかなと思う。	懇談会が終わった後、翌月の末頃までに懇談会の記録をホームページに掲載し、各地区振興センターでも閲覧可能となっている。また、3か月単位で意見に対する検討の結果を担当課から報告をもらい進捗管理をしている。年度末の状況については、翌年度の初めに公表している。 市のホームページについては、必要な情報が探しずらかったため、先日、修正したがまだ探しずらい。今後は、外部に依頼して少し時間はかかると思うが必要な情報が探しやすくなるように改善していきたい。	市ホームページについては、目的のページまでの検索がわかりづらい、クリック数が多いなどの意見が寄せられていたことから、トップページのリニューアルを行った【H27.9.15実施】。 今後も、改善できるものについてはその都度対応しながら、全面リニューアルに向け準備を進めていく 懇談会が終わった後、翌月の末頃までに懇談会の記録をホームページに掲載し、各地区振興センターでも閲覧可能としている。また、3か月単位で意見に対する検討の結果を担当部でとりまとめ進捗管理をし、年度末の状況については、翌年度の初めに公表している。
195	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	総合政策部	秘書政策課	市のホームページについて	花巻市のホームページが見やすい。北上に比べてタイムリーにでている。他の市町村に比べてよいと思う。	新着情報については、早く載るようになり市の担当職員は大変良く頑張っている。ただし、まだわかりずらいところもあり、更に改善していきたい。	ホームページやフェイスブックの即時性を活かし、必要な情報がタイムリーに発信されるよう引き続き各課への働きかけを行う
196	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	市民生活部	生活環境課	岩手中部水道企業団について	昨年度から上水道業務が岩手中部水道企業団に移り対応が悪くなったと感じている。	この旨は、岩手中部水道企業団に伝える。	当課より発言内容について岩手中部水道企業団に伝え、企業団担当者から発言者に対して説明を行い、了承済です。
197	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	教育部	教育企画課	南城中学校の校庭について	南城中学校の校庭は水はけが悪い。昨年度は南城小学校の校庭を整備していただきとてもよくなった。中学校の整備もお願いしているが、いつ頃どのような形で整備していただけるのかお伺いしたい。	10月に発注し、11月にプール脇のトイレから150m工事をする前提で準備を進めている。	11月～3月に校舎南側の通路にアスファルト舗装と側溝を設置し、通路からの雨水が校庭に流れ込まないよう処理した。
198	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	教育部	こども課	保育園の入所について	南城保育園に兄弟一緒に入所できなかったという事例を聞いたことがあるが今も同じなようなことがあるのか。	兄弟でも別々の保育園に入所しているケースはある。0から2歳児の定員が満杯でどうしても仕事の都合等で預けなければならない場合、保護者の了解を得て別々の保育園への入所の手続きをしている。兄弟が同じ保育園に一緒に入所できるようにできる限り調整していきたい。	兄弟でも別々の保育園に入所しているケースはある。0から2歳児の定員が満杯でどうしても仕事の都合等で預けなければならない場合、保護者の了解を得て別々の保育園への入所の手続きをしている。兄弟が同じ保育園に一緒に入所できるようにできる限り調整していきたい。
199	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	商工観光部	観光課	同心屋敷の修繕について	同心屋敷の南側の柵が非常に傷んでいる。現状を見て認識してもらいたい。	同心屋敷については、現地を確認する。	現地を確認し、平成27年12月28日改修済。
200	H27.9.25	市政懇談会(H27)	花南	商工観光部 建設部	観光課 都市政策課	中心市街地の活性化(観光対策)について	花巻まつりで今年はギネスに挑戦ということで全国的に発信できたと思うが3日間だけではもったいない。文化と経済・産業のまちということでリンクしながらそういうものが中心市街地にあれば潤うのではないか。花巻まつりの本格的な展示物が常時見れるような施設のようなものがあれば中心市街地も活性化し、更に観光客が増えるのではないか。	意見いただいたような建物を仮に造るとすれば数十億の予算が必要となる。建物を造ることによって中心市街地に滞在型の観光客が増えるのであれば経済的にも意味があるかもしれないが多分そういうことにはならない。	多額の費用をかけて展示施設を建設しても、一時的な入込は期待できるが、長期的に継続することは難しい。滞在型観光客の増加に向けて、今後は川下りや乗馬などの体験型観光を広域的に取り組むこととしている。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
201	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	総合政策部	防災危機管理課	自主防災活動について	亀ケ森では、自治公民館単位で構成し、「災害時は全員の安全避難最優先」と考えていおり、安否確認の仕組みづくりとのて次の事項に取り組んでいる。 ・各戸相互の連絡網の整備、連絡訓練。災害弱者支援体制の確認 ・日中は高齢者一人で留守状態なので、連絡も自分からする自助努力の啓蒙 ・隣近所の気配りの啓蒙。公民館活動との連携その上で、市が取り組んでいる防災ラジオによる情報伝達の仕組みについて伺いたい。 ①自分自身、防災ラジオからの湯口地区への避難準備情報を聴いて混乱した。振興センターへ電話しても内容がわからず後で湯口対象の情報と知った。 ②紫波町からはエリアメールが頻繁に入ってくる。紫波は進んでいる感がある。	各自主防災組織内での連絡網の整備が重要となり、日ごろから情報収集訓練等を実施することも大切である。また、過去の浸水範囲、土砂災害の恐れがある区域等を示しているハザードマップを利用し、自宅や職場、学校などの周囲にどのような危険箇所があり、どのような経路で避難すれば安全かあらかじめ確認しておくことも重要となる。 指定緊急避難場所や指定避難所等を記載したハザードマップを11月中に配布する予定である。指定緊急避難所は亀ケ森振興センター、指定避難所は亀ケ森振興センター、亀ケ森小学校、亀ケ森地区農業者トレーニングセンターとしている。	自主防災組織等リーダー研修会を開催し、防災ラジオ等の情報伝達について説明している。また、11月1日号で全世帯に配布したハザードマップについては、利用方法等の説明を3月中に市内6カ所において開催することとしている。
202	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	総合政策部	防災危機管理課	災害情報について	情報伝達はエリアメールの方が良い。外で働いていても受信可能である。ラジオでは家の中に居ないとわからない。	防災情報の伝達方法として、花巻市においてもエリアメールで一斉送信している。エリアメールのほかに、防災無線やFMラジオでも防災情報を放送しており、複数の方法で情報を流すようにしている。	防災情報の伝達方法として、花巻市においてもエリアメールで一斉送信している。エリアメールのほかに、防災行政無線やFMラジオでも防災情報を放送しており、複数の方法で情報を流すようにしている。
203	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	消防本部	消防本部総務課	市職員の消防団への加入について	市職員の消防団員加入についてどう考えているのか。盛岡市では新採用職員を全員入団させているとの話がある。	現在、市役所職員の消防団員は100名程度である。新採用職員を対象とした研修の際には、消防団活動を含み地域でのボランティア活動にも取り組むように話している。	盛岡市は、平成27年10月1日より、県内初の新採用職員の体験入団を実施し、1年間活動した後、正式入団するか否かの判断とする制度を行っている。この取り組みが市職員における団員確保のモデルケースになるか注目しているところだが、当市では新採用職員を対象とした研修等において入団することで地域に溶け込める利点等を丁寧に説明し、入団勧誘を行っている。
204	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	総合政策部 建設部	防災危機管理課 道路課	災害時の道路通行制限について	平成25年8月9日の集中豪雨時の古田トンネル付近の通行止情報に不手際があったと思う。 その時は、東和病院にいく用事があり、大迫側はいち早く通行止となっており石鳥谷を迂回した。帰路は、東和側は通行止情報が表示されていなかったため盛岡大迫東和線で自宅に向かったが古田トンネル直前で通行不可と言われた。災害時の通行制限について、正確な情報をお願いしたい。	市として本庁、大迫総合支所、東和総合支所の連携が悪かったのは事実である。今後は、本庁、支所間で連携して速やかに対応することとしたい。	災害時にあたっては、本庁、支所間で連携して速やかに対応することとしたい。
205	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	商工観光部 大迫総合支所	商工労政課 大迫総合支所地域振興課	若者の就労機会の確保について	若者の就労機会を確保するため、企業誘致による雇用創出が必要と考えるが、市の取り組みなどについて伺いたい。	合併後に市に新規に立地した企業は21社で雇用増加は1,000人となっている。状況は、平成26年度2社、平成27年度は0で苦戦状態である。傾向として、製造業は既存設備の強化が主流となっており、当市でも200人の雇用増が生まれている。企業へのアプローチも今までのやり方、企業へのDM、企業からのオファー待ちでは通用しなくなっている。新しいやり方として、企業に対し、当市への立地で得られるメリット提示が求められている 花巻はIT関係が弱く、求人があっても応募がなく岩手大学との連携も必要である。地元SWSの状況は、役員は大迫工場長経験者で、エーデルワイン商品をSWSの贈答品にも活用いただいている。	市内製造業においては、既存設備の強化等により新たな雇用が生まれているが、企業の新たな誘致については工業団地、流通団地の空き区画がなくなっていることもあり苦戦していることから、折衝する企業に対して当市への立地で得られるメリットを提示しながら粘り強く折衝していく。
206	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ぶどうづくり隊について	今年度から始めた「葡萄作り隊」の活動について、伺いたい。	ぶどうつくり隊は現在20名、県内18名、東京2名でぶどう栽培の再生を目標としているが出動機会が少ない。隊員の技術や農家に知られていないなどの課題はある。 ぶどうつくり隊は対処療法と考えている。後継者対策を本音で話し合う時期が到来しているのではないか。後継者がない原因、経営計画、将来展望を考えていただく必要がある。経営の継続、貸借、廃業も含め考えていただく。 ワインは売れている。ワイン醸造専用種の栽培普及のほか売価の高い食用品種シャインマスカットへの取り組みも必要である。	ぶどうつくり隊の3月末の状況は、個人登録者数26名、団体登録1団体。活動実績は、個人登録者が延べ97名、団体が2回活動し、活動日数は58日となった。ぶどうつく利隊の活用登録した生産者17のうち15の生産者がぶどうつくり隊を活用した。 平成28年度もぶどうつくり隊の新規募集を行い、現在の登録者も含め研修の機会を提供し、作業スキルアップの充実を図りながら、農作業ボランティアとして活動をしていく予定。 ぶどうつくり隊の活用登録については、地域おこし協力隊のぶどう農家現状調査のための戸別訪問によって周知が図られ、登録数の増加が見込まれている。
207	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	総合政策部	秘書政策課	定住対策について①	移住者には、空き家と仕事をセットで提供する必要があると思う。	市でも空家バンクに取り組んでいる。不動産会社が仲介し、契約成立で100千円の奨励金や県外から移転した方には、住宅購入費などには2,000千円の補助を用意している。	空き家バンクについては、平成28年2月末日現在で50件の物件登録をいただき、そのうち宅地建物取引業者による建物調査が終了した29件を専用のホームページにおいて公開し周知している。また残り21件についても調査が終了次第公開します。一方、空き家バンクを利用した売買や賃借の成約件数も10件成約していることから、今後はさらなる空き家バンク登録物件の増加をめざし周知を行い、利用促進を図る。 また、平成27年12月に以前の住宅購入支援について、空き家バンクを利用した場合も支援できるよう補助制度を拡充した。
208	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	総合政策部	秘書政策課	定住対策について②	転入者のターゲットを東京に絞るのはいかがなものか。県内からの転入の方がアプローチしやすいのではないか。	首都圏をターゲットにしているのは、近隣自治体間における人の奪い合いを避けるためである。例えば、北上市はいくら出しているから花巻ではもっと出すなど値上げ競争は避ける必要がある。	近隣自治体における人の奪い合いをさけるために、首都圏をターゲットにまずは花巻を知ってもらうシティプロモーションを進める。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
209	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	高齢者活躍の場を拡大することについて	農業の担い手確保が急務である。機械は更新できるが人は更新できない。	花巻市シルバー人材センター大迫支所では、草刈作業のほか、ぶどうの栽培や収穫についても作業の斡旋をしていることから、高齢者活躍の場として、同センターに相談願いたい。なお、派遣する人材を対象とする技術修得の機会も設けている。	花巻市シルバー人材センター大迫支所では、草刈作業のほか、ぶどうの栽培や収穫についても作業の斡旋をしていることから、高齢者活躍の場として、同センターに相談願いたい。なお、派遣する人材を対象とする技術修得の機会も設けている。 H28.3月現在で74人が登録しており、草刈やぶどう栽培の各種作業のほか、施設の宿直や清掃、駐車場での誘導や除雪等の作業で貢献している。
210	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	建設部	道路課	インフラ整備について	亀ケ森1号線6区と7区の境の坂の路盤が歩道側に低くなっており、センターラインを越えて走行する車両が多く危険であることから、カーブの改良またはカーブミラーの整備が必要と思われるため検討していただきい。また、亀ケ森全域において、県道の歩道のひび割れが目立っていることから、県へ要望願いたい。	歩道の除草、路盤の空洞化、オーバーレイで車道が上がり歩車道ブロックが低くなっていること、亀ケ森1号線の急カーブ解消について、県道関係については9月18日付で補修対応を要望済である。亀ケ森1号線対応はサイン表示となる。	亀ケ森1号線のカーブの改良については、早期の事業着手は難しく、また現地にはカーブミラーが設置されていることから、危険を予知することを目的に、カーブとその前後の区間に路面標示（イメージハンプ）と「カーブ注意」の文字の設置を行いました。 【平成27年12月14日実施済】 県道石鳥谷大迫線の歩道のひび割れ、路盤の空洞化、オーバーレイで車道が上がり歩車道ブロックが低くなっていることについて、9月18日花巻土木センターに修繕の要望しています。今後も修繕が行われるよう継続的に要望して参ります。
211	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	建設部	道路課	土木要望について	土木要望に際し、早期完成に努力願いたい	年間要望件数は300件を超え、多路線採択し長期間をかけて実施している状況である。国予算は大変厳しい。理由は中南海地震対応を視野に入れている模様である。市としては、平成27年度に2つの橋梁整備、太田橋、豊沢橋を延伸して調整している。平成28年度に2橋梁を整備することとなれば新規は0採択となるかもしれない。	市が行う道路整備事業については、その主たる財源であります国の社会資本整備総合交付金の確保が必要でありますことから、道路整備促進期成同盟会全国協議会等を通じて国への要望活動を展開し財源の確保に努めております。 平成28年度国交省予算の内示が4月にありましたが、その結果、豊沢橋の架橋が平成30年度中完工の見通しとなった他、平成28年度市道整備も例年以上に進む見込みとなりました。
212	H27.10.1	市政懇談会(H27)	亀ケ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ブドウ棚更新について	ブドウ平棚を更新したいが補助制度はないか。	ブドウ再生産をどう進めるかは支所の課題であり、ニーズと事業費を確認させる。	現在、大迫地域のブドウ農家のニーズ調査を行っているところであり、その結果に基づき、補助事業を構築する予定である。（ブドウ棚の「更新」について、現行では補助制度はない）
213	H27.10.6	市政懇談会(H27)	内川目	健康福祉部	地域医療対策室	医療体制について	平日夜間、土日祝日は、大迫地域に医者がいない。高齢化社会になっているが、今後の対応どう考えているか。	現在、全国的に医師不足である。花巻では県と県内市町村で実施している市町村医師養成事業に負担金を拠出している。一次救急は、休日当番医で対応　二次救急は、病院群輪番制を実施して対応している。 大迫の診療所の夜間・入院対応は難しいことから、今後とも診療所として残していくことに力を注いでまいりたい。	平日夜間や土日祝日の救急医療については、一次救急は休日当番医で、二次救急は病院群輪番制を実施して対応していただいております。 岩手県においては、しばらくは医師不足が続くことが予想され、内陸部に比べて医師が極端に少ない沿岸部の病院に医師を優先配置する考えであり、県立大迫地域診療センターの病床を復活させることは困難であると県医療局より伺っております。 したがって、今後とも診療所として残していくことに力を注いでまいります。
214	H27.10.6	市政懇談会(H27)	内川目	消防本部	警防課	救急車の対応について	引き受け病院決まるまで救急車走らない。大迫のバイパスまで行く間にも病院が見つけられないものか。20分位は早く病院に到着するのではないか。	戻ったりしないよう引き受け病院を確認してから、走行している。内川目から大迫のバイパスに行くまでに、一本道であれば準備出来次第走行できる。受け入れ病院を連絡を取り合いながら、後戻りしないよう消防署へ連絡して実施してもらう。 **（補足）** 救急隊は、傷病者を観察し必要な処置を施し、その情報を病院に伝え収容依頼を行っており、状況によっては現場に滞在する時間が長くなることがある。 また、傷病者搬送中であっても搬送先病院が決定しない場合は、搬送途中に路上で待機することがある。	救急隊は、傷病者を観察し必要な処置を施し、その情報を病院に伝え収容依頼を行っており、状況によっては現場に滞在する時間が長くなることがある。 また、傷病者搬送中であっても搬送先病院が決定しない場合は、搬送途中に路上で待機することがある。 救急隊は、傷病者を観察し必要な処置を施し、その情報を病院に伝え収容依頼を行っているが、一本道のような道路事情であれば、準備出来しだい現場出発し、走行中に病院手配を行いながら、後戻りしない位置まで進行している。
215	H27.10.6	市政懇談会(H27)	内川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	観光資源の活用について	内川目は観光資源が豊富と考えるが、市の考えを伺いたい。	早池峰山・神楽は重要な観光資源、登山客約2万人と年々増えてきている。ふもとの滝や賢治ゆかりの地と組み合わせてトレッキング等案内ガイド充実させたい。早池峰ダム湖畔でのロードレースがH24年で中止となっている。体協での運営が続かないということであるが、道の駅周辺の観光開発は要検討としている。 何のために何を求めて観光客を増やすのか。観光客が通り過ぎるだけではだめなので、地元にお金を落とす施策を一緒に考えたい。	早池峰山と同様、全国的に有名な早池峰神楽は、花巻市にとっても重要な観光資源として位置付けている。 市と花巻観光協会が連携して発行する観光パンフレットに掲載し、最寄駅や空港、旅客運送業者、温泉宿泊施設等に配布し、誘客に努めている。
216	H27.10.6	市政懇談会(H27)	内川目	農林部	農村林務課	林業振興について	林業が盛んになるはずだったが現状は、山林の管理と維持が大変。伐採後に植林する考えがない。補助が少ないように思う。林業振興に対する今後の考えについて伺いたい。	北上の合板工場の稼働に加え、花巻第1工業団地にバイオマス工場建設着工され、今後B材C材D材は、需要が増す。 しかし、建築用材A材の需要は低迷しており安定した供給先が見えていない。地元の木材を活用しようにも製材工場等加工施設がないので、コストがかかる。木材需要等についてもう少し調査が必要である。植林に対しては市の嵩上げも含めて75%補助制度あるので活用してほしい。	県や花巻市森林組合等の林業関係団体との連携により、森林経営計画作成を促進し造林の補助などが活用出来るように、林業振興に向けて努めていく。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
217	H27.10.6	市政懇談会 (H27)	内川目	教育部	教育企画課	学校統合について	子どもが少人数になってきているが、小学校の統合もありうるのか。早く教えてほしい。	少人数で、複式になってきているが、適正規模があるので、検討委員会を立ち上げたい。 平成27年1月に国（文部科学省）から公立小学校・中学校の適正規模等に関して、手引きが示された。通学 時間についておおむね1時間以内を一応の目安とすること、小規模校の存続に当たってはデメリットの緩和とメリットの最大化を実現すること等の見解が示された。 手引きの内容は1学年1学級以下の公立小中学校について、統合するか存続するかの検討を促すものであるが強制力を持つものではない。文科省は、市町村が保護者や地域住民と課題を分析・共有したうえで決めるものだと繰り返し述べている。 市では、本年度において有識者等による保育教育環境検討会議を設置し、前述の内容について情報共有し、意見交換を行った。今後はこの会議で、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本的な考え方を2～3年かけてしっかり検討したい。 学区の再編等は地域や保護者の合意が得られることが前提であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。	少人数で、複式になってきているが、適正規模があるので、検討委員会を立ち上げたい。 平成27年1月に国（文部科学省）から公立小学校・中学校の適正規模等に関して、手引きが示された。通学 時間についておおむね1時間以内を一応の目安とすること、小規模校の存続に当たってはデメリットの緩和とメリットの最大化を実現すること等の見解が示された。 手引きの内容は1学年1学級以下の公立小中学校について、統合するか存続するかの検討を促すものであるが強制力を持つものではない。文科省は、市町村が保護者や地域住民と課題を分析・共有したうえで決めるものだと繰り返し述べている。 市では、本年度において有識者等による保育教育環境検討会議を設置し、前述の内容について情報共有し、意見交換を行った。今後はこの会議で、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本的な考え方を2～3年かけてしっかり検討したい。またこの課題について、市の施設の今後の在り方と併せて検討を行うワークショップを開催する予定。 学区の再編等は地域や保護者の合意が得られることが前提であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。
218	H27.10.6	市政懇談会 (H27)	内川目	商工観光部 大迫総合支所	観光課 大迫総合支所地域振興課	神楽ツアーについて	過去には、行政がらみで参加ツアーを実施していたが、現在は個人でツアー計画し毎年開催している。地元にお金が落ちるよう市にも協力してほしい。	神楽の愛好家が全国にいる。このツアーをもう一歩進めるようにしたい。観光に関してJTBのOBを観光協会に年明けに配置予定している。日帰りのイベントだけでなく、宿泊プランを取り入れて仕掛けて行くよう企画等をしてもらいたい。担当課にも考えるよう指示している。	合併前に行っていた神楽ツアーの検証を行い、実施母体の設立等を含め、検討中である。
219	H27.10.14	市政懇談会 (H27)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所市民サービス課	戸塚森森林公園の管理について	戸塚森森林公園は、憩いの森、観光地でもあり、公園管理人の配置や最近は下水道完備など適正な管理をしていただき、感謝している。そこで、今後の整備や管理について、市の考えを伺いたい。 戸塚森の頂上付近に展望台があり、頂上へ上る道路も整備されているが、周りの雑木が伸びたため、せっかくの眺望が悪くなっている。このため、頂上付近展望台及び頂上に上る道路の谷側法面5m程度、山側法面の道路に覆いかぶさっている雑木の伐採処理が必要だと考えている。 また、戸塚森の南側は民有地となっているが、頂上からの見晴らしを良くしていただければ、観光地としてのイメージアップが図られると思う。 戸塚森には旧町時代から1,500本の桜の木を植えており、下の方には枝垂桜、八重桜、中腹にはソメイヨシノ、山頂付近には山桜を植栽している。中腹より上に植えた桜は、周りの雑木が大きくなったため、見えなくなってきたので、周りの木を伐採してほしい。 管理棟から上の方へ上る所に階段を作って安心して上れるように整備したが、頂上付近の階段がなくなっているので、階段をつけてほしい。	戸塚森森林公園は、市内をはじめ、市外、県外の多くの方々が来園され、平成26年度は、3,379人に宿泊等をしていただき、管理人が集計した4月から11月の開園期間に約8,000人の方が訪れている公園であり、皆様に親しまれている憩いの場となっている。 戸塚森森林公園の展望台や頂上に上がる道路沿いの雑木が伸びたことで眺望の支障になっているところは、適宜撤去していきたいと思っている。 しかし、道路の谷側は急傾斜地が多く、伐採により土砂崩れなどが予想されるので、道路沿いの全ての伐採は難しいところだが、眺望確保のために、地域の方々と伐採箇所を選定し、対応したい。 展望台付近の南側の雑木を伐採することにより、素晴らしい眺望スポットとなると思うが、範囲を決める相談をしながら伐採方法を検討したい。 桜の木は、桜の名所にする目的で植栽したと記憶しており、一気には無理だと思うが、管理人と現地を確認しながら対応したい。 管理棟から頂上への階段は、公園内の木を使用して設置したものだと思うが、現地を確認し、方法を検討して補修していきたいと思う。 1,500本の桜の木が大きくなったら見事だと思うので、楽しみにしたい。 花巻市の中でキャンプ施設やバンガローは以前は野外活動センターと古代村があったが、今は両方ともなくなったため、戸塚森森林公園は非常に貴重な場所になっている。財源の問題はあるが出来ることを着実にやらせていただきたいと思う。	1. 眺望の改善について 平成27年10月28日(水)の現地及び要望内容を確認(新堀地区コミュニティ会議会長ほか)し、その結果を踏まえ、平成28年度から32年までの管理計画を作成した。 展望台進入路付近、西ゲート付近の雑木、下草の一部刈り払いを11月6日、7日に管理人により行った。 2. 平成28年度計画について 予算措置 080404(181192公園管理事業)　243千円 戸塚森森林公園展望支障木伐採撤去業務委託 内容　展望台西側と北側の支障木の伐採、枝打ち、撤去を行う。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
220	H27.10.14	市政懇談会（H27）	新堀	総合政策部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 石鳥谷総合支所地域振興課	石鳥谷大橋及びあじさいロードの花壇の管理委託について①	石鳥谷大橋には、新堀側と八幡側に48か所の花壇があり、そこに「シバザクラ」を植えており、例年市の予算で草を除去していただいているが、残念ながら今年は草の除去が9月くらいになってしまい、手で取る草ではなく草刈機械で刈るような草になってしまった。残念ながら花壇としてのイメージがなくなってしまったと新堀地区民が思っているので、草取りを夏場と秋の2回くらいは、国体も来るので、お願いしたい。もし、市のほうで手間がかかるということであればコミュニティとしても考えなければならないと感じている。 あじさいロードにも大きな花壇が13か所あり、「あじさい」と「どうだんつつじ」を植えている。まったく手入れがされておらず今年の草刈りは9月になってから行っていたが、草が伸びて非常に見映えも悪かった。少なくとも花木の手入れは年1回だとしても、草刈りは年2回くらい必要ではないか。特に来年は国体開催の年でもある。戸塚森森林公園やこの一帯を新堀地区あるいは花巻の一つの大きな観光ルートにしていただきたいと思っている。これについても市でなかなか手が回らないということであれば、コミュニティとしても考える余地があると思っている。	石鳥谷大橋及びあじさいロードの花壇については、今年の発注が大変遅れて、高橋会長からも再三お話をいただいたところで、お詫びを申し上げる。石鳥谷大橋、あじさいロード共に以前はシルバー人材センターにお願いしていたが、人手不足のことから、造園業者への委託により、年一回の除草及び草刈等の作業を実施している。 今年度も同様に造園業者に委託発注したところだが、除草作業の人員確保の関係から、皆様にご迷惑と不快感をおかけいたしました。 　近年、人件費の上昇や作業員の高齢化が進み、造園業者においても除草作業の人員確保に支障が出てきている状況であり、花壇の管理について地元からの協力を得られることは非常にありがたいことと思っている。 　つきましては、来年度からの適切な管理に向け、地元と協議させていただきたいと考えており、よろしくお願いしたい。 コミュニティ会議にお願いする場合、どのような形ならやっていただけるかという話を進める必要があると思う。今までコミュニティ会議は人件費には市の交付金を使うことはできないことになっていた。私はコミュニティ会議というのは地域の助け合いということであれば、もっといろいろやっていただくことを依頼するべきだと思っている。本当の地域づくりのことをやっていただいて、それについて地域の方々に汗を流していただいた分について、コミュニティ会議でお礼を払える形でもいいと思う。2億円を減らすのではなく、そのようなことに使っていただくと、有効活用してもらうのは考えてもいいのではないかと思っている。そういうことで、コミュニティ会議にいろいろお願いすることが多いと思うので、是非いろいろな話をさせていただきたいと思っている。	・石鳥谷大橋の花壇は、新堀・八幡両コミュニティ会議に花壇の維持管理業務を委託する方向で協議を行っております。 ・あじさいロードの花壇は、新堀地区コミュニティ会議と協議の結果、引き続き業者委託を行うこととした。業務内容を精査するとともに、早期に発注し適切な管理に努めます。
221	H27.10.14	市政懇談会（H27）	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所地域振興課	石鳥谷大橋及びあじさいロードの花壇の管理委託について②	雑草が伸びて高くなっている所もあり、交通面で危険なので、早急に草刈りをお願いしたい。	お詫び申し上げる。過去に交通事故が起きたこともあるので、適正な管理に向けてコミュニティ会議と是非お話をさせていただきたい。	維持管理業務委託を早期に発注し、草刈の適時実施に努めます。
222	H27.10.14	市政懇談会（H27）	新堀	建設部	都市再生室 道路課	まちづくり開発等について	国の補助金関係の適正計画策定という話で、公共施設とか住居の整備計画の話を出されたが、病院の移転とかそういったものについては街場に賑わいをという目的がはっきりしてわかりやすい。石鳥谷町の話が出ているようだが、新堀地区も含めて、ここは農村地域なので家の跡取りがどんどん住みやすいところへ出て行ってしまう。東京に人口が集中して岩手県に人がいなくなったということにつながると思うが、国の政策でそういう補助金があり、一気に使わないと損なので、その話も分かるが、例えば石鳥谷の好地で一部を宅地整備、空き家とかも結構あると思う。今度民間が新しく民間が開発しようとする土地の片方がとても道路が狭くなっている。あそこを今開発されてしまうと反対側に住んでいる人たちが開発しようとしたときに住みづらくなるし、開発しづらくなる。 せっかく市のほうでそういった構想があるのであれば、今開発しようとしているところも将来的に道路用地としてその分確保しておくなどしたほうが良いと思う。紫波町では西側に役場を持って行ったが、駅は目の前にあるし住みやすく、反対に街中はさびれてしまった。新堀もそうだが、とにかく今住んでいる人たちのところにも何とか予算を向ける方法を考えてほしいと思う。要するに子供たちに帰ってきてほしい、孫も一緒に住みたいという観点からのお願いである。	国の補助金について、旧花巻市あるいは花巻市全体の病院の確保が必要だということを考えている。旧花巻の街中に病院を持って来れば国から補助金が出る可能性があるので、それを進めたいと考えている。それから旧花巻図書館は非常に貧弱になっているので、新築のときに出来るだけ国のお金を確保したいと思っている。このような施設を造るときに国土交通省が定めている立地適正化計画において、都市機能誘導区域を設けるというのは重要である。都市機能誘導区域というのは居住誘導区域と重ならなければならないので、居住誘導区域を旧花巻市の街中に指定するということになる。石鳥谷は、補助金をもらうために居住誘導区域を指定するものではない。石鳥谷は盛岡市にも比較的近い地域のことから新たな人が住むのではないか。そういう人たちが来るときに居住誘導区域として石鳥谷駅前は住宅地として価値があるというメッセージを出したいということである。民間業者の開発の話が出たが、石鳥谷駅前に空き地があり、良質な住宅地として開発すべきだと思っていたが、具体的な話を詰める前に民間の方が始めてしまった。区画をもっと広く道路もきちんと整備したかったが、狭い区画で住宅地を整備することになったことは、私の本意ではないが市の権限が限られている中で強制的に変更させることはできない。今回開発する区域以外の場所をどのようにするかを市も考えなければならないので、検討していただいている状況である。市としてもある程度きちんと計画を作るべきと考えており、総合支所にその部分を含めて検討いただいている。私はいろいろな場所に新しい住宅地を無秩序に開発した結果、既存のところが衰えることはよくないと思うので、あまり街の範囲を広げることはしたくない。今回立地適正化計画を策定した場合、無秩序な開発をしたときにある程度市のほうで発言する権限が出てくるので、無秩序な住宅地の開発等は止めていきたいと考えている。	今年度、立地適正化計画の策定作業をほぼ終え、来年度夏頃までに公表を行う計画である。 立地適正化計画では、花巻、大迫、石鳥谷、東和のそれぞれの中心部を生活サービス拠点として位置づけ、かつ花巻の中心部に都市機能誘導区域を、花巻、石鳥谷地区に居住誘導区域を設定し、無秩序な都市機能の拡散を抑制するとともに、市街地への居住の誘導を図る。 また、都市再生整備計画による総合病院の移転や広場整備、その他事業による施設整備等を行いある程度都市機能を集約しながら、民間住宅開発やリノベーションまちづくり等により暮らしの場と仕事を少しづつつくっていき、中心市街地における中心地としての機能の維持を図っていく。
223	H27.10.14	市政懇談会（H27）	新堀	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオの自動起動試験時間等について	民生委員として、防災ラジオを預かっているが、定期的に行われているラジオの自動起動試験は午前10時頃である。できれば昼頃に試験を行っていただければ確認できる人が多いと思う。また、警報が発令され、災害警戒本部が設置された時にも放送が入れば良いと思う。	昼の時間にFMはなまきを聴く人が多いと思うので、午前10時ではなく、昼に実施するのは良いアイディアだと思う。防災危機管理課へ話をしてみる。 現在、花巻市は警報が出やすくなっており、日頃から注意を払っていただくのはいいことだと思うが、警報が出るたびに皆さんにご迷惑をおかけするので、気象庁の基準が下がって警報が出にくくなったときに、実施する方がよいか検討させていただきたい。	防災ラジオの貸与及び有償配布者に聞取り調査を行い、現在の午前10時の試験放送に加え、希望が多い時間帯である午後6時にも試験放送することで平成27年11月から実施している。
224	H27.10.14	市政懇談会（H27）	新堀	生涯学習部	スポーツ振興課	鉛スキー場の営業継続について	生涯スポーツ関係で年に2回ほど鉛スキー場へスキー教室の子供たちのを連れて行っている。経営は厳しいと思うが、身近に行けるスキー場なので今後も継続をお願いしたい。	承りました。確かに毎年数千万円の赤字になっている。なかなか厳しいこともあるが、希望があるということをしっかり頭に置いて、今後の存続については、そういう意見を踏まえながら考えていきたいと思う。	鉛温泉スキー場の管理運営は毎年赤字となっているところですが、継続の希望があるということを踏まえながら、より効率的な管理運営方法を検討して参ります。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
225	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	健康福祉部 東和総合支所 教育部	健康づくり課 東和総合支所地域振興課 こども課	空き公共施設の活用について （東和保健センター、とうわこども未来館）	現在、東和コミュニティセンターはエレベーターがなく、高齢者や障がい者の方々から不便を指摘されており、耐震上も問題がある。ついては東和保健センター、とうわこども未来館、これら空き公共施設を東和コミュニティセンター利用団体に貸出していただけないか。	昨年の市政懇談会において東和コミュニティセンターに対する市の考えはどうかという意見がだされたことを受けて、東和コミュニティセンターあり方検討委員会や利用団体との意見交換、アンケートを実施してきた。本年9月24日には市長に対して東和コミュニティセンターの在り方について検討委員会から提言書が提出された。 市としては平成18年に耐震診断を実施しているが、震災後は耐震診断を実施していないことから、再度、本年12月に行う予定としている。その結果をうけ、いつまで使用に耐えられるか見極めながら必要であれば、東和総合福祉センター、東和保健センターそして東和総合支所の活用について、利用団体と協議しながら検討してまいりたい。 とうわこども未来館については、旧東和町時代に児童福祉施設として建築された建物であることから不特定多数が利用するいわゆる集会所として使用することは建築基準法上及び消防法上、法令違反となる。それをクリアするためにはかなりのお金をかけて改築する必要があるため、とうわこども未来館の利用は考えていない状況。いずれ東和地域の最重要課題として検討委員会、ワーキンググループ、利用団体、地域の方々からご意見を賜りながら前向きに進めていきたい。	【東和総合支所】 平成28年度から、次のとおり使用していただけるよう整備した。 また、東和総合福祉センター使用料については、市で負担するよう内規等を定め、コミセン利用団体に無料で利用いただけるようにしたところである。 東和総合支所　会議室　8:30～22:00　休:年末年始　無料 東和図書館　視聴覚室　8:30～21:00　休:月曜日、祝日、年末年始、無料 東和保健センター　ホール　8:30～22:00　休:年末年始　無料 東和総合福祉センター　各室　9:00～22:00　休:月曜日、祝日、年末年始、　登録団体は無料 このほか、成島振興センター、谷内振興センターについても、無料で使用いただけるよう整備した。
226	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	総合政策部 東和総合支所	秘書政策課 東和総合支所地域振興課	空き公共施設の活用について （東和高校）	東和高校の今後の在り方について、現在は岩手県の保有財産と認識しているが市当局の考えをお尋ねする。	東和高校は平成22年3月に閉校し岩手県教育委員会が管理者となっている。閉校する前から岩手県から活用について打診があり、東和地域のみなさんから意見をいただき検討したが具体的な活用策がまとまらなかった。 現在は少年野球リトルリーグの練習場所となっていると承知している。 その後岩手県から活用策について、あるいは東和総合支所からも地元のみなさんと機会をみて意見交換をしてきたが、なかなか具体の活用策というところまで至らないで話し合いが終わっている。 市としては現在具体的な考えはなく、岩手県からも意見照会などの動きがない状況。大きな課題であることから市としても取り組んでいく必要があると思っている。	活用について、市として具体的な考えはないが、今後、市としても取り組んでいく必要がある。
227	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	総合政策部	秘書政策課	市のホームページについて （ふるさと納税・コミュニティ会議）	ふるさと納税は地域の物産の紹介やPRとなり事業主の励みにもなると思っている。紹介ページをさらに充実していただきたい。 コミュニティ会議の情報や活動状況について、地域づくりという箇所をクリックしそこから右右右と追っていかなければならい、トップページから入られるようにすれば素人の私でも見やすくなる。	ふるさと納税は、去年は600万を超えた程度だったが、返礼品を始めたこともあり今年は8000万円を超える寄付を頂戴している。発信の方法としてホームページは有効であるが、指摘の通り見にくいという批判もあった。 平成26年2月にホームページを新しくしたが検索がなかなかうまくいかなく今年9月に改めて検索しやすくするため、トップページから見たい情報に入れるように見直しをした。少しずつ見直しをしているがなかなか一気にいかないというのが状況だが、見たい情報をトップページに集めるなど、検索の回数をできるだけ少なくして見やすいようにしていきたい。 コミュニティ会議は様々な活動をしており、その活動に対して皆さんからご理解をいただき少しでも多くのご協力、ご参加をいただけるよう、広報紙、ホームページが見やすくなるよう努める。 ご指摘の問題点については我々もまったく同じ意見。フェイスブックは1000人近い方に見ていただいており情報が拡散するのでフェイスブックも活用し情報を発信する。コミュニティ会議についても同様に情報が見やすくなるように検討している。	市ホームページについては、目的のページまでの検索がわかりづらい、クリック数が多いなどの意見が寄せられていたことから、トップページのリニューアルを行った【H27.9.15実施】。 今後も、改善できるものについてはその都度対応しながら、全面リニューアルに向け準備を進めていく ふるさと納税については、4月からの拡充を受け、過去7年間の実績を上回る寄付の申し出を受けており、平成28年2月末日現在、15,830件、201,862,176円の寄付を頂戴し、花巻の地場産品のPRおよび宿泊券等による来訪者増につながった。 今後のついては、さらなるPRに向け、新たな返礼品の掘り起しに努めていきたい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
228	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	総合政策部 商工観光部	秘書政策課 観光課	市のホームページについて（観光情報）	JRに大人の休日倶楽部というのがある。休日パスというのがありそれを見ると最寄駅から何分とか、車やバスで何分という情報がある。それを見て中高年齢の方たちが多く観光している。例えば半日で周れる観光コースや、バスで何分などの情報が市のホームページにあれば、そういう人たちが参考にして周るのかなと思う。	観光宣伝も市ホームページの大事な要素でありどんど使っていきたい。今年早々は市役所の観光ページがなく、観光のページを開こうとすると観光協会のページとなり花巻市は観光に消極的という批判があった。観光も重要な産業であることから見直しをしているがご提案の観光ルートの部分までは至っていない。研究しながら県内外の皆さんに見ていただけるような花巻市のホームページに変えていきたいと思っている。 観光についてはなるほどと思った。おっしゃるような観光コースの設定は必要と思う。場合によっては動画を入れるなどすれば更によくなると思うが、職員が少ないため既存のイベント等に時間をとられ本来の観光促進に時間がなかなか使えない状況にある。また、ホームページの専門家でなければおっしゃったようなアイディアがでてくるのは難しい現状から体制を変えないとすぐにはできない。しかし非常に重要なので考えさせていただきたい。	花巻観光協会のホームページには、おすすめの観光コースが5コース掲載されており、交通手段、移動時間もあるので、花巻市ホームページにも掲載する。 また、平成27年度から、東北6県と新潟県で組織する東北観光推進機構が主体となり、広域観光周遊ルート形成事業「日本の奥の院・東北探訪ルート」を実施しているが、その中で、利用者（旅行者）が目的地や興味のある場所を選択すると、自動的に交通機関、所要時間、金額が案内される「ICT多言語観光案内システム」を作成し、平成28年度から実用可能となる予定であるので、このシステムの周知も図り利用を促したい。
229	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	農林部 商工観光部	農政課 商工労政課	6次産業化の推進について	地域で採れた農産物や加工品を、例えば東和温泉や産直で売るなど生産者と商業者を引き合わせるための情報提供やマッチングがあってもいいのではないか。岩手県ではふるさと食品コンクールを開催して6次産業化を推進しているようだ。所得の向上と、雇用の創出というものが少しでもあれば地域の農産物促進のためにもなる。花巻市としての取り組みをお聞きする。	現在、岩手県内で6次産業化や地産地消の国の認定を受けている団体が49ある。うち花巻市は9団体で県内では一番多く東和地域にも2団体ある。 市では農産物の加工販売を希望する方々について、商工労政課で加工器具の購入補助や開発経費の助成を行っている。また、起業化支援センターでは商工関係の金融機関などの情報提供、及び専門職員による相談体制をとりながら支援を行っている。お話があったマッチングの部分についてはこれから進めていきたいと考えていることから、広く発信しながら多くの方々に参加していただくような体制にしたいと考えている。 6次産業化について意義は二つあると思う。一つは農家の方々が加工して所得を上げるということ。もう一つは花巻の特産品としてヨソに売れて花巻にお金が入ってくること。市内だけの流通であれば花巻市全体で見た場合には何も変わらない。例えば農家が漬物を産直に置いて売る。そうすると別の市内で生産された漬物が売れなくなるだけ。起業化支援センターのアドバイスは供給する側のアドバイスであって消費者が求めるアドバイスではない。 消費者の目線で意見をもっている人材を入れた商品開発が必要という話をしている。市の支援ではないが佐藤ぶどう園の干しぶどう、東和の佐々長醸造㈱のつゆ、㈱ブルージュの平泉黄金バウムが、復興庁の「世界にも通用する究極のお土産」の選出10商品に選ばれた。いずれも消費者に受けるものを作っており、消費者目線で開発できる人材を入れないとなかなかうまくいかないことからその体制について考えていきたい。今、大迫総合支所でぶどうを使ったお菓子を研究している。そこにどうやって消費者の目線を入れるかということを研究している。	【農林部】 市場ニーズを踏まえた商品開発と市外マーケットへの積極的なアプローチに重点を置いた6次産業化を推進するため、庁内における総合的な支援体制のあり方について検討している。 【商工観光部】 市の補助制度等を活用し、関係課や起業化支援センター等の連携を図りながら、引き続き6次産業化を推進していく。
230	H27.10.21	市政懇談会(H27)	土沢	総合政策部 東和総合支所	秘書政策課 東和総合支所地域振興課	地域おこし協力隊について	千葉から移住してきて20年になる。そのため外から来た人の気持ちもわかる。また、地域おこし協力隊の二人に東和町に定住していただきたいと願っている。二人ともその気は十分にあり、定住してもらうために次の4点について検討してもらえればと思う。 1点目はまず何をしたいと思って来たかということを再確認すること。2点目はそれをもってより多くの人と接するようにすること。3点目は農業や商業の専門機関での研修の機会を設けるということ。あの二人はなにかの専門家でもないのでまず自分が研修する機会をできるだけもたせる必要があると思う。4点目は地域おこし協力隊の取り組みを早くから取り組んでいる地域に派遣して学ばせるということも必要だと思う。 3年後に自分の進むべき道がはっきり決められるように二人の自主性を重んじながら取り組んでいただきたい。	東和の地域おこし協力隊の二人はは8月から市の非常勤職員として勤務していただいている。一人はは農業の分野、もう一人は商工連携やまちづくりということで着任していただいたが、ご意見の何がしたいのか再確認や、より多くの人と接する機会ということはおっしゃるとおりと思う。花巻市には東和の他に大迫に二人、花巻に一人、五人の協力隊の方々がいる。また、石鳥谷に来年の4月から二人着任する予定となっており合わせて7人の方が決まっている状況。交流や研修の機会については県内に地域おこし協力隊が34人の方が活躍しており、そういった方々に声をかけ11月7日に花巻市主催で地域フォーラムを開催し情報交換をすることとしている。また、大分県竹田市では35人の協力隊が活躍しており、そのような先進地事例を参考にしていきたい。 お話のとおり東和に着任している二人は3年後には東和に住みたいという希望を持っている。しかし何で生活していくかということを今から心配しており、二人と話をしながら模索しなければと思っている。まだ東和に来て2か月半なので、人や地域を覚えていただきたいと思っていることから温かい目で見守っていただきたい。また、関係者への二人の活動報告会を10月30日に開催することとしている。また、一般の地域の方には有線放送等で紹介したいと思っている。	【総合政策部】 地域おこし協力隊の採用については、市の職員だけでなく実際に協力隊と関係する団体や地域の方に面接官として対応していただき、地域の声を生かした選考を行った。 その結果、協力隊員がすぐに地域と良好な関係を構築することができており、半年が経過した年度末に平成27年度の活動報告会を開催したが、二名とも将来を見越した活動を開始しており、任期終了後に定住していただけるようサポートしていく。 【東和総合支所】 本事業導入目的の日常活動はもとよりより多くの方と接せるよう地域行事等に積極的に参加している。将来像については、2年目以降、支援活動を踏まえながら相談していく。 ○10月30日　　3ヶ月間の活動報告会を実施（参加者約70人） ○11月7日～8日　有線放送で紹介及び活動内容を放送 ○3月24日　　活動報告会実施予定
231	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	旧小山田小学校跡地について①	旧小山田小学校跡地の活用について市の考えを伺う。	平成23年の東和小学校への統合に伴い、小山田小学校を含めて6小学校が空き校舎となり、それぞれの地域で検討委員会を立ち上げ、校舎活用について検討してきた。 小山田小学校については、明日の小山田を考える会と協議を重ね東和地域で一番古い校舎でもあることから取り壊しをすることで合意し、平成24年から25年にかけて解体工事が実施された。跡地活用について、市では具体的な活用策を持ちあわせていないというのが現状であることから、地域の意向を伺いながら地域と一緒になって跡地活用を図っていきたい。	現在の小山田振興センターは、基本的には使えるうちは使うべきと考えている。地域の意見は様々あると思うので、多くの意見をだしていただき、地域とともに跡地の活用を考えていきたい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
232	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	総合政策部 財務部 東和総合支所 教育部	防災危機管理課 地域づくり課 契約管財課 東和総合支所地域振興課 こども課	旧小山田小学校跡地について②	本日の会場となっている小山田振興センターも老朽化している。さらに、避難場所に指定されているが敷地の後ろに崖が迫っており大雨が降ると水が敷地内に流れ込んでくるような場所である。保育所も隣接しており避難場所として妥当なのかという意見もある。 旧小山田小学校跡地は道路が四方から通っている、平坦で広い場所であることから振興センターと保育所を一緒に旧小山田小学校跡地に移転した方がいいのではないか。	現在の保育所の場所に小山田役場があり隣接して小山田農協があった。小山田の中心地ということを踏まえて、現在の場所に振興センターの建物である東和高齢者コミュニティセンターが建設された。昭和58年度建築なのでまだ使えるだろうという判断はできると思う。また、地盤は地震にも強い岩盤である。駐車場の不足などの課題はあるが、基本的には現状では使えるくらいは使うべきと考えている。様々な考え方があると思うので多くの意見をだしていただき有効活用を考えていきたい。 昨年から工事を始めた湯口中学校の改築、来年に予定している大迫中学校の移転新築や給食施設整備に合せて約43億円のお金がかかる。また、振興センターについては、現在、谷内振興センターを建設することになっているが、他の地域からの要望もある。現在、花巻市では公共施設の管理計画策定に着手しはじめた。これは長期的な視点をもって、公共施設の、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うもので、その中で市全体の公共施設の維持管理にどれくらいの費用が必要か把握できることとなっており、そのうえで公共施設の新築や改築が可能か判断する状況になる。現在の場所が振興センターの立地場所として課題があるのは認識しているが、今、振興センターを新築するあるいは計画をたてるという状況ではない。	【総合政策部】 現在の保育所の場所に小山田役場があり隣接して小山田農協があった。小山田の中心地ということを踏まえて、現在の場所に振興センターの建物である東和高齢者コミュニティセンターが建設された。昭和58年度建築なのでまだ使えるだろうという判断はできると思う。また、地盤は地震にも強い岩盤である。駐車場の不足などの課題はあるが、基本的には現状では使えるくらいは使うべきと考えている。 様々な考え方があると思うので多くの意見をだしていただき有効活用を考えていきたい。 昨年から工事を始めた湯口中学校の改築、来年に予定している大迫中学校の移転新築や給食施設整備に合せて約43億円のお金がかかる。また、振興センターについては、現在、谷内振興センターを建設することになっているが、他の地域からの要望もある。現在、花巻市では公共施設の管理計画策定に着手しはじめた。これは長期的な視点をもって、公共施設の、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うもので、その中で市全体の公共施設の維持管理にどれくらいの費用が必要か把握できることとなっており、そのうえで公共施設の新築や改築が可能か判断する状況になる。現在の場所が振興センターの立地場所として課題があるのは認識しているが、今、振興センターを新築するあるいは計画をたてるという状況ではない。 【東和総合支所】 現在の小山田振興センターは、基本的には使えるうちは使うべきと考えている。地域の意見は様々あると思うので、多くの意見をだしていただき、地域とともに跡地の活用を考えていきたい。 【教育部】 保育園の整備については、計画期間を平成27年度～平成31年度とする花巻市公立保育園再編指針を策定しているところであり、現時点ではいずれの保育園についても建て替えの計画は持っていない。 今後策定される、公共施設管理計画と整合を図りつつ、保育園再編の動きと合わせて検討が必要。
233	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	健康福祉部 教育部	地域福祉課 小中学校課	子どものいじめと児童虐待について	花巻市における子どものいじめと児童虐待の実態をお聞きする。	文部科学省が行った平成26年度の問題行動調査で、花巻市内小中学校におけるいじめの認知件数は小学校11件、中学校9件、合計20件。国で発表した児童生徒1,000人当たりの発生件数は全国平均13.7、県平均13.0、花巻市は2.6で、全国あるいは県平均を大きく下回っている。また、重大な事案も昨年度の調査では発生していない。いじめの内容で一番多いのは、ひやかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われたというのが10件、次いで仲間はずれ、集団により無視をされるが6件、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりが5件。（複数回答のため20件を超えている）市においても国の法律に基づき、いじめ防止等のための基本的な方針を策定し、いじめについて調査をしている。いじめは、いつでも、どこでも起こりうるものと考えており、事案が起きたときには直ちに教育員会に報告するように学校に徹底しているところであり、未然防止のための早期発見、早期解決に取り組んでいる状況である。 児童虐待の状況について、平成26年度の花巻市における児童に関する相談件数は211件。その中で児童虐待に関する相談は40件。児童虐待には身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つの種類があり、種類別の相談件数は、身体的虐待20件、ネグレクト9件、心理的虐待11件、性的虐待は0件。また、虐待に関する相談件数は平成25年度に比較して15件の増となっている。 身体的虐待については大きな怪我や重篤なケースではなかったが、1件について一時保護の措置を行った。。 なお、児童虐待への対応として、福祉事務所内に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員2名が対応にあたっている。	【健康福祉部】 児童虐待の状況について、平成27年度の花巻市における児童に関する相談件数は123件。その中で児童虐待に関する相談は29件。児童虐待には身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つの種類があり、種類別の相談件数は、身体的虐待14件、ネグレクト3件、心理的虐待9件、性的虐待は3件。また、虐待に関する相談件数は平成26年度に比較して11件の減となっている。 【教育部】 3月7日現在において、いじめは98件となっている。 いじめ対策としては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、9月10日に第1回目を2月25日に2回目の協議会を開催して、様々な機関や関係団体等と連携していじめ問題に取組む体制を構築し、いじめ認知に係わる共通認識事項の確認を行った。 各校においても、児童生徒及び保護者への教育相談をきめ細かく実施している。
234	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	教育部	文化財課	国指定天然記念物カズグリ（栗）の保存について	国から天然記念物として指定されているカズグリ（栗）が私どもの地元（石鳩岡）に自生している。全国に長野県と東和町にあるということを言われていたが、長野県のカズグリは枯れてしまったということで全国唯一ここにしかない。 普段は地元の保存会、管理組合で管理しているが、木の枝がくっついて枯れ始めているところがあるので花巻市文化財保護審議会の大森先生にみていただいたところ、枝切りもさることながら、つぎ木した若木の5本のうち2本を柵の外にだして若木同志干渉しないようにしたらいいのではないかというご意見を頂戴した。 つぎ木した若木のうち枝が混んでいるところは若木同志が干渉しないように、柵の外にだしたらいいのではないかというご意見を頂戴した。 教育委員会の職員の方にお話をしたが、予算があるわけではないし、文化庁へ移植の許可申請も必要。国の天然記念物なので枯らしては大変だと思っているので宜しくお願いしたい。	初めてお聞きしたので文化財課担当から状況を聞き教育委員会で検討する。 →　11月13日、文化財保護審議会大森委員より「カズグリは天然記念物であるため文化庁への手続きが必要であるが、繁茂した枝の選定については、現状変更にあたらないので進めてもよいこと。若木の移植については届出が必要となるので時間を要すること。」との意見を伺った。 教育委員会としては今後、移植方法や移植時期について樹木医や樹木移植の専門家からご意見を伺いなら対応を検討する。	現在、県立博物館に樹木医、果樹専門家を照会中。 独自の調査では、移植の適時は11月～3月の「新芽の出ないうち」との情報を得た。 岩手県教育委員会にも問い合わせ、県文化財保護審議委員の視察を依頼したい。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨（タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
235	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	東和総合支所 消防本部	東和総合支所地域振興課 消防本部総務課	婦人消防協力隊について	婦人消防協力隊は同じ方が何度も隊員になっている。これは地域の嫁不足等により隊員のなり手が限られていることからこのような状況になったと思われる。この方たちの負担や婦人消防協力隊の実態をみると、婦人消防協力隊は不要と思う。	東和地域では婦人消防協力隊に活躍いただいているが、現状的にはおっしゃるとおり高齢化により若い人が入りづらいというのが現状。婦人消防協力隊には火防点検などにも協力をいただいており、台所などは女性の視点から点検していただいている。また、有事の際の炊き出しなど女性の力は大切である。 現在まで継続してきた女性の協力隊であることから今すぐになくすことにはならないと思うが、無理をして割り当てのようにする必要はないということは言っている。できる範囲内でお願いしたい。	【東和総合支所】 東和地域における婦人消防協力隊人数238名。（平成27年4月1日） 住宅防火点検及び火災警報器の設置促進や火災時における後方支援など、火災予防及び防火意識の向上に婦人消防協力隊は必要であると認識している。 【消防本部】 婦人消防協力隊は、高齢化傾向であることから若い方々が入りにくい現状であることは認識している。しかしながら、常日頃、家庭で火気を取り扱う機会の多い婦人の役割は極めて大きい。このことからも、婦人消防協力隊の活動は、「家庭の防火教育」や「地域防災」の観点から自主防災組織とは違った活動で、地域の実情や特性を生かすことにより、「安全・安心な社会」を構築するために必要不可欠な組織であることから、今後においても引き続き地域貢献をお願いしたいと考えている。
236	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	大迫総合支所 教育部	大迫総合支所地域振興課 教育企画課	県立高校再編計画における大迫高校について	県立高校再編計画における大迫高校について、現在の状況をお聞きしたい。	大迫地域は地理的に子どもたちが花巻や石鳥谷の学校に通うためには保護者が送迎しないと難しい。そのような状況から1クラスしかない学校だが存続するよう岩手県教育委員会にお話している。 以前、岩手県教育委員会では2クラスに満たない学校については統合または分校化するという方針であったが、今は大迫高校のように通学が難しい学校については1クラスでも残す考え方に傾いてきている。ただ従前の計画では、1クラスであっても生徒数が20人に満たない年度が2年間続いた場合には統合するというのが県教育委員会の考えであった。その観点からすると今年は1年生が32人入ったが、今後も生徒数を確保することが肝心となる。このことから、大迫や東和も含めた他の地域の方々に協力をいただき少なくとも生徒数20人を確保していくことが大事になってくる。 花巻市では通学に係る補助を拡充するとともに、ベルンドルフへの派遣や早池峰神楽の伝承など特色ある学校づくりに支援している。	【大迫総合支所】 県立高等学校再編計画（案）に存続要件として示されている単年度21名以上の入学者確保は、平成28年度達成された。花巻市では、通学タクシー運行やベルンドルフ派遣に対し財政支援を行っている。また、同窓会においては平成28年度入学者を対象に修学旅行費用助成を開始するほか、生徒による神楽伝承、ぶどう栽培体験など多様な社会体験の機会を地域を挙げて支援することにより学校の魅力づくりに取り組んでいる。 【教育部】 新たな県立高等学校再編計画を策定し、入学者が2年連続で20人以下となった場合は統合する等の基準が示されたが、地域と学校が連携した魅力ある学校づくりの取り組みも勘案しながら、引き続き県としても住民の意見を聞きながら慎重に考えていきたいとのこと。学校存続に向けて、これからも支援よろしく願う。
237	H27.11.20	市政懇談会(H27)	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	大迫の地域医療について	高次救急で中部病院に入院された患者が安定した場合、総合花巻病院や東和病院などに転院ということになるが、大迫の地域診療センターには入院ベッドがない。容体が安定し総合花巻病院に戻ってきたと言っても、現状は家族が面会に行きたくても毎日のように大迫から花巻や東和まで通うことは大変なことである。岩手県に強く要望しても無床化したベッドは戻らないのか。	大迫地域診療センターについては、平成19年4月に入院病床を19床とする診療所化が実施され、さらには平成21年4月に診療所の無床化が実施されている。 入院患者の受け入れには最低でも常勤医師3名とバックアップ用非常勤医師が必要。大迫地域診療センターの現状は常勤医師2名で、うち1人は高齢の方であり、岩手県の医療局は医師の増員については考えていないと思う。 県医療局の計画によると、赤字の病院は統合したいという考えであるが、赤字が多い県立病院の中で、東和病院は中部病院や中央病院とともに黒字が続いていた。平成26年度は赤字となったが金額が少ないこと、東和地域だけではなく大迫、宮守、矢沢地区の方々からも利用され頼りにされている病院である。 以上のことから、大迫地域診療センターの通院機能及び東和病院の存続に注力していく。	県立大迫地域診療センターは、平成19年4月に県立大迫病院から県立中央病院附属大迫地域診療センターへと診療所化され、さらに平成21年4月には無床化が実施されたところです。 これら病床機能の縮小については、県立病院における深刻な医師不足と勤務環境の悪化による医師離れを防ぐために基幹病院への医師の集約を行い、これによって県立病院の共倒れを防ぎ岩手全域の医療を確保するための苦渋の選択であり、現在でも岩手県の医師不足の状況に変わりなく、病床を復活させることは困難であると県医療局よりお聞きしています。 したがって、大迫地域診療センターは診療所として残していくことに注力してまいります。
238	H27.11.26	市政懇談会(H27)	花北	建設部	道路課	市道四日町後川線道路整備事業について	市道四日町後川線道路整備事業について①道路幅員および制限速度、交差点の一時停止箇所②後川の今後の想定水量予測と完全閉鎖した時の安全対策③道拡幅による家屋立ち退き時期④四日町後川線と県道花巻停車場線交差点の十字路⑤進捗状況及び今後の計画についてお聞きしたい。	①現在、測量を実施し、事業全体で695mのうち375mが設計に入っており、道路全幅員は基本的に歩道を含め8.5mとし、住宅等広げることのできない場合は6mの計画としている。道路制限速度と交差点の一時停止等の交通規制については、道路状況を見た上で警察と協議を進めていく。②水路を設置し、管理用として等間隔にグレーチング蓋を設置していく。安全対策としては、後川水路の上流に位置する「アルテさん」の駐車場の南側を流れる排水の一部を、桜台2丁目の県道北上花巻温泉自転車道路の付近から、準用河川後川に分水（ショートカット）し、現在の流量の約半分を流すことを計画していたが、その安全面と後川排水路の県道横断やその下流の状況なども検討中である。なお、一般的に準用河川は1/5年確率で行うが、後川排水路については1/10年確率で考えている。③家屋の立ち退きについては、現在計画中であり、計画が決まり次第地域の方々と花北地区コミュニティ会議にも説明したいと考えている。④十字交差点の計画については、正形な十字交差点にした場合、住家の移転補償等に莫大な経費が掛かることから、現況とほぼ同じ位置の計画としている。⑤今後は、なるべく早く事業を進めたいが、国の補助金が厳しくなっている。現時点で、明言できないが努力して進めていきたい。 市では、道路整備については国の補助金を活用しており、国に対して積極的に要望活動をしているが、国では、震災復興や中南海地震に備えるための予算もあることから厳しい状況である。	今年度は、平成27年12月21日、平成28年3月16日、市道四日町後川線道路整備事業の説明会を地権者や花北コミュニティ会議等を対象に実施しております。 今後も、事業の進捗状況の説明については、調査設計、用地測量、用地補償、工事等の事業の区切り毎に説明会を開催して参ります。

■平成27年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 （タイトル）	内容（要旨）	懇談会での回答（現状・取り組み状況等）	年度末の状況
239	H27.11.26	市政懇談会 (H27)	花北	生涯学習部	生涯学習交流課	生涯学習事業のコミュニティ会議への事業移管について	生涯学習事業についてコミュニティ会議へ事業移管するというご説明があったが、なぜ事業をコミュニティに移管するのか。将来的に市としてはどういった方向性を考えているのか。また、どういった支援策をしていただけるのかお聞きしたい。	市では地域の振興センター単位で行われる生涯学習事業は、地域の活性化、地域づくりの為の事業という位置づけが非常に強いと考えている。その中で、コミュニティ会議が主催する事業も定着してきている状況にあると思っており、地域に密着し地域状況を踏まえた自由度の高い事業を展開していただける可能性が高いと考えている。また、地域の行事と連携を図るような形でより地元に密着して効率的、効果的な事業の企画運営に繋げていただくことを期待している。今後も、花巻地域ではまなび学園、各総合支所においても、引き続き、事業を実施していく。振興センター内で実施する生涯学習事業については地域の活性化、地域づくりの為にコミュニティ主催で引き続き企画して実施していただきたい。 コミュニティが主催する事業の支援策については、28年度は今年度の事業実績をベースとして生涯学習にかかる経費の相当額を各コミュニティに交付することとしたい。29年度以降については、地域づくり交付金の中で対応していただきたいと考えている。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
240	H27.11.26	市政懇談会 (H27)	花北	生涯学習部	生涯学習交流課	生涯学習事業について	現在、生涯学習事業はコミュニティ会議と市が実施している事業で、類似している事業もあることから、事業を整理したほうが良いと思う。また、コミュニティが生涯学習事業を実施する場合に、一番苦慮することが講師の選定であることから市からの支援をお願いしたい。	類似性がある事業については、整理検討していきたい。講師の依頼についても相談いただければ支援する。よろしくお願いしたい。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりと関係が深いことと、親睦活動や地域行事と連携した講座が実施できるなど、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、平成28年度からコミュニティが実施する方向で進めている。 なお、コミュニティ会議による円滑な生涯学習事業の運営が行われるよう、市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習事業に携わる地域における人材確保を図るため、多様な研修機会の提供を行うなど、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し、責任を持って支援していくこととしている。
241	H27.11.26	市政懇談会 (H27)	花北	建設部	道路課	除雪について	駅前の藤木神社通りから、愛宕町への階段だが、市の除雪体制はどのようになっているのか。また、除雪後は滑りやすいためできれば坂の途中に砂や融雪剤を配置していただきたい。	以前に、コミュニティより同様の意見があったため現地確認したが、機械では除雪できないため人力での除雪を行っている。砂や融雪剤については、配置する。なお、散布にあたっては地域の協力もよろしくお願いしたい。	藤木神社から愛宕町への階段の除雪については、積雪の状況により直営または委託による除雪作業を行います。 融雪剤については、滑り止め缶を設置しましたので、地域の方々のご協力をお願いします。
242	H27.11.26	市政懇談会 (H27)	花北	総合政策部 建設部	秘書政策課 都市再生室	今後のまちづくりについて	11/1に開催された地域づくりフォーラムの講話、ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝを受けて、これから、地域づくり協力隊の活動による関わりも含めて今後、地域づくり、まちづくりについてどのようにしていきたいと考えているのか。	大迫では、㈱エーデルワインによりワインづくりが大成功したが、近年ぶどうの生産者の高齢化が深刻となっており、課題は山積している。その中で、2名の地域づくり協力隊の方が今後のぶどう作りの担い手について考えるなど農業支援として活動いただいている。また、花巻駅前の小友ビルでは、家守舎がリノベーションによるまちづくりを進めている。他にも同様の動きが少しずつ出てきているおり、このまちづくりの支援するために1名の地域づくり協力隊の方に活動していただいている。リノベーションの概念は、行政による補助金に頼らないということ。今後は、この他にもリノベーションを活用した施設が増えていけばまちづくりが良くなっていくと思う。	花巻駅前エリアで、株花巻家守舎によるリノベーションプロジェクトが進んでおり、少しづつまちに新しい事業が起こり始めている。こうした民間自立型まちづくり会社の育成、支援並びに民間事業を推進しやすい環境づくりに取り組んでいく。
243	H27.11.26	市政懇談会 (H27)	花北	総合政策部	地域づくり課	コミュニティ会議について	前市長が構想していた「小さな市役所」及び「合衆市花巻」について、市長は、今後、コミュニティ会議をどのように変革したうえで発展させようと考えているのか。また、コミュニティ会議は本来はボランティアだと思っているが、今のコミュニティ会議に大きな予算がつき事業が進められているが、適正な監査が行われているのか疑問に感じている。また、監査結果については、地域住民に知らせるべきだと思うが、ホームページや印刷物を配布するだけでは足りないと思う。	現在、「小さな市役所構想」、「合衆市花巻構想」という概念はない。コミュニティ会議については、今の役員の方々のほとんどは無償で働いていただいており、とても感謝している。コミュニティ会議の活動については、きちんと情報を開示して知っていただく必要があると思っており、市では、広報紙やホームページで周知を図っている。コミュニティ会議には、透明性をもったうえで活動についても理解いただきたいと考えている。また、今後、コミュニティ会議の方々にずっとボランティア(無償)で活動していただくことは難しいのではないかと思っている。これまで、コミュニティ会議の活動を支えてきていただいた方々には敬意を表している。その中で、今後、後継者がいなくなることを大変危惧しており、市でも真剣に考えていかなければならないと思っている。交付金の使途基準についても、もう少し柔軟性を持たせていくことを検討していきたい。	市内各コミュニティ会議における地域づくり交付金の執行状況については、今年度初めて広報やホームページで公表した。今後もよりわかりやすいような工夫をして周知を図っていく。 　コミュニティ会議における交付金事業会計については、地域で選任された監事が監査を行っている。市としては「監査」ではなく「事務確認」として事務局員の雇用に係る諸手続き等が適切に行われているか、交付金事業の実施にあたりどのような方法で地域課題を把握しているか、どのように事業を決定しているか、交付金の管理が適切に行われているかなどを確認している。確認した際に不適切な点があった場合には改めるよう指導している。